

平成28年第2回与論町議会定例会会議録

目 次

会期日程	(3)
第1日（6月16日）	
開 会	4
開 議	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
一般質問	5
高田豊繁君	5
町 俊策君	14
野口靖夫君	17
林 敏治君	27
喜山康三君	35
供利泰伸君	49
麓 才良君	54
福地元一郎君	69
散 会	76
第2日（6月17日）	
議案第28号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）	81
議案第29号 平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	86
議案第30号 平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）	90
議案第31号 平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)	91
承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて (与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)	93
選挙管理委員及び同補充員の選挙	94
散 会	96

第3日（6月22日）

議案第32号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）	101
陳情第 2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情 （総務厚生文教常任委員長報告）	106
陳情第 4号 寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について （環境経済建設常任委員長報告）	107
陳情第 5号 東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について	107
所管事務調査報告（総務厚生文教常任委員長）	110
所管事務調査報告（環境経済建設常任委員長）	114
議員派遣の件	117
閉会中の継続審査・調査について	117
閉会	117

平成28年第2回(6月)定例会会期日程

月　日	曜　日	日　程
6月16日	木	議会運営委員会 全員協議会 本会議(開会、一般質問)
6月17日	金	本会議(議案審議) 常任委員会
6月18日	土	休日
6月19日	日	休日
6月20日	月	
6月21日	火	常任委員会
6月22日	水	常任委員会 議会運営委員会 全員協議会 本会議(閉会)

平成 28 年第 2 回与論町議会定例会

第 1 日

平成 28 年 6 月 16 日

平成28年第2回与論町議会定例会会議録
平成28年6月16日（木曜日）午前9時18分開会

1 議事日程（第1号）

開会の宣告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 一般質問

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治 君	2番 高 田 豊 繁 君
3番 町 俊 策 君	4番 林 隆 壽 君
5番 喜 山 康 三 君	6番 供 利 泰 伸 君
7番 野 口 靖 夫 君	8番 麓 才 良 君
9番 福 地 元一郎 君	10番 大 田 英 勝 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（18人）

町 長 山 元 宗 君	副 町 長 久 留 満 博 君
教 育 長 町 岡 光 弘 君	総務企画課長 沖 島 範 幸 君
会計管理者兼会計課長 林 英登樹 君	税 务 課 長 竹 本 由 弘 君
町民福祉課長 酒 勺 徳 雄 君	環 境 課 長 吉 田 勉 君
農業委員会事務局長 川 村 達 義 君	産 業 振 興 課 長 町 島 実 和 君
商工観光課長 山 下 哲 博 君	建 設 課 長 德 田 康 悅 君
教育委員会事務局長 田 畑 豊 範 君	教育委員会事務局長 田 畑 豊 範 君
水 道 課 長 竹 田 平一郎 君	与論こども園主幹兼副園長 富 千加代 君
茶花こども園長 阿 多 とみ子 君	那間こども園長 池 畑 あけみ 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長代理 川 上 嘉 久 君 書 記 喜 村 一 隆 君

開会 午前9時18分

-----○-----

○議長（大田英勝君） ただいまから、平成28年第2回与論町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大田英勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番町 俊策君、6番供利泰伸君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（大田英勝君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月22日までの7日間にしたいと
思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月22日までの7日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（大田英勝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項につきましては、印刷して配付しておりますが、その概要につきまして
は、事務局長代理に朗読させます。

なお、本会議に提出されました請願・陳情につきましては、請願・陳情文書表の
とおり、関係常任委員会で審査をお願いします。

事務局長代理。

○議会事務局長代理（川上嘉久君） 諸般の報告をいたします。

町長から平成27年度与論町一般会計繰越明許費繰越計算書及び平成27年度与
論町一般会計事故繰越し繰越計算書の提出並びに辺地総合整備計画の変更に係る専
決処分の報告があり、また、町監査委員から平成28年5月分の例月現金出納検査
結果報告書が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部
の写し）を配布しておりますので、御一読ください。

なお、閉会中における町外での会議・活動等については、次のとおりです。

また、議会だよりについては、3月の定例会の内容を特集した与論町議会だより

第119号を全世帯及び関係機関等に印刷配布してありますが、編集作業に当たった広報委員をはじめ御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（大田英勝君） これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 一般質問

○議長（大田英勝君） 日程第4、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

2番、高田豊繁君。2番。

○2番（高田豊繁君） おはようございます。今回の議会には、新しい課長、局長、園長さんも見えられまして、大変頼もしく思いました。今後の御活躍を期待したいと思います。

それでは、先般通告いたしました一般質問の要領に基づきまして、一般質問をさせていただきたいと思います。

1 与論十五夜踊りの支援体制について

- (1) 踊り子の後継者育成を今後どのように強化していく考えであるか。
- (2) 新規の後継者には、支度金等の助成を行い支援する考えはないか。
- (3) 十五夜踊りを映像で収録し、後継者の演目習得のための教材として活用する考えはないか。

2 ふるさと納税の推進について

- (1) 寄附金を収納する業務の一部外部委託や、クレジットカードが利用できる新しいシステムを導入して、顧客の利便性を図り、寄附額の増大と地場特産品や観光資源の活用を図る考えはないか。

3 子ども議会の開設について

- (1) 18歳以上から投票できる選挙法の改正をきっかけに、子ども議会を開設し、将来を担う子供たちが政治に関心を持ち、まちづくりについて考え、意見を発表する体験を通じて、行政や議会への理解を深めてもらうとともに、子供たちの純粋な意見を町政運営の参考とする考えはないか。

以上、5点につきまして質問申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 御答弁申し上げます。

御承知のとおり、最近では少子化や会員の減少、世襲制の体制の薄れ等、踊り子の後継者が不足しています。

これまでにも十五夜踊り保存会や文化財保護審議会の皆様等との連携で、後継者育

成のための話し合いを実施してまいりました。

また、青年団を中心に、幅広く踊り子を募集してきましたが、十五夜踊りの踊り子は、祭りの前になると身を清め、神聖な場で踊る準備を整えると言われるゆえんなのか、他の原因によるものか、入会の現状は厳しい状況下にあります。

とはいって、最近は地道な説明や勧誘活動が実を結び、1番組の踊り子として加入の意思表示をした方もあり、ありがたく思っているところです。

今後も、2番組、1番組の方々、文化財保護審議会の皆様等関係団体、関係者との連携を深めながら、広く町民の皆様へ周知を図ると同時に、重要無形民俗文化財であり島の宝である十五夜踊りへの理解を深めていただき、後継者が育つ環境の醸成に努めてまいりたいと思います。

(2)の新規の後継者には、というところについて御答弁いたします。

現在、十五夜踊りの保存・継承のために、与論十五夜踊り保存会運営費補助金を交付しています。新規の後継者の踊り子には、この与論十五夜踊り保存会への十五夜踊り保存会運営費の歳出費目の中で、後継者対策の支度金等として費用を計上して伝統継承の活動支援等を行っているところです。

(3)の十五夜踊りを映像で収録する件についてです。

十五夜踊りの演目を後世に伝承するにあたり、映像を残してほしいとの要望等は、これまで踊り子の皆様からもありました。

特に1番組は、13演目ありますが、先の後継者育成対策が遅れたことで、配役不足が生じて踊れる演目が限られています。このことから、現在の5つの演目も継続に不安があるところです。

今回の新規加入者がいた場合には、演目数も増えることも予想されます。また、後世に伝承する方法としても映像収録は大切なことと考えます。現在、保存会の皆様が保存されている映像、教育委員会保存の映像等の内容の確認を行い、新規に必要な映像は何であるかの精査も行うとともに、映像も専門家等へ依頼し、1カ所からだけでなく、様々な角度から演目の雰囲気や踊り方まで、伝承指導ができる教材となるよう検討してまいります。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 皆さん、おはようございます。

それでは、高田議員の2番目、ふるさと納税の推進についての(1)について御答弁を申し上げます。

寄附金を収納する事務の一部を外部委託やクレジットカードが利用できる新しいシステムを導入することにつきましては、ふるさと納税に係る業務の効率化や寄附者の利便性を図るための環境整備を現在検討しているところです。

寄附者に対する返礼品については、町内で栽培、製造、販売、サービス等をしていることを条件とした協賛事業者を募集し、返礼品の提供や送付に係る業務委託を考えています。

返礼品は、寄附者自身が自由に選択できるようなシステムを構築し、地元食材を生かした地場特産品や魅力ある観光資源を活用した体験型のサービス等を取り入れながら、地場産業の育成や観光業の振興と併せて、地域経済の活性化を図りつつ積極的にふるさと納税のPRにより、寄附額の増大に努めてまいりたいと思っています。

次、3番、子ども議会の開設の(1)です。

地方議会の中に、子ども議会を開催しているところも多く、継続的に実施している議会も一部にはあるようです。子供たちに、議会や行政の意義と仕組みを理解してもらうことを目的に、まちづくりや教育行政など身近なテーマで質問や提案をしてもらう形が多いようです。

子ども議会を開催することで、子供自身が自分の住んでいる町のまちづくりについて考える機会を増やし、町政の参加と理解を深めることができると同時に、子ども議会で出た意見も町政運営の参考になるのではないかと考えています。

また、今年から施行される公職選挙法の改正により、満18歳以上も有権者となりますので、政治に関心を深めることから、投票率の向上にもつなげることができるのでないかと考えます。子ども議会については、議会や関係部署と連携しながら前向きに検討してまいりたいと思います。

あと詳しいことについては、教育委員長から答弁をお願いします。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 子ども議会の開設についてです。

御承知のとおり、平成27年6月17日に成立した公職選挙法等の一部を改正する法律により、公職選挙法に定める選挙権を有する者の年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられました。これにより、この年齢までに主権者教育を三者連携で充実する必要があります。

現在、本町では子ども議会を開催しておりません。子供たちに議会や行政の意義と仕組みを理解してもらうことは、将来町の担い手となる子供たちにとって、多くの視点で意義のあるものと認識しています。

子ども議会を開催する方向で、開催に当たり社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力につくことができるよう、まちづくり、島立ちの教育の視点から実施している自治体の実態・動向を把握し、学校等との連携で開催時期、時間や開催方法、対象の児童生

徒の検討などを十分に行ってまいりたいと考えます。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ただいま5項目につきまして、大変具体性のある御答弁をいただきまして、有り難く思います。

なお、細部的なことにつきまして、続きまして御質問させていただきたいと思います。

まずははじめに、与論十五夜踊りのことについてですが、私どもは、総務厚生文教委員会で、4月13日に十五夜踊り関係の方々とお話し合いを持たさせていただきました。その上で、意見交換とか、皆様方とお話し合いをさせていただいたのですが、先ほど教育長から大変具体的な御答弁をいただきて安心したのですが、この2点目の新規の後継者のことについてなのですが、その話を伺いしますと、新規の方々の場合は衣装をそろえたり、いろいろな形で経費もかなり掛かるというお話を伺いまして、やはり今、先ほどありましたように、十五夜踊り保存会への補助金ということで組まれてはいるのですが、特に新規の踊り子さんの掘り起こしとか、それから実際メンバーとして頑張っていただいている方々には、それ相応のプラスアルファとして支援をする必要もあるのではないかということですが、先ほどの答弁では、保存会全体への費用ということで補助しているのですが、これはやはり、そういういたケースバイケースで臨機応変に費用も計上して、新規の踊り子の方々が、さあやるぞという気持ちを持ってもらうためにも、そういういた資金面でバックアップをしていただきたいと考えるのですが、教育長、再度お願いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） ありがとうございます。

今度新規に入られる方々もいらっしゃると聞いていますので、今おっしゃられる新規に入る方々が、どういうところに困ったり、どういうところに助成を必要としているかということも、やはり大事に聞いていくことが必要ではないかと思いますので、今ある予算内で対応できるかということも含めて、1番組、2番組の運営資金の活用とか範囲を、臨機応変にできる部分はどこかということも検討しながら、ぜひ入る方々がやる気になる土壤づくりはしていかないといけないと考えています。ありがとうございます。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、3点目の演目ごとの記録をつくるという件ですが、例えば、1番組が踊られる10種類、10題以上の演目があると聞いていますが、既に、その多くが今は継承、再現が不可能ということで、これは非常に残念なことであると聞いてい

ます。これまで先輩方が功労されて築き上げてきた財産であるのですが、そういうふたせりふとかは残っていても、演目ごとの所作とか、語調とか、そこら辺は、どうしても映像記録がないと再現できないし、これを舞うことも難しいということです。

そういうことで、失してしまったことは、これはもう仕方がないのですが、せめて、今ある演題のフル収録に関しましては、先ほどの御答弁のとおり検討ということでございましたが、ぜひ検討かつ実践していただきたいと思いますので、ひとつよろしく、御検討、実施をしていただきたいと思います。

そして、こういった話もあったのですが、十五夜踊りそのものが、私どもの与論町の観光にも非常に大きな資産価値があるということでございまして、今後は踊り全体を大きな祭りとして、観光資源としてトータル的にコーディネートして、さらに資産価値を高めていただけるようにという話もされました。幸いにして、教育委員会当局には学芸員、そして社会教育委員、その他、郷土史研究会とか多くの有識者もおられます。

そして、こういったことを考えたときに、特に演出面では教育長が飛び抜けて見識も高く識見もあるので、ぜひこれを実現していただきて、予算も付けていただきて、映像収録をして後世に残る貴重な教材という側面からも、ぜひ御検討いただきて実施をしていただきたいと思います。教育委員会の事務局長、御意見をお願いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） お答えいたします。

手持ちの映像は何点かあります。ただし、十五夜踊り全体を映したものであります、演目について最初から最後までというのは、ほとんどありません。その中には、トウンガモーキャーだったり、入場してくる場面だったり、一部の二十四孝だったり、三者囃子（さんばすう）だったりという映像はいくつかあるのです。今、サザンクロスセンターで放映しているのが一番長く収録されているもので、個人で収録したものをどういうふうにして集めるかということをしながら、それに足りない部分は、カメラを何台かお願いして、プロの方々に踊りだけという撮り方をしないと、周りの雰囲気とかというのは、踊りを再現するのには不適格なのではないかと思っています。このことにつきましても、一番長いのが9月に綱引きがあったり、それから芝居があったりということで、9月が一番撮るには最適だと思っていますので、今度の9月からどうにか1つでも2つでも撮ってみたいと思います。

以上です。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） やはり皆様方も、もちろん専門家もいらっしゃるのですが、や

はりそういった映像関係につきましては、外部委託をして、きっちり教材となるよう取り計らいをしていただきたいと思います。

観光資源という側面から、新しく商工観光課長になられた山下課長に意見をお願いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） お答えいたします。

この件に関しては、議会の方々からも提案をいただきました。与論十五夜踊りというものは、本町の大きな文化の一つですので、町民そして町外からお見えの方々にも、たくさんアピールをしてすばらしい文化財にしてまいりたいと考えているところです。

観光協会とも協議をしながら、議会の皆様の御指導をいただきながら進めてまいりたいと考えているところです。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ありがとうございました。

それでは、次に、ふるさと納税制度に関してですが、今、本町はふるさと納税として、サンゴ礁基金条例を制定し、27年度は、少し数字が違うかもしれません、672万2661円ということで、ホームページに載っているのですが、この寄附をいただきまして、特に離島振興、そしてヨロンマラソンや、十五夜踊り等への応援としての指定寄附もなされている状況にございます。

全体的に、アクセスの方ですが、60パーセント以上が与論町のホームページやふるさとチョイス、ポータルサイトからのアクセスがあるということでございまして、私どもは先般、調査をいたしまして、鹿児島県内では多額の27億円という寄附金を実現達成されました大隅半島の大崎町というところに所管事務調査をさせていただきました。

大崎町の場合、アクセスをいたしましては、ポータルサイト、ふるさとチョイスを閲覧して全国の多くの自治体の中から大崎町を選定いたしまして、住所、氏名を送信し申込みをします。そして、インターネット申請やネットから郵送、申請書類をコピーしたり、業務提携をしているJTBさんへ郵送するか、メールに添付するかという方法で行っているようですが、送金の方法としては、主にVISAカード、あるいはJCB等のクレジット決済を行い、年末のギリギリまでこれに対応するために職員が日夜頑張っているということでございました。

先ほどの答弁にもございましたが、今後は納税者の方々が、仕事が終わった後、夜でも自分の家に帰ってきてからでも、そういう対応ができるようにクレジット決済等の方法、手段を今後はぜひ検討していただきたい。ぜひ実現していただきたい

いと思いますが、この件に関して、町長、どうですか、このクレジット決済等につきましての方法論の話なのですが、町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） おっしゃるように、カード等、あるいはいろいろな方法でこういうシステムを使って納税をしているということを伺っています。

本町でも、そういうふうに導入できれば大変ありがたいと思うことですが、詳しく述べは総務企画課長が説明します。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 御説明申し上げます。平成26年度までは、寄附の手段として郵送それから、現金、そして銀行振込という形をとっておりました。平成27年度に関しては、「ふるさとチョイス」に加入しまして、これまで以上の反響がありまして、過去最高額ということで、先ほどの金額となっています。

しかしながら、まだまだPR不足もありまして、クレジットカードの活用、利便性の向上ということで、まだまだそういったところに取組をしなければいけないということを考えています。

そして、地域おこし協力隊の職員にお願いして、特産品の開発ということで、来週には協賛事業者を募集したいということで進めているところです。

また、そういう中でも職員が全てを賄うということは厳しい面もありますので、大手のJTBさんとか、いろいろなところを介して一部委託も検討して、寄附額の増大に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） 大崎町の例を少し加えて申し上げたいと思いますが、なぜそこまで町が一体となって全力を挙げて、このふるさと納税の増高対策を図ってきたかといいますと、予算を立てるにあたりまして、8億円程度、財源が足りないということで、全く町の予算が立てられないという、苦しみがござりまして、そこから奮い立つて町も議会も、これに取り組んだということですが、皆様方が行政の仕事をするにあたりましても、財源がなければ、どうしても仕事も行きたたないし、賃金あるいは職員の給与もままならないというのが、これは現実的なことです。もちろん獲得するには、いろいろなアイテムとか、といったのも必要ですが、大崎町の方々がおっしゃるには、与論町の方がむしろ観光資源としては、勝っているのではないかと考えているとのことで、確かに大崎町の場合は、うなぎが日本一だということがあるのです。うなぎとかマンゴー、それから牛肉、そういった特産品的なものも農家の方々、生産者の方々と一体になって取り組んでいるのですが、与論島は本当に観光資源としては、非常に私どもも認識しているということでございまして、

与論島が非常にうらやましいんだということで、無限の可能性があるのは与論町ではないかということで、本当に背中を押されたような感じがいたしました。

そういうことで、ぜひ細かいことは抜きにいたしまして、ぜひ前向きに、町長がきばれよ、きばるよということで、ひとつ頑張らせていただきたいと思いますが、町長お願ひします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） ありがとうございます。ふるさと納税につきまして、私もあちこちに聞いて、町内外の方からいろいろな意見をお聞きするのですが、1つは納税の趣旨、何のために納税するのかということをもっと詳しく説明してほしいという意見がありまして、できれば子育て関係、教育関係にも力を入れてほしいという、そういう御意見もあったり、それからまた、そういう趣旨の面と、あと1つは、地域の地場の産業を育成するという、そういう大きな目的があると思いますので、その付近から考えますと、今、大島郡で奄美市、龍郷町に次いで、私たちの与論町が大島紬の生産反数では3位なのです。その大島紬を何とか活用できないかと。そういうことで、多額の納税をしていただいた方には大島紬の反物をあげる、あるいは仕立ててあげるとか、チョッキをつくってあげるとか、いろいろな細かいものを作ったりと、やはりそれに付随して、また地域の産業もそういうことをする方々も増えてくると、また良いのではないかと。そういうふうに目的の面と地場産業を育成するという面からも大いに考えていく必要があるのかなと思います。

今まででは、どちらかというと食べ物を中心に考えていたのですが、そうではなくて、あるいは旅行券の補助をするとか、そういうことで与論の観光とタイアップしたり、あるいは農水産業、商工業とタイアップしたような、そういうふるさと納税の生かし方というのでしょうか、そういうことを考えていきたいなと思っています。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ふるさと納税というシステムは、国から指命されたシステムですが、ただ納税をしていただくということばかりではなくて、島全体をアピールしたり、プロモーションしたりするという意味でも大きな活用アイテムであると思いますので、ぜひ今後は特産品もですが、島全体を売り出す意味からも、大きな効果があるかと思いますので、頑張っていただきたいと思います。

最後に、子ども議会のことにつきましてですが、先ほど御答弁にもございまして、選挙法が改正されて施行されるのですが、実は、私どもは議会報告会をさせていただくのですが、特に若者の参加者が少ないという点がございまして、そういう意味からも、やはり学生さん、あるいは児童の頃から、こういった町政、実際の政治というものはどういうものなのかということを本当に知ってもらったり、また、若者

が参画できる場が今後は必要ではないかということで、この事項を出しているのですが、やはり多くの町民のうち、限られた方々だけの意見ということではなくて、そういった本当に実際の小学生、中学生、そして彼らにも、例えば道路の問題、それから安心・安全の問題、学校施設の問題、あるいは修学旅行、あるいは対外的なスポーツ遠征とか、医療の問題とか、なかなか私ども大人が目の行き届かない部分も大いにあるのではないかと考えますので、次代を担う子供たちとの意見交換や議論は、大いに必要ではないかということで、この問題を提起しているところです。

そして先般、私が大変感動したことがあります、アメリカのオバマ大統領が初めて米国大統領として、広島を訪問され、「核なき世界を目指す」という力強いメッセージをいただきました。そして、被爆者に対する惻隱（そくいん）の情、まさにこの言葉が適切な言葉ではないかと考えますが、そういったことで被爆者の方々と接していただいた。そういうことからいたしましても、こういったものを子供たちが、どういうふうに受け止めたか、また、今後どういった世の中になつてもらいたいかという考え方も子供さん、学童から学ぶところは多いのではないかと思います。

そういうことで、昨夜のテレビでは東京都知事の大変嘆かわしいような姿もあります、良い点、悪い面も子供たちの本当に純粋な心に、みんな響いているかと思いますので、先ほどの御答弁にも大変前向きな意見をいただいたのですが、ぜひ御検討いただきまして、ひとつ実現していただきたいと思います。

最後に時間の関係もございますので、町長から締めくくっていただきまして、私の質問を終わらせてもらいたいと思います。町長お願いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） ありがとうございます。子ども議会につきまして、少し趣旨は違うかもしれません、実は、4、5年前に私が明るい選挙推進協議会の委員長をしていたときに、選挙管理委員会とタイアップをして、各学校を回って選挙についての学習をできないかということで、ビデオ等も取り寄せたことがございました。選挙管理委員長の体調が思わしくなくて、途中でリタイアしたのですが、そういうことも通しながら、子供たちに政治に関心を持たせるということは、大変大事なことだと思いますし、またおっしゃるように、本当に若い、これからとの与論を背負つて立つ人たちの意見がどういうふうなものなのかというのは、やはり我々は吸い上げていく必要があると考えているところです。

教育委員会、学校等とも連携をしながら、今後できるだけそういうことができるよう進めてまいりたいと考えます。ありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 2番。

○2番（高田豊繁君） ありがとうございました。ひとつぜひ実現していただきますよう希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大田英勝君） 2番、高田豊繁君の一般質問を終わります。

次は、3番、町 俊策君の発言を許します。

3番。

○3番（町 俊策君） 質問いたします。

1 役場庁舎の仮移転について

(1) 現在の役場庁舎は、揺れが軽度な地震や平年並みの台風によっても崩壊する危険性が高いと思われる。そのような状況下で職員に就業させ、町民に来庁させることは、危険を無視した無責任のそしりは免れないものと痛感されるが、町長は仮移転など、具体的な対策を早急に講じる考えはないか。

2 役場庁舎の建設場所について

(1) 役場庁舎の建設場所については、提案される場所を中心とした市街化構想図等を提示した上で、民意を問うなど、入念な選定プロセスを経ることが肝要であると痛感されるが、町長は具体的に、どう進めていく考えであるか。

以上、2点につきまして町長に質問いたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 役場庁舎の仮移転について御答弁申し上げます。

熊本県内では、平成28年4月14日発生した熊本地震の影響で、5市町の庁舎が損壊し、現在も余震の続く中、倒壊の危険性や行政機能の復旧に日数を要することから、分散移転しながら業務対応をしている状況となっています。

地震が、いつどこで発生するかわからない中、本町の現状に置き換えて考えたときに、早急な対策を講じる必要があることを痛感しているところです。

現庁舎は、昭和40年に建設され、49年が経過しています。平成25年度の役場庁舎の耐震診断の結果においては、震度6程度の地震で倒壊の危険性があるとの報告を受けています。

また、近年の大型台風により、役場3階の壁部分も被災し、建物全体が老朽化により、地震、台風、津波などの災害に対し、大変危険な状況にあることを痛感しています。

職員や町民からも不安の声が多く、安心・安全な職場環境を早急に確保するため、現在庁舎内において、役場庁舎の仮移転について検討を行っているところです。

移転に際しては、移転先における来場者の窓口サービス面や移転に伴う費用面な

どを十分に配慮・検討し、町民の御理解をいただきながら、早期に仮移転を進めてまいりたいと思っています。よろしくお願ひします。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今の答弁について2、3質問をさせていただきます。

役場の本庁舎が非常に危険な建物であるということは、誰もがわかりきったことです。これをわかっているながら、そのままの状態で放置して、しかも事故が発生した場合は、いわゆる密室の故意ということがあるのですが、これによって、重過失致死傷、最も重いそういう判定が下されるのではないかと思って心配をいたしています。ぜひ御理解をいただきたいと思います。

それから、「早急な対策」とか「検討」とか、「早期に」とか言葉があるわけですが、これを具体的に示してスケジュールを示さないと、全員がそれに向かって動くということがバラバラではいけないのでないか、役場職員全体が、そういうスケジュールをわかっていて、それなりの心の準備、あるいは移動する場所についてのいろいろなアイデア等が寄せられてくるのではないかと思いますし、それから、移転するぞという、役場職員の全体の気持ち、心意気、そういったものも合わせて醸成されるのではないかと思いますので、これはぜひ具体的に、いつから移転するかというスケジュールをぜひ示していただきたいと思います。

次に、2番目に移ります。

役場庁舎の建設場所ですが、これについては、いろいろな提案もされていますし、それから町民それぞれが、いろいろな想像を抱いています。しかし、具体的にどうなるんだという予想というのがなかなか立てにくい、その一番の理由は、文章で示そうとするからです。これは絵に描いて示さないと、わかりにくいのではないか。あるいはまた、町民のアイデアも、その絵に誘導されて、すばらしいアイデアが出るかもしれない。ですから、ぜひ市街化構想図等については、「できるだけ資料を提示し」とありますが、文章だけではなくて、図面で示していただければ町民もわかりやすいのではないかと思いますので、改めて提案をしたいと思います。

以上、2点について、総合的に町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。もし、できるならば具体的に、いつ頃から移転を開始したいと思っているのか、そういうスケジュールについて、ありましたらお願ひしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 役場の建設場所については、これまで庁舎建設検討委員会において、建設候補地のエリアを選定し、利便性、安全性、貢献性、将来性、実現可能性の観点から検討をしているところです。現在地を含め、どこにするかは、今のところ未定となっています。今後の事業推進について、今までの庁舎建設検討委員

会での協議事項を町民に説明し、町民の意見や提言など建設検討委員会において十分審議しながら、最終的な判断期限として、平成28年度末までに建設場所の決定を行いたいと考えています。

新庁舎の場所は、本町のまちづくりに大きな影響を及ぼす施設でもあることから、町民の理解を得ることが最も重要であると考えていますので、建設候補地の絞り込みがある程度進んだ段階で、市街化構想図等、必要な資料もできるだけ提示し、町民への説明と御理解を図ってまいりたいと思います。

また、先ほど町議員から質問のありました仮移転の日にちと計画等につきましては、担当のほうから詳しく説明をさせていただきます。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） ただいまの町議員の庁舎の仮移転のことにつきまして、御説明を申し上げます。

当初、東北の震災、津波による被害のことを想定いたしまして、庁舎建設の委員会のほうでは、これまで6回ほど検討会を進めてまいり、その後2か月前に熊本の震災が起きて、宇土市の庁舎の崩壊に伴って行政機能がストップしたということを考えまして、職員の間からも、現在「本当に与論の庁舎は大丈夫なのだろうか」ということも、あちこちで職員からも耳にするようになりました。

そういった中で、庁舎建設検討委員会としましては、新庁舎の建設のことをずっと検討してきたのですが、それよりも安心・安全で仕事ができる環境を確保していくというのが一番大切ではないかということで、今、庁舎内で意見をまとめているところです。

そういった中で、少し長くなりますが、現在町が持っている施設につきましては、半分以上が昭和56年の震災の建築基準法以前の建物です。中央公民館、診療所、あるいは可能な場所、あちこちあると思うのですが、しかしながら、それ以降の建物につきましては、例えば砂美地来館だったり、屋内運動場だったりという限られた施設しかありません。そういった中で、現在この役場の全課を分散して移転をした場合に、どの方法がいいかということも今検討をしているところです。1階部、2階部分、あるいは商工観光課の使っている部分、そして別棟にある水道課、環境課とあるのですが、1カ所にまとめたほうがいいのか、それとも新庁舎の建設までに分散をして、町民の皆さん方には大変不便な思いをさせると思いますが、それを踏まえてでも、やはり安全を第一に考えて、仮移転をしたほうが得策ではないかなど、今話を進めているところです。

できましたら庁舎資金の建設基金も積み立てをしながら、そしてまた、仮移転もしながら、より町民の安全、職員の安全確保を第一に考えていくべきと考えていま

す。

以上です。

○議長（大田英勝君） 3番。

○3番（町 俊策君） 今お話を伺いまして、質問する以前から検討されていらっしゃるようですが、非常に大切なことだと思います。まず人命第一が最も優先すべき事項です。建設費用がうんぬんとか、あるいは、たとえ新庁舎建設が延びてでも、現在の安全を図ることが第一であると思いますので、どうかその観点からよろしくお願ひいたします。

以上をもって、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大田英勝君） 3番、町 俊策君の一般質問を終わります。

次は、7番、野口靖夫君の発言を許します。

7番。

○7番（野口靖夫君） 執行部の皆さん、おはようございます。

私は、今日は非常に燃えておりまして、燃えすぎて執行部の皆さんに失礼なことを申し上げるかもしれません。そこら辺は御容赦いただきたいと思います。

平成28年第2回の定例議会を迎えて、つい先だって3月定例会でも一般質問をしたのですが、私の持ち時間がギリギリになりますて、足りなくて、どうしても町長に私の気持ちをお伝えしたい。また、執行部の皆さんにもお伝えしたい。そういう気持ちで、再度質問させていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。

1 一億総活躍社会の実現について

(1) 一億総活躍社会の実現に向けて、町長は、本町の現状をどのように認識し、どう対策を講じていく考えであるか。

特に安倍首相が言っておられる一億総活躍社会の実現に向けて、政府としては、全力を挙げてこれに向けてやりたいということで、今頑張っておられます。そこで我々地方議会、地方の執行機関としては、これに向けてどのような対応をすればいいかということで考えなければならないと私は思っています。

そこで、執行部の皆さんにおかれまして、どういうことを、これから1億総活躍社会の実現に向けて取り組んでいかれるのかということは、既に耳に入っておられるわけですから、おそらく課長会や、中で取り組まれて、議論されておられると思います。その全体的な構想というものをお聞きしたいということが、まず第1点。

(2) 安倍首相は、一億総活躍社会を実現するには、非正規労働者の待遇を改

善し、能力を十分発揮することが重要であるとの観点から、「同一労働同一賃金」を打ち出しているが、町長は、役場の臨時職員の処遇についてどう考えているか。

私は、同一労働同一賃金というのは、私が昭和59年に議員になったときから、この考え方は絶対必要ではないかと考えておりました。今だかつてこれが実現されていないのが非常に自分の力のなさと申しますか、社会がおかしいのかわかりませんが、この問題については、我々は真剣に取り組んでいかなければならぬと考えています。例えば、役場の臨時職員です。役場の臨時職員は、臨時職員であっても一生懸命自分の身を粉にしてやっておられます。私が、なぜ役場の臨時職員を取り上げるかといいますと、まず執行機関から、役場の行政職員から直していかなければ、社会に対して、同一労働同一賃金なんて言っても、これは通じない。私は、そう思っているから申し上げているのです。だから、まず最初に役場の職員を臨時職員もある程度、一度には上げられません。だけれども、段階的にこれを議論してやっていかなければならぬと私は常日頃から思っているのです。それに対して町長、また執行部の皆さんはどう考えておられるのか。

- (3) 一億総活躍社会を実現するためには、子育て支援の充実を図る観点から保育士の確保や待遇改善が求められているが、町長は、本町の現状をどのように認識し、どう対策を講じていくか。

続いてもう1点は、この間3月定例会で申し上げました。子供を産み育てるためには、どうしても、まず出産支援、そして、その出産支援の中で、次は子供たちを預かる、いわゆる保育園、こども園、この職員の待遇をしつかり見直していかなければいけない時代に入っているのです。昔は産めば、隣近所の皆さんに育てていただいたのですが、今はそういう時代ではないのです。時代の背景というものを我々は考えなければならない。とにかく時代の要請に従わなければならぬということが第2点なのです。だから、私は保育園で働いている皆さんが朝8時から出てこられて、夕方5時過ぎまでですよ、あの小さくて何もわからない子供たちを命がけで守っているのです。だからこそ安心して大人は働きに行けるのです。そういう実態を我々は学校訪問や、この間の定例会での実態報告の中でも聞いて、いつも感じているのです。そういうことを我々は感じながら、なぜ見直さないか、これを見直すことが大事なのです。見直しても実行しなければ駄目なのです。そういうことをお聞きしたいということが第2点なのです。

どうか真剣なる皆様方の前向きな御答弁をお願いしたい。

第3点目は、先ほど町俊策議員が役場庁舎のことについて質問されておられました。

この役場庁舎の問題は、計画してから4年から10年かかるのです。山町長は、もう1年過ぎ去ろうとしているのです。あと3年しかないのです。だから、指針というものをしっかりと示さなければ、スローガンというのをしっかりと示さなければ、この間の議会報告会の中でも、ある町民が言っておられました。皆さんは真剣に考えているのです。ここで働いておられる役場職員は、もし地震が起きたら、崩れて死んでしまいます。

そして、この司令塔である役場庁舎がなくなったらどうするのですか、熊本大震災の話も、先ほど町長の御答弁の中から出ました。そういうことも踏まえながら、我々は真剣に考えていかなければならぬ、役場庁舎のスローガン、財政面はどうするか、金がないからできませんでは済まされないので。金がなければどうするかということを我々が真剣に考えていかなければならぬ。

そして次は場所です。場所をどこにするかということも、これも時間がかかります。こういうことも私もわかりながら質問申し上げているのです。そういうことを真剣に我々は考えていかなければならぬと思うのですが、まず第1回目の質問は、これで終わりまして、執行部の御意見を聞いてから最後に質問させていただきます。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 一億総活躍社会の実現についての(1)についてお答え申し上げます。

第3次安倍内閣の目玉政策として打ち出された一億総活躍社会は、若者も高齢者も女性も男性も障がいのある方も、国民一人ひとりが家庭・地域・職場において、その持てる力を最大限に發揮でき、生きがいの持てる社会の実現を目指すこととしています。

本町においては、町民全てが生きがいを持ち、活躍できる地域づくりの創出が重要な政策課題であると認識し、地方の創生こそが一億総活躍社会の実現であると感じています。また、国が「一億総活躍」という新たな政策を立ち上げたことで、ますます大都市圏の需要が高まり、地方への人の流れや地方創生に悪影響を及ぼし、地方の衰退が進むのではないかという危機感も感じているところです。

本町においては、平成27年度に策定された与論町総合戦略に基づいた施策により、地方への人の流れをつくることや、雇用創出、移住定住促進など、重点的な事

業展開を図り、一億総活躍社会の実現に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、(2)の「同一労働同一賃金」ということについて、お答え申し上げます。

一億総活躍プランの中では、パートや派遣社員の非正規労働者の待遇を改善する「働き方の改革」により、「同一労働同一賃金」の実現を目指すこととしています。プランにおいては、正規労働者に対する非正規労働者の賃金水準をおおむね8割程度に引き上げる制度設計となっているようです。

役場の臨時職員については、これまで鹿児島県の賃金水準や郡島内の役場臨時職員等の賃金単価を考慮しながら、職種や資格の有無などの区分により、賃金単価を設定しているところですが、今後、国の法改正等により、地方公務員や役場の臨時職員の賃金をどのような制度となるのかを注視しながら対応してまいりたいと存じます。

次に、(3)の保育士の確保や待遇改善ということについてお答え申し上げます。

本町の3こども園は、正職員13人、臨時職員39人、うち保母の資格を持っているのが15人、資格のない補助職員が18人、調理員6人の体制となっています。

町財政が厳しい中で、非正規職員の支えなしでは、幼児教育の充実を図ることは困難な状況にあり、マンパワーの確保や勤務環境の改善は喫緊の課題であると認識しています。このような状況を踏まえ、十分とは言えないまでも、来年度に町単独の子育て支援・福祉促進事業を創設し、保育士の資格取得を支援し、質的確保を図ることにしたところです。

なお、国は本年3月の経済財政諮問会議の提言にある「希望出生率1.8」に直結する緊急対策として、出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実を図る観点から、保育士の人材確保を図る資格取得に向けた支援、離職した保育士の再就業支援、朝夕の保育士配置要件の弾力化等について、年内をめどに検討を行うとともに、平成29年度当初予算で恒久的な予算を確保し、保育士の2パーセント相当の待遇改善と、キャリアアップの仕組みを構築する等の対策を行う方針を示しています。このようなことを踏まえ、町としても国における今後の施策の動向を注視しつつ、町単独の対策等も可能な限り検討しながら、質・量の充実を実現するとともに、保育士の待遇改善にしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

次に、2の(1)役場庁舎の建設についてです。

新庁舎建設につきましては、平成26年度に、庁舎建設検討委員会を設置し、これまで6回の検討委員会を開催し協議してまいりました。これまでの検討委員会で調査・検討した内容については、住民説明会を開催し、御意見や御提言をいただきながら、今後の選定事業において審議しながら、建設場所を絞り込んでまいりたい

と考えます。

新庁舎建設までの作業スケジュールは、基本構想の策定と建設場所の決定を今年度中、平成29年度に基本計画の策定及び実施方針、平成30年度、31年度の2年間で建設工事、平成32年度からを使用開始が可能となるよう事業計画を進めているところです。

以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） まず一つ一つ質問させていただきます。

一億総活躍社会の実現に向けてということですが、今、町長の答弁をお聞きしますと、2点だけお聞きしたいと思います。

要旨の第1点は、この場内にいる皆さん、執行部の中で、そういうことを議論したことがないということが、まずわかりました。これでは駄目なのです。私がお聞きしたいのは、政府が今後将来に向けて、こういう方法で取り組んでいくのだということを打ち出している以上は、地方の役所でも課長の中で、そういうのを取り上げて、我々はどういうふうにして、我が町を、この与論島という島を引っ張っていくんだという、そういう姿勢を我々は考えていかなければならないということは伺いました。それは副町長が一番最適かもしれません。場内のことに関しては、副町長が担当だと思っていますから、副町長が指導をして、そういう場をつくっていただきたいということが、まず第1点。

もう1点は、今、町長の御答弁の中にもありました、地方の衰退が進むものではないかという危機感を感じておられる。これは逆ですよ。一億総活躍社会の実現に向けて政府が取り組むと言った以上は、都市のほうが栄えて、地方が衰退していくのではないかという捉え方は間違っているのであります、そういうことではなく、我々地方のほうが発想を切り替えて、我々地方が国を動かすんだという発想でなければならないと思うのです。だから、逆に一億総活躍社会の実現に向けて政府が取り組むと言った以上は、ありがとうございますということで、副町長が主導的に我が町を、皆さんのシンクタンクで、役場のすばらしい課長の皆様方がおられるのだから、そういうことを進めていかなければならないのが、私は筋だと思うのですが、副町長いかがですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） ありがとうございます。今、この件に関しましては、毎月1回課長会を定期的に持ちながら、今抱えている与論町の問題点をあぶり出しながら、財政的にも、どういったふうに、それを有効的に生かしていくかということも検討を進めているところです。幸い、この大きな事業が今回出てまいりましたので、

総務企画課のほうで、最重要課題は何かということを検討した結果、観光による島おこし、あるいは観光による雇用対策というものを第1番目に考え、そのためにはどうしたらいいかということを今議論を進めているところです。

以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） しっかりやっていただきたい。副町長、私にありがとうございますという言葉は使わなくていいです。検討ではなく、前向きに進んでください。次に移ります。

この一億総活躍社会の実現に向けて、今問われているのは、先ほど申し上げました役場の「同一労働同一賃金」ということなのです。皆さん、先ほど町長の御答弁にもありましたこども園の中でも、正規職員と臨時職員の数をみれば3倍は違うのです。その中で、役場の中でもそうなのです。その方々も同じように生活しておられるのです。臨時職員の方々も、本当に自分の口には出さない。そうしたら辞めればいいじゃないかと言われるのではないかと思って黙っているのです。心の中では、私も一生懸命同じように働いているのに何でこうなんだろうかという気持ちでいっぱいだと思うのです。これが役場の臨時職員のお気持ちだと思うのです。私もそう思います。だけれども、私は今すぐ賃金を上げてくださいということは申し上げておりません。

先ほど町長の御答弁の中にもありましたように段階的に上げていき、これでいいのかということを考えいかなければならない。鹿児島県の水準がどうだからではないのです。地方自治体というのは、独自の政策でもってできるのです。鹿児島県がどうだ、国がどうだではないのです。

私の子供も、以前臨時職員として鹿児島県庁に働いておりました。今は結婚して東京に行っていますが、私の子供もそう言います。だけれど、鹿児島県の臨時職員と本町の臨時職員というのは、地域が違うから差があるというのは当たり前かもしれません、生活というのは本当に変わらないのです。逆に地方のほうが大変なのです。島外に出ないと目的が果たせないことが多い。こういう外海離島に住んでいる住民の苦しみというのは大変ですよ。都会に住んでる人は、電車に乗れば、すぐ行けます。だけれど、与論の場合は飛行機、船、時間もかかる、そういう中で生活しているのです。だから、そういう人たちのことを我々は真剣に考えていかなければならないということをひしひしと感じます。どうですか、副町長、どう思いますか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 現在の役場の職員は、定数で115人です。その中で、正規

の職員が102人、臨時職員を含めると246人の職員が働いています。率にしまして、非常勤職員のほうが、約58パーセントぐらいになりますか、現在の役場の運営につきましては、非常勤の臨時職員の力なくしてはできないというのが現状です。

しかしながら、財政のほうでいろいろ検討もしていますが、経常経費をいくら分抑えるかというのも、非常に財政の運営においては支障な部分もありますので、職員が115人に対して102人で、今、運営をしている部分も含めて、職員がもっともっと仕事にゆとりを持ってできるような環境、あるいは臨時職員の、そういうたた改善というのも他の市町村も参考にしながらしかできないとは思うのですが、現在野口議員からの御指摘をいただきましたことも含めて、検討しながら前向きに進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 我が町の未来は、今、副町長がおっしゃられるように、正規職員、非正規職員の方々が担っているのです。そういう方々の気持ちをくみ取った場合に、誰しも家庭があり、これは私が申し上げなくとも副町長も御存じだと思うのです。そういうことを常に認識しながら、財源がないから仕方ないのではないのです。そしたら雇わなくていいではないですか、そういうことだったら、最初から、そうではないのです。その財源をどのように工面するかが、あなたの仕事なのです。金が無いからということになってきたら、議論になりません。これは終わりです。私が何度も言つても、これは通用しません。だから、そうではなくて、議論をするための議論ではなくて、前向きにするためには、金が無いからではなく、どのようにして工面するかということを考えるべきだと私は思う。無い袖は振れないですよ、それはわかりますよ。だけれども、雇った以上は振らないといけないのです。そうでしょう。その人の生活がかかっているということを常に我々は考えていかなければならぬということを申し上げているのです。

次はこども園のことについてです。3月の定例会では、時間がなくて、私の気持ちを申し上げられなかつた。だけれど、こども園の園長先生方は、私が言う以上にしっかりした御答弁をされておられました。本当に、現場でしかわからないのです。我々は外から見ているだけでわかりません。現場で働いておられる皆さん、あの雰囲気、どうですか、本当にこれは誰でも申し上げにくいですよ。

朝は8時からですよ、あの小さな子供たちを夕方6時頃まで毎日必死になって保育しておられるのです。これは本当に、並大抵のものではないです。小学校、中学校の子供たちは、ある程度の知識があって、放っておいても大丈夫ですよ。町長は校長をされていたから、わかると思いますが、私が申し上げたいのは、比較すれば、

ああいう子供たちこそ、預かる人たちのことを考えなければ我々は駄目ですよ。私はそう思うのです。実態がそうなのです。鹿児島県内でも、子供たちが病気になつたら役場の職員が飛んでいって、病院に連れて行く制度もできたのです。それはもう皆さんマスコミで御存じでしょう。そういう地方自治体において、そういう取り組みをしているところもあるのです。それだけ大変なのです。また、親を呼ぼうとしたら親は働いている、すぐには来れない、そういう実態があるんです。町長の3月定例会での私への質問に対する御答弁は、本当に「前向きに検討したい」というお言葉がございました。これは「前向きに検討」ではなく実施しなければならないのです。段階的に実施しなければならない。今、国においても、保育園、こども園の職員の待遇改善をしなければならないということで、散々国会で言われています。国会でやっているのに、我々地方議会がそういうことを見逃したらおかしいではないですか。また、お互いに真剣に考えなければならない時期なのです。段階的に実行しなければならない、私はそう思います。どうですか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 確かにおっしゃるとおり、非常によくわかります。私も教員をしており、当時は幼稚園でございましたが、その方々が一時も手も目も離せないという、勤務をしていらっしゃるということに対して、大変だなど、いつも思っているところでしたが、ただ、本当に町でも年次的に資格を持った方々の雇用というか、採用を一生懸命しているところですが、今後とも、ここにもありますように、非正規の方々に資格を取ってもらうという、そういうところにも力を入れてまいりたいと考えているところです。以上です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 今、この件に関して1点だけ町長に申し上げます。

与論島には、保育士の資格を持っている人は、たくさんおられるのです。今、「町単独事業で保育士の資格を取るために助成していきたい」と御答弁されました。そうではないのです、資格はあるのだが、働いても臨時職員だし、あるいはまた、待遇が悪いから働かないのです。資格を町単独で補助事業を与えて、資格を取るために助成していると、申されました。そうではないのです。働きたいのだが、生活ができないから違う職業に転職するのです。それが今の実態なのです。

我々は、そこを捉えるのではなくして、町単独でやるべきことは、今現在働いておられる、これから働くとしておられる職員の待遇をどう改善するか、これをしつかりしていかなければ、前向きに進行しないのです。これが大事なことなのです。町単独で資格を取る問題ではない。資格を持っておられる方は、たくさんおられる。私も、教員の免許を持っていました。高校、中学の社会科だけれども、それでは生

活できないから民宿南風荘を経営しているのと同じように、それぞれの道があります。生活できるならば、そこでしたいということで一生懸命、勉強して保育士の資格免許を取られて、喜んで子供たちの面倒をみようと、子供たちを育てよう、我が町、我が国のために働くといっている保育園の先生方に対する処遇改善を考えるべきであって、何も町単独で資格を取らせようなど、そういうことは考えていただきたくない。どうですか、副町長。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 新聞のコラム欄等を読みますと、保育士が足りないから待機児童が解消されないという問題ではなくて、都会では子供の騒音とかいろいろな問題があって、保育園自体が建設できないという現状もあるようです。

しかしながら、私どもの与論におきましては、現在町民福祉課にお聞きしましたら、待機児童はゼロという回答をいただいている。そういった中で、子供に携わるそれぞれの資格をお持ちの方々というのは、定年退職、あるいは島外から来られた方々の中にも結構おられるのではないかと考えています。そういった皆さん方のお力を借りて、何とか資格を持っていない皆さん方の指導も含めて、子育ての環境が充実できていければ、もっともっと安心して子供を預けることができるのかなと思いますので、その辺を含めて検討してまいります。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） しっかり検討してもらいたい。要は、処遇改善、待遇改善です。今、副町長がおっしゃられたのは、書かれた答弁書を読んで答弁されたと思いますが、実態は副町長も私と同じような考え方だと思うのです。だから、どうか皆さん、我々で今現在の環境を改善していく、処遇を改善していくというのが責務ですから、そういうことを考えていただきたいということをお願いして、次の質問に移ります。

役場庁舎の問題は、先ほど町議員のほうから質問がございました。だけれども、今、町民の中には、これがどこまで進んでいるのかわからないというのが実情なのです。先ほど町長から御答弁がありましたが、役場庁舎を建て替えるなという人は、ほとんどおられないと思います。問題は、場所をどこにするか、財源をどう確保するかということが一番大きな問題だと思います。これを町民が知らないから、先が見えないと行っておられると思います。

だから我々は、これをですね、町長がいつも言っておられるシンクタンク、場所の選定はシンクタンクにお願いするしかないのです。これは反対賛成必ずあります。だから、早急に立ち上げて、場所をもう一回再検討し直す。その方々はいろいろ大変だと思いますが、シンクタンクの中で議論していただく。そして財源は、どう確保するか、これは町長、東日本大震災、熊本地震の中でも、もう既に政府は確認、

認識済みですから、財源を確保しようと思ったら町長の腕次第、行動次第である程度確保できると私は確信しています。これは県の県議会議員の方々からも聞いています。だから今早急にやるべきことは、我が町の庁舎なのです。庁舎をどうするか、そして、町民が安心して頑張れよと言えるような行政のあり方というものをつくるなければ、町民は非常に心配している。そのことを町議員も言いたかったと思うのです。だから、場所の選定も大変、だからこそ4年から10年かかるのですということはそこにある。

また、和泊町でも役場庁舎の問題でマスコミにも出了ました。現在の伊地知町長が以前任命した脇田清一郎という元副町長が心配されて、見直しを求める陳情書を出しているのです。財源の問題が大変だと、それで大丈夫かと、再検討してはどうかと、こういうことは今になって、建設しようとしている中で起こっているのです。自分自身が任命した方々が中心になって動いておられる。

だから、こういうことからして、必ず物事を進める中では反対も賛成もあります。だからこそ、シンクタンクは必要であり、町民の意見を聞く、この耳が必要なのです。私はそれをお聞きしたいがために、わざわざ役場庁舎の問題を取り上げたのですから、どうかひとつ早急に、町民にわかりやすいように、私はこうしたいのだという町長の方針というものを今ここで示していただきたい。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今おっしゃられることは、本当にそのとおりだと思いますが、今まで6回検討委員会を重ねているのです。役場庁舎の建設場所の問題ですが、そこで論議されたことの中で、一番町民の賛成の多かった所、2番目はここだと、いろいろなことがあります、そのことについて改めて考えますと、熊本に直下型地震が起きて、果たしてその場所はどうなのかということを見たときに、与論にもいくつも断層の亀裂があるので、そこに庁舎をつくったとしたら、いけないのでないかなということで、検討をしてこちらがいいのではないかというところを検討中です。

そういうことで、私も茶花の街の方々がどういうふうに避難していけばいいか、茶花の方々の人命を守るにはどうすればいいかということも考えながら庁舎のことについては、検討してまいりたいと、早急に検討してまいりたいと思います。

そして、そのことを庁舎検討委員会にも申し上げまして、判断を仰ぎながら、そして町民説明会をしていければと考えているところです。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） この役場庁舎建設は、今御自身でも言っておられますように、大変な問題なのです。財源は何とかできると思いますから、今のうちに早急に町民

がわかりやすいように、各部署で議論をしていただくと、そういうことをしないと町民に誤解を招く、どっちがいい、こっちがいいといって前に進まないです。それだけで時間をとってしまって何もできません。そういうことですから、私が言いたいのは、そこなのです。町長もそう思っておられる。

一億総活躍社会の実現に向けてということでしたが、役場庁舎についての質問をさせていただきました。一億総活躍社会の実現に向けてということは、全てのことに関わる問題です。我々議会も、ここにおられる執行部の皆さんも真剣に我が町をどのような方向に持っていくべきかということを常に考えていかなければならぬ、もちろん考えておられると思いますが、私は常にそう思います。それが、糸が1本ほぐれてしまったら、ズルズル布が破れていくように、切れ目が出ないことをやつていかなければいけないと思うのです。どうか、お互いに頑張りたいと思いますので、今回は我々最後の定例会でもあります。8月には選挙もあります。本当に良い方々が立候補を予定しておられますから、誰が我が町のために、また本当に東京都であったような、私利私欲の振る舞いがないように、我が町のために誰が働くかという人をお互いに選ぶべきではないかと思って、こういう質問をさせていただいているのですが、どうか皆さんも議会も一緒になって、良い町をつくりましょう。終わります。ありがとうございます。

○議長（大田英勝君） 7番、野口靖夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。11時5分から再開いたします。

—————○—————

休憩 午前10時52分

再開 午前11時03分

—————○—————

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、1番、林 敏治君の発言を許します。

1番。

○1番（林 敏治君） それでは、第2回定例会の一般質問をいたします。

1 ふるさと納税の推進について

(1) 近年、故郷などに寄附を行うことで、所得税等の控除が受けられる「ふるさと納税」が注目を浴びています。本町においても、地場特産品を生かして、ふるさと納税の推進に積極的に取り組む考えはないか。

2 観光地づくり対策について

(1) 豊かな観光資源を生かした体験型観光地づくりを積極的に推進する必要性が痛感されるが、町長は具体的対策をどう講じていく考えであるか。

3 住みよい環境づくりについて

(1) 共産党与論支部が要望している辻宮住宅と瀬良座住宅の建て替えまでのシロアリ対策、雨漏り対策、トイレの水洗化について具体的対策をどう講じていく考えであるか。

また、母親が子供を安心して預けて働けるよう、学童保育の充実を求めているが、町長はどのように認識し、どう進める方針であるか。

以上、お伺いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） それでは、ふるさと納税の推進についての(1)についてお答え申し上げます。

近年、「ふるさと納税」が注目されていることに鑑み、本町としましても、このタイミングを好機と捉え、地場特産品や本町の宣伝を積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

現在、町内で栽培、製造、販売、サービス等をなされていることを条件とした協賛事業者に返礼品の提供及び送付の業務委託を考えています。返礼品の種類、品数を増やし、返礼品のカタログやふるさと納税のパンフレットなどを新しく作成し、広く与論の特産品をアピールすることで、地域事業者の活性化にも努めてまいりたいと考えています。

また、寄附者の利便性の向上を図るため、インターネットを介したカード利用など、環境整備は、ついても検討しているところです。

ふるさと納税は、寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに、個性あるまちづくりに資する目的もありますので、積極的に取り組み、地場産業の育成にも努めてまいりたいと存じます。

次、2番目の観光地づくり対策についてです。

与論町は、平成18年度より与論町グリーン・ツーリズム推進協議会を立ち上げ、平成20年度にはブルー・ツーリズム、ヘルステーリズム、エコツーリズムを1つにした「ゆんぬツーリズム推進協議会」へ移行し、与論島の自然・人・文化を観光資源と位置付け、体験型観光を推進してまいりました。

その流れを踏まえ、キビ刈り黒糖づくり、追い込み漁といった農・漁業体験、史跡巡りや自然観察を兼ねたフットパス、ジオパークツアー、百合ヶ浜一帯の広く美しいイノーを利用した夏のS U P（スタンドアップパドル）、冬のウィンドサーフィンなどのアクティビティー、そして、島人と触れ合えることが魅力の民泊などを体験型観光の主軸として推進しているところです。

また、観光客が増加傾向にある中で、より多くのニーズに応えるべく、メニュー

の充実と人材育成に努めてまいる所存です。

次、3番目の住みよい環境づくりについてです。

辻宮住宅や瀬良座住宅については、老朽化が進んでいることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅ストック総合改善事業を活用した改修を行います。

辻宮住宅につきましては、平成28年度に改修に向けた設計委託を行い、平成29年度から順次改修を行います。

また、瀬良座住宅についても、平成30年度に設計委託を行い、31年度に改修を予定しています。このようなことから、緊急を要する雨漏り対策については、予算及び施工方法等を検討し速やかに対応したいと考えますが、シロアリ対策及びトイレの水洗化については、改修を考慮しながら対応してまいりたいと考えています。

学童保育の充実につきましては、放課後児童クラブ（学童クラブ）の利用者は、毎年右肩上がりに増加しており、平成27年5月には全国で利用者が100万人を超えたところです。

なお、鹿児島県は九州管内で最も待機児童が多く、クラブの整備が急務となっています。国は、平成31年度末までに120万人の受け皿を確保することを目標としており、小学校の余裕教室を徹底活用した実施を推進するとしています。今後、町としては、潜在的な待機児童の確認や確保方策の見直しを行いつつ、新たな整備を検討するとともに、放課後児童クラブを実施している施設の質的な課題等について取り組むことが必要であると考えているところです。

これから学童クラブのあり方は、単に「共働き家庭等の児童が放課後を安心・安全に過ごすことができる場所」というだけではなく、「次世代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができる場所」としての役割を加えて、それを果たしていく重要なものへと変わっていくことが求められていくものと再確認する次第です。質的・量的課題を捉えて計画的な整備を進めて、児童の健全育成に努めてまいりたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） ただいま答弁がありましたが、各項目ごとにいくつか質問をさせていただきます。

まず1点目のふるさと納税対策についてですが、これは先ほど高田議員からもありましたが、地場産の特産品については、地域おこし協力隊員と協力しながら新たな特産品も開発していると聞いています。

どのようなものがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 新たに特産品として開発したものが、地場特産品とし

てふるさと納税に提供されるまでには至っておりません。

既にある特産品を含めて、今後、地方創生の交付金を活用して、漁協などが中心となって取り組む加工品であったり、それから薬草を活用した特産品の取り組みも検討しているところです。

特産品に関しては、食品衛生法などいろいろな問題もあり、厳しいチェックが必要なこともありますので、そういうことを解決しながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 与論の特産品には、目玉商品がなかなかないのです。与論では、自然に生えている薬草が豊富にあるということを聞いています。近年、健康志向の社会において、薬草を原料とした特産品の開発が必要ではないかと私は考えています。ぜひ今後検討されてください。

次に、本町の特産品開発は、民間主体で行われていると思います。今後は、商工会、それからJA、それから漁協、観光協会などの関係機関と一体となって取り組んでいかなければならぬと常々考えています。今後は、島全体で取り組んでいかなければ魅力のある特産品を開発することはできないと思っていますので、その辺をぜひお願いをしたい。今後どのような方策を考えておられるか、町長お伺いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 確かに今言われたように、薬草につきましては、先日もマルコに行ってまいりましたが、販売については、一応軌道に乗せることができるのでないかというめどを立てているところです。これを島の産業として、ふるさと納税の返礼品として考えていくということは、それだけではできませんので、ほかのものと組み合わせながら、例えば、先ほど申し上げましたつむぎとかの品物も入れたり、あるいは農産品・水産品を加工したものと抱き合せたり、何か粉末状のものなどもつくれればいいなと思いますので、特に漁協、農協、あるいは商工会の方々が、これまで以上に協力し合って開発していくという機運に燃えていますので、本当に期待しているところです。

それから、果樹類につきましても、季節がございますので、これを何月には、こういうものが出るんだという納税のお返しの間を待たせるという、手紙を入れながら待っていただくというようなことも必要ではないかと考えているところです。

幸いにして、地域おこし協力隊が2人まいりまして、一緒になってあちこち回つて、今調査をしているようですので、それがまた、今後、この納税の推進に生かされれば、あるいはまた、島のPRに生かされればと思っているところです。以上で

す。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 先般、私ども環境経済建設委員会は、南島原市に所管事務調査に行ってまいりました。そこでは、特産品として目玉商品がたくさんありました。クレジット決済での寄附金の納付や、株式会社JTB西日本の「ふるぽ」を活用してポイント制カタログギフトを贈呈し始めたことが、ふるさと納税の金額増に結びついていました。

本町でも早急にインターネット上のクレジットカード決済や、ポイント制カタログギフトを贈呈をするなどのアイデアといいますか、そういうことを考えられないのか、今後検討をするということですが、副町長、どういうお考えですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 特産品開発については、これまでにも協賛あるいはJA、あるいは産業振興課、このほかにもたくさんあるかと思うのですが、多種多様の補助金等も導入しながら、取り組んでいますが、なかなかこれといった決定打が出ていないというのが現状です。

そういう中で、今、各課それぞれ点々としていた補助金のあり方というのも考えながら、そういう総合的な特産品の開発について、どうしようかということも、JA、あるいは漁協等を交えて話し合いもしています。鹿児島大学の御協力もいただいて、より高品質の水産物の加工とか、そういうことも手掛けながらやっていければと思っています。

ただ、どうしても特産品という限られた資源を受けつけるというのは限度がありますので、商品の開発、例えば与論・沖縄間の飛行機のチケットをポイントとして提供するとか、あるいは宿泊券を贈呈してみるとか、要するに島にお客さんが流れてくるようなシステムというのも含めて考えながら特産品と並行してやっていければ、もっともっと島が活性化するのではないかと思っていますので、その方法を早急に検討し進めていきます。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 特産品の開発は、農林水産品は観光事業の振興に非常に大切なことだと思っています。どうかこれからも早急に取り組んでいただきたいということです。

次に、観光地づくりについてですが、本町は恵まれた美しい自然環境や長い歴史の中で育てられた生活文化があります。その中で、先だってテレビ朝日で放映された「死ぬまでに行きたい世界の絶景」で百合ヶ浜の宣伝がされています。この機会をチャンスを捉えて、体験型観光地づくりや宣伝活動を積極的に推進しなければな

らないと思っていますが、町長はどう考えているか、お伺いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今までの見て回る観光だけではなく、1泊、2泊、3泊と滞在しながら体験して、与論を味わっていただく、与論の良さを味わっていただくということで、いろいろなツーリズムを考えて「ゆんぬツーリズム協議会」を立ち上げているのですが、本当におっしゃるとおり、これから観光は、農業体験や漁業体験などいろんな体験ができる観光ということも考えながらやっていかなければならないとつくづく思うことです。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） いろいろなイベントがあると思いますが、私が考えるには、やはり百合ヶ浜をメインにしたイベントが必要ではないかと思います。

計画にあるかないかわかりませんが、百合ヶ浜でもやはりイベントを毎年何回か行うこと、結婚式を百合ヶ浜でテレビ放映しながらやっていくとか、そういうアイデアといいますか。私は、そういうのが、百合ヶ浜をただ写すだけではなくて、百合ヶ浜でどういうイベントをするか、そういう方向性を持ったほうが観光客も増加するのではないかと思っています。

また、砂浜を利用したいろいろな貝類の養殖、アサリ、あるいはハマグリの放流などを考えていただいて、観光客に「おもてなし」というか、そういうことも考える必要があるのではないかと思っています。

ですので、ぜひいろいろなイベントはございますが、そういうアイデアを生かしながら、どういうふうに宣伝をしていくかということを考えているのですが、商工観光課長、どうですかね、意見をお願いします。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、近年においては、本当に体験交流型へと変わりつつあり、豊富で魅力ある体験型観光メニューの創出、そして、それに基づく自然・農業・水産業・伝統文化など、島の自然を生かした独自の観光地づくりを目指していかなければならぬと考えています。

今、林議員がおっしゃいました百合ヶ浜、大金久海岸一帯でのイベントにつきましては、この地方創生交付金に基づいて、テレビ放映などを媒体にしたスポーツイベントを計画をしています。おっしゃるとおり、メインとなっている百合ヶ浜一帯が大きな観光地ですので、そういうことを重点に、今後企画の中に入れて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） これからは体験型観光と、今計画している民泊、これを抱き合わせてやっていかなければいけないと思っています。

民泊事業については、大変難しいという話も聞いていますが、今後どのような計画をされておられるのか、そこをお伺いします。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） お答えいたします。

今、民泊の営業に関わる方が、13人登録をされてございます。これから、体験型というか、事業につきましては非常に重要な施策であると考えますので、観光協会とも一体となって、今後の民泊の方々のマナー、それから研修会、そして観光ガイド、エコツアーガイドも含めて、体験型のメニューの充実も含めながら、民泊の受け入れ態勢を強化してまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 大体民泊されるのは、小中高生の子供たちが主だと思います。やはり農業体験など、いろいろな体験をさせることによって、生きる力というものを身につけられるのではないかと考えていますので、ぜひ今後、計画だけではなくて、早急に実現できるように検討していただきたいと思います。

次に、住みよい環境づくりにつきましては、既に共産党の支部が町長に要望書を提出していると聞いています。そのことに関しましては、どう考えいらっしゃるかお伺いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 先般、共産党の代表の方々から、提言がございまして、それに対して役場の部内でいろいろと検討をいたしまして、代表の方に町長室に来ていただきて、お答えをしたところです。お答えした内容は、先ほど答弁したとおりです。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 私も気になりました、こういう質問をさせていただきました。

特に住宅問題、これにつきましては生活が第一ですので、特に雨漏りの件につきましては、早急に対応しないといけないということで、答弁の中にありますように、早めに対応するということですが、果たして住宅の建て替えはあるのかないのか、あるいは、もし建て替えをするのであれば、いつ頃なのか、それまでそこに住んでいる町民は我慢しないといけないので。そういうことも考えて、ただ補修すればいいのかどうか、建て替えをするのであれば、いつ頃計画を予定されていますか。

○議長（大田英勝君） 建設課長。

○建設課長（徳田康悦君） お答えいたします。

先ほど町長のほうから述べてあるとおりなのですが、辻宮住宅につきましては、

28年度設計委託を行いまして、29年度から順次改修をいたします。

そして、瀬良座住宅につきましては、その後30年度に設計委託を行い、その後順次改修ということになります。その他の住宅につきましても、こういった形で、平成24年度に長寿命化計画ということで策定されていますので、これに沿って順次改修なり、建て替えを行う予定にしています。以上です。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） できれば、改修も大事ですが、建て替える時期を明確にして、計画的にやっていただきたいというお願いです。

次に、学童のことなのですが、現在学童クラブを実施しているのは、ハレルヤ保育園と、与論こども園だと思いますが、その中身を教えていただけますか、町民福祉課課長。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） お答えいたします。

今ありましたように、町内におきましては、ハレルヤこども園と、与論こども園が実施しています。現状、時間的には朝8時から夕方7時までのお預かりという形です。

また、場合によりましては、11時半から預かったり、それから土曜日の場合は8時半から保育をしたりという状況でございまして、全体の利用人数は58人です。内訳は、ハレルヤこども園さんが45人、与論こども園におかれでは、13人が学童保育の対象となっています。

今現状は小学校3年生までとなっています。与論こども園の場合は1年生、2年生が主な利用年齢です。以上です。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 少子化対策や子育て支援のために母親が働きやすい環境、そういう環境をつくっていくことが一番大事ではないかと思っています。どうかひとつ今後とも、答弁の中にありましたように、着実に実行できるようにお願いをしたいと思います。最後に、町長の決意の言葉をお伺いします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） ありがとうございます。やはり「まちづくりは人づくり」と言われますし、人づくりは子供たちを安全に健やかに伸ばせるということが、やはり大事だと思います。そういう点で町としましても、子供たちの健全育成に向けては教育委員会、あるいは各こども園と協力しながら子供たちが安心して生活できるような、また、それを抱える家庭の保護者も子供たちのために一生懸命働くような、そういう環境づくりをできるだけ支援していくように、今後も努力をしてまいりました

いと思っています。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 以上で質問を終わります。

○議長（大田英勝君） 1番、林 敏治君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。午後は、1時10分から開会したいと思います。

時間に合わせて御参集願います。

-----○-----

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時10分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、5番、喜山康三君の発言を許します。

5番。

○5番（喜山康三君） 平成28年度第2回定例会の一般質問通告に従って質問をしたいと思います。

1 財政状況及び財政計画について

(1) ごみ焼却施設、多目的運動広場など大型事業が進められるなか、追加事業費の増加や庁舎建設等、さらなる大型事業も控えており、財政運営に強い懸念を覚えるが、財政計画はどうなっているか。

(2) 町単独補助金事業や委託事業は、公平、公明で事業範囲や予算規模等、総合的な視点での計画、運用が求められる。補助金事業や事業委託のあり方を町長はどのように考えておられるか。

2 職員の採用及び登用等人事について

(1) 今後多くの職員の定年に伴う退職が見込まれ、経験豊富な職員の不足による行政業務に支障のおそれがあると痛感されるが、人事及び配置計画はどうなっているか。

(2) 職員の採用及び登用等について、人事評価のあり方等を見直し改善する考えはないか。

3 与論空港延伸整備事業について。

(1) 現在就航しているQ400は、滑走路が1280メートルと短いため、出発便は季節、天候等によっては、定員を10人も減員して運航されている状況にある。安全運航の確保と本町の経済発展のためには、1500メートル空港は整備すべき最低限の社会インフラと考える。この事業を実現するためには、長期の地道な積み重ねを必要とするが、重要な政策課題と

して捉え取り組む考えはないか。

以上3点について伺いたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 1番の財政状況及び財政計画についてということで、お答えを申し上げます。

庁舎建設やし尿処理施設をはじめ、今後多くの公共施設の老朽化に伴う建設事業など大型事業が年次的に計画され、大きな財政負担となっています。特に多くの施設に共通することは、総事業費に対して、国費等の補助率が低く、補助残に係る事業費には多額の起債発行が余儀なくされている状況となっています。

今後、財政計画については、最大限に国庫補助金等の歳入を確保することは当然ですが、後年度において交付税措置される有利な起債を活用するとともに、事業計画において、施設の規模縮小や統廃合の検討、現有施設の延命化と空きスペースの有効活用など十分検討し、できるだけ公共施設整備に係る事業費を効率的・合理的に執行するよう努めてまいりたいと考えています。

引き続き、逼迫した財政運営の中での大型事業の執行となり、起債額の増大に伴い、単年度公債費が年々增高することで、後年度の財政運営が硬直化しないよう、事業計画と財政計画のすり合わせを十分調整し、恒常的な運営経費の削減に努めながら進めてまいりたいと存じます。

続きまして、事業委託のあり方等についてです。

町単独補助金事業については、各対象事業の実施要項・要領や与論町補助金交付規則に基づき、補助金を受ける団体・個人の事業目的や予算・決算・事業計画等について総合的な視点により審査を行い、補助金の交付決定を行っているところです。

また、特に各種団体の運営的補助金事業については、事業計画や事業実績、繰越予算等の状況を確認するとともに、予算編成等にヒアリングを実施し、予算計上を行っているところです。

補助事業の実施に当たっては、公平・公明性を維持するため、事前に週報やホームページに掲載し、事業の公募をすることを基本としているところです。

次に、委託事業につきましては、各委託事業の要項・要領はありませんが、技術的な面、コスト面を検討し、個別ごとに検討し、地方自治法や関係条例に基づき適正に事業を行っているところです。

町単独補助事業や委託事業については、毎年度恒常的な支出とならないよう審査と事業成果の検証等を行い、事業によっては、見直しや縮小・廃止等を検討し、改善を図ってまいります。

次に、職員の採用及び登用等人事について申し上げます。

平成28年度以降、多くの職員が定年退職を迎える見込みとなっています。これまで培った豊富な行政経験と専門性の高い知識を有する職員の人材不足により、今後の行政事務の遂行に支障を来たさないか懸念しているところです。

人事及び配置計画については、退職予定者の後任人事を見据えながら、事務遂行能力や専門性等を考慮し、職員の個性や能力を十分発揮できる適材適所の職員配置に努めているところです。特に、専門性の高い業務分野においては、資格を有する専門職の採用に加え、経験豊富な人材の確保を図るため、従来の採用枠以外に年齢等を考慮した特別枠の採用についても検討してまいりたいと考えています。

多種多様化する行政ニーズと複雑化する業務に的確に対応するため、後継者の人材育成に努め、適正な人事及び配置に努めてまいりたいと考えています。

次、職員の採用、登用等についてです。

職員の採用については、厳正を期するため、鹿児島県町村会を通じて、公益財団法人日本人事試験研究センターに問題の提供と採点処理を依頼し、採用試験を実施しているところです。

試験科目として、教養試験、事務適性検査、一般性格診断検査、作文試験、口述試験を実施し、総合的に判定した結果に基づいて職員採用を行っているところです。

人事評価のあり方については、採用試験による公平性や透明性を基本とすることは当然ですが、特に人事評価については、有効な評価方法を今後検討してまいりたいと考えます。

職員の登用については、本年度から人事評価制度が導入され、従来の勤務評価規定から、新たな評価基準となることから、平成29年度以降については、新たな制度に基づく人事評価によって職員の登用を図ってまいりたいと考えます。

次に、与論空港延長の問題です。

滑走路の延長によって交流と物流の活性化が期待できることや、安全運航の確保と、観光産業の振興、地域の活性化が促進されるため滑走路延長は、本町の重要な政策課題と捉え推進してまいります。

また、飛行場のエプロン（駐機場）が手狭なため支障を来ており、現在就航している飛行機及び将来のジェット機を見据えたエプロン（駐機場）の整備拡張も併せて取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 財政状況について、改めて伺うまでもなく、本年度の予算編成において、非常に財政が厳しくて、補助金を一律1割カットした形で予算編成もしたと聞いていますが、この原因は一体どこにあるか、これについて副町長はどのようにお考えですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 財政については、特に補助金について見直しを考えているところです。これまでひも付きの補助金につきましては、従来どおりのやり方というのを計画をしているのですが、その他の補助率について、特に各種団体への育成費の補助金については、これまでに恒例的に出していいた分を少し見直しをしているというところです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 補助金だけでなく、ほかの部門にわたっても、非常に予算編成が大変だったということはお聞きしているのですが、ごみ焼却施設の予算、11億9000万円、12億円近くの予算を投じていると、また、サッカー場のこと。そういう状況を見て、本当に財政をにらみ合わせながら、事業計画を進めているのだろうか、この町の皆様方は。例えば、ここで答弁の中に「事業と財政計画のすり合わせを十分調整し」とありますが、私はそう見えないから伺っているのです。おっしゃるとおり、先ほどの午前中の一般質問の中にもありましたように、町営住宅の雨漏り問題とか、あるいは以前にも出しましたが、辻宮住宅の水洗化問題、トイレの水洗化もしてくれと、ずっと要望を一般質問でもしてきました。

見渡すと、淡水化プラント、それから堆肥センター、様々なこれらの施設がリサイクルセンターも建てて、10年近くあるいは設備的にも耐用年数がほとんど限界にきていると。そういう状況の中で、また新たな大型投資を始め、また緊急的に庁舎建設もしなくてはならない。あるいは移転もしなくてはならない、また問題も出てきている。与論町は、お金がいくらでもあるのかなど。

そして、様々な住民からの要望もあり、特に私が一般質問の中に出した財政問題、職員の問題、次は空港なのですが、1点目と2点目は財政問題、2点目は人事、役場職員、臨時職員の人たちの生活に関わるような問題なのです。だから、臨時職員の賃金の問題、手当の問題については、今まで私も再三にわたってお願いしました。けれども、それを闇雲に上げるとか、下げるとかの話ではなく、上げるのだったら一定の評価をしてくださいと、評価制度をつくってくださいと、私はずっと前からこれは言い続けていました。

臨時職員の中にもものすごく能力のあるもの、本当にいろいろな能力のあるのは現場の皆さんのがわかりだと思うのです。やはり能力に応じて評価して、それにきちんと報いるような給与体系をつらなければ、財源が限りなくあるわけではないのですから、その辺のメリハリも効かす必要があるのではないかと。ぜひこの辺の意味も込めて、財政問題というものは多岐にわたって問題があると。皆さん、課長に伺いたいのですが、各課で、5年、10年後、どういう事業を優先事業にし

ようと、これが先で、これをしましようと、各担当でそれなりの青写真を持っていらっしゃるかどうか、それをやはり総務企画課や副町長でまとめ上げて、優先順位を決めて、それにまた町長が立候補して当選したときの公約も勘案しながら、きちんとその辺の財政をにらんだ形の政策をきちんと進めていく、それが私は一番重要な仕事ではないかと思うのですが、このことについてはいかがですか、副町長。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 大変ありがとうございます。御承知のとおり、大変大きなプロジェクトを次々控えている中で、限られた財政の運用が非常に逼迫している問題なのですが、昨年の11月に28年度の予算を編成するにあたって、各課の当面する事業計画というのを出していただきました。その中で必要とする予算分をそれぞれに出していただいたのですが、今御指摘のとおり、順番性ということを課長会全体で検討をしながら、あるいは事業課のほうで検討しながら、こちらのほうが最優先ではないかということで、ただ陳情を受けて、その分を処理していくというのではなくて、順番性ということもある程度検討をして予算のほうは編成しています。

今後、限られた財政を運営していく中では、町民の皆さん方にも、ある程度痛みを分かち合っていただいて、その辺また御理解をしていただきながら、何とか乗り切っていこうと考えています。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 副町長に言葉を返すようだが、町民に痛みをと言う前に、町が財政に対して敏感になって、きちんと効率的な運営をして、それが町民も認めて、初めて町民だって一緒にそのぐらいの痛みは分かち合いましょうとなると思うのです。

本当に事業の計画、予算の立て方自体が本当にこれでいいのかなと私は思うもので、例えば、ごみ焼却施設の問題もそうです。金がなくなつてから足りないということで、慌てて過疎債の増加を求めてみたり、このこと自体は借金をして金がなくなつたら親御さんに泣きついていくという感じよね、そっくりですよ。この辺のことについても、もっと真剣に考えていただきたい。

月に1回ずつ課長会をもたれて、今後の問題についても話し合われているということですが、こういう内容について、できれば議会のほうにも、町民のほうにも、そういう問題点、そういうものはやはり共有する必要があるのではないか、ぜひ今後とも、この辺も御検討いただけたらと思います。

それから、特に庁舎の建設について取り上げたいのですが、建設場所とか、先ほどの答弁では仮移転はいつ頃の予定か、財源は、そして28年末まで場所を決定するとされていますが、28年度に場所を決定されたら、その土地は町のものですか、

個人のものですか。決定した時点で、地主さんと土地の交渉に入るのですよね、土地の買収を行うのですよね、その買収の予算も付いているのですか、どうですか、副町長。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 庁舎建設検討委員会の中で、おおむね4箇所という場所が選定をされています。そういった中で、過去6回の検討委員会の中では、まだこちらという結論も出ていませんが、当初、検討委員会では、先ほども申し上げたのですが、地震による津波の影響ということを前提に場所の検討が進んだのではないかと考えています。

その後、熊本の震災が起きてちょっと状況が違ってはきましたが。

○5番（喜山康三君） 財政について聞かせてください。

○副町長（久留満博君） その辺のことも考えて、総合的に今後場所を検討していく必要があるということで、今、庁内でも検討をしているところです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 場所を検討しているという話は、ずっと前から聞いているのですが、28年度末までに場所を決定されるとおっしゃっていますよね、だったら、大体ここまででどういう予算で、決定した時点で地主さんなり、あるいは買収なり契約に入るのですよね、そのための契約をいつまでにするのか、決定した時からいつまでに契約を行い、購入するのか、だったらその財源はどうなっているのかと言っているのです。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 土地の買収とかについては、29年度以降に進めていきます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） いずれにしても、こういう場所を限定すると同時に、必ずこういう契約条項とか、予算が動くわけですよね。その計画はされていないと思っているのですよ、私が今お聞きした感じでは。だから、おかしいというのです。ここが、事業計画と財政計画とが一緒に歩くのが普通であって、庁舎の建設基金だって、2億5000万円でしたか、その程度ですよね、今まで積み上げた金額が。29年度に土地を決定して買ったとしても、庁舎が建てられるまでの資金計画はどうなっているのだ、土地だけ先行して買っておいて、5年も10年も塩漬け状態にしておくのですか。

それから、財政とは別かもしませんが、場所を決定するとか、選定するときの要件ですよ、地震とか津波とかだけが要件ではないでしょう。ある意味、庁舎というのは、この島のシンボルです。シンボルチックなものでないといけないというの

が私の考え方なのです。やはり建てるなら、与論島の庁舎を見てみようじゃないかと視察に訪れるような庁舎をつくるぐらいの迫力があってもいいのではないかと思うのです。だから、いろいろな意味でアイデア、知恵、様々なデザイナーとか、そういう方々からもいろいろな知恵をいただきながら、場所というのは極めて重要なのです。与論の茶花のど真ん中に、シンボルチックなタワーがあるかどうか、タワーになるような庁舎があるのか、ちょっと離れた山の奥のほうに1階、2階建ての事務さえできればいいという建物をつくるわけではないですね。私は、庁舎は、それではいけないと思っているのです。

それは今後、いろいろ論議されていくと思いますが、その辺についても同じお金を使うのだったら、もう少しお金を使うことによって、もっと別の波及効果が生まれないか、その辺も考慮した形で建物の設計もデザインもすべきではないか、いかに付加価値を与えるか。その辺は、やはり知恵の置き所だと思うのです。その辺も観点に置きながら、この事業については、きちんと進めていっていただければと思います。

この庁舎についての考え方については、先ほど町長からお聞きして、ある意味広い視点から見てくれているということで、安堵の気持ちで私は聞いたのですが、ぜひ、この辺を50年、100年、これは50年の大計ですよね。50年そこらどころではなくて、という視点で、ぜひ庁舎のつくり方、建設場所、あり方を総合的に勘案することを強く要望しておきます。

ちょっと脱線してしまいましたが。

○議長（大田英勝君） はい、戻ってくださいね。

○5番（喜山康三君） 単独補助金についてですが、商工観光関連事業者施設の整備リニューアル助成事業とか、宿泊施設のことについてなのですが、これは県に出した交付申請書の中には、「新築」という字がないのです。しかし、町から出された中には、「新築」という「新」の文言が入ってきてているのです。これはどういうことでそうなるのですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） この事業につきましては、地方創生の交付金を活用した事業です。前回、商工観光課のほうで、そういった観光施設のリニューアル、商工関連施設のリニューアルということで実施したところですが、その実施要望に関しては担当課のほうで策定されていますので、字の文言のあるなしについては、担当課のほうから説明させていただきます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 説明は、あとで確認してください。

この資料6番に、交付対象事業の名称とか、いろいろありますよね。この中の3番の事業の概要・目的の中に、宿泊施設等の増改築費用の3分の1（最高額100万円の補助）となっているのです。この資料では。

けれども、実際にも与論町が行った中には、この中に増改新築と、「新」という字が入ってきているのです。そして、最高額が100万円ということが出ているのですが、実質的にここでは300万円の補助がなされているのです。これは、どこでどういう順序で、こういうことが決められるのか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） お答えいたします。

この事業は、国的重要施策として地方創生がうたわれて、第2段として短い時間で予算獲得に手を挙げて実施した事業です。

当初は、100万円という商工観光関連事業者施設整備リニューアル整備事業を週報に掲載したのが、この100万円です。ところが、その後に国とのいろいろな折衝の中で、第2段の与論町宿泊観光施設増改新築費助成事業も実施することができるようになりました。しかし、週報の中には、当初の100万円の事業しか掲載されず、ただ時間的に、非常に切迫した関係上、その後の週報に掲載されず、事業説明会に至ったところです。ただ、これについては町のホームページには掲載してございます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 国のほうから300万円も金を出して補助をしていくということ、了解を得ているということですよね。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） 国のほうから、その300万円でいいですということではなく、私どもが出した予算としては、商工関連リニューアル事業に関しては、1000万円の要求をいたしました。そして、増改新築費助成事業については、2000万円の交付金をいただいているということです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） それは最初からわかっている話であって、この申込書には100万円とありながら、ここの町の分では300万円でやっていると、これはどういう根拠でそういうことができるのか。

そして、こういう補助金事業に際しては、町の広報とかでいろいろやっているとおっしゃっているけれども、私のところに届いている意見では、これはあなたは該当しませんとか、あるいは、人数がいっぱいになりましたとか、そういう返事を受けているという方がいらっしゃるのです。ただ、こういう事業についての公募をか

けるときに、本当に公平に公正に、皆さんに徹底して理解できるような形でされたかどうかということに対して疑問を持っているから、こうしてあえて伺っているのであって、今後これについて伺うことがあるのですが、これが要綱にあるように、課長にも申しましたが、要綱には選考委員会というのがあるのですが、選考委員会で補助を受ける資格審査などをしたのかどうか、金額がどうのこうのという前に、この人は、この補助金を受ける資格があるのかと、私が見たら宗教関係の施設だなと思えるものもあるのです。その名簿は見られましたか。

だから、この辺の資金の配分、補助金の配分のあり方について、私は当初から思うのは100万円という金額自体が高額だなと思っているのです。現金を支給する補助金のあり方として。私は、もう少し金額を少なくして、もっとたくさんの方々に、この補助金が回るようにしていただけるものかなと思っていたのです。けれども、あけて見たら25人だけなのです。2つの事業を合わせて。

そして、その25人が、当日週報で説明会を行ったら、25人の出席者があったということなのです。そして、これは見ると、交付した方は25人。だから、もう少し配慮した形ができなかつたかと思うのです。

町長、こういう国のお金とはいえ、こういう補助金を配布するにあたって、助成するにあたって、やはり300万円とか100万円とか180万円とか、70万円、80万円、ほとんど2、3件だけが50万円以下で、ほとんどが60万円以上なのです。高額な助成をしているのです。このあり方について、どういうお考えでしょうか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 確かにおっしゃっていることもわかります。しかし、以前私も観光に6年ほどお世話になったのですが、どうしても対沖縄ということで観光客の誘致を考えていったときに、本町の施設的なものは、ひと昔前の水回りに問題のある施設だったり、そういう施設で与論に観光客を誘致するということは、非常に言いにくいのですが、非常に恥ずかしい思いをしながら施設の部分については、お願いをしてきました。幸いにいたしまして、このような交付金事業ができたということで、せめて水回り、あるいは風呂の部分、あるいは台所の回りとか、そういう部分を何とかリニューアルをして、ほかの島々に負けないような観光施設の充実を図ることが、もっとも手っ取り早いやり方かなというふうにも考えておりました。

今後こういった事業予算が確保できるかどうかということは不透明なのですが、ぜひこういった事業を活用して、他の島に負けないような観光施設の充実を図りながら観光産業の振興に努めていければと考えています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 私が言っている論点をそらさないで。私は、こういう形で助成をするにあたって、金額が高額過ぎませんかと。おっしゃっていることは十分わかります。

先ほど、「新」という「新築」という字が何で入っているかということで疑問に思っている理由は、この交付要綱にあります。交付要綱の中の第3条に「町内で3年以上の営業実績がある者で」とうたっているのです。だから、既存業者への補助ということを主体的に書いています。この補助はあるのに、県に出した書類の中には進展も何もないのに、こうして補助を出した金額の中身は、新築業者の名前が載っているのです。おかしいのではございませんかと言っているのです。どうですか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） この事業の趣旨は2つございまして、1つ目には、リニューアルの助成事業、もう1つの要綱としましては、観光施設の増改新築助成事業の2つのメニューになっています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） だからですよ、その新築助成事業の要綱の中にも、リニューアルの要綱の中にも、「町内で3年以上の営業実績がある」とうたわれているでしょと言っている。実をいうと、この案が議会の全員協議会の中で出された時に、私はこう言ったのです。「新しく新規開業の方にも、もう少しいろいろな配慮をする必要はないか」と言ったら、委員の中で、「既存業者をあまりおしつけては駄目だから、それは駄目だ」という話もあったのです。だから、要綱にないことと、書いてあることと、これ要綱ですよ、補助対象者って、第3条、要綱に入っているのです「3年以上の営業実績がある者」って。だから、いったいどこでこういう履き違いとか、書き違いが出てきたのか。しかも、新築は300万円となっているのです。僕が言っているのは、これを既存業者にもっと回すこともできたはずではないですかということなのです。

○議長（大田英勝君） 暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時47分

再開 午後1時48分

-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○5番（喜山康三君） きちんと見てからものは言ってくださいね。人の一般質問を遮るようなことは言うな、何を考えているんだ。

これは、対象となるのを除外するための中であって、対象者は何かということを言っているのです。

要するに、こういう補助事業をするにあたって、巨額な補助事業というものは、町民に不信感を与えるということなのです。

それと、たとえこれが町の財政ではなくても、一定の額で歯止めをすべきではないですかということを言っているのです。

そして、補助を受ける方々のね、見てくださいよ、これ、わかっているでしょう。これに議員も入っているのです。役場職員とか議員とかは、こういう助成事業なんか受けてはいけないと僕は思うのです。そうじゃないですか。

だから、こういう助成事業をするときには、公平、公明できちんと説明がつくようなやり方をしてほしいと、それを言っているのですが、どうですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 私がお聞きした中では、今回、補助金を申請された対象というのは、商工業関係の方々が対象とお聞きをしています。必ずしも、その方々が観光関連の仕事をされていないということもあるのですが、今の時代、例えば建設業者さんが農業組合をつくってみたり、いろいろな仕事を展開していく中では、建設業の皆さんのが新しく宿泊業関係に参入をされたということは、非常にこの事業ありがとうございましたなど、私は逆に考えています。

もう1つは、議員の皆さん方の名前でということなのですが、これは法的に調べてみると、その地区の行政と半分以上、何らかの請け負い、あるいはそういった契約関係がないものについては、法的に問題はないと担当のほうも解釈をしたということでしたので、それでよろしいかと私は解釈をします。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今の東京都知事の舛添と同じだよ、法的にどうのこうのというのではない道義的なものですよ、これは。私は、それを言っているのです。

本町の商工会では、希望事業者には、持続化補助金という事業をちゃんとやっているのです。こういう小さな小規模店舗のいろいろなリニューアルとかに、これでも最高限度額50万でやっているのです。こういう50万を一生懸命決算書をつくって、いろいろな形で一生懸命もらって、この補助をもらっている方々もいらっしゃるのです。これから比べたら、町の補助金の出し方というのは安易ではないかなと、今からこういう補助事業をするときには、こういう商工会とか外郭団体に委託するとか、審査とか、そういうことは向こうはたけていますから、そういうことも今後考慮されて補助事業はきちんとやっていただきたい、それを要望しておきますのでお願いします。

時間も短くなってしまいましたが、先ほども言った、午前中の議員からも臨時職員の賃金とか、手当の問題がたくさん出てきたのですが、これは昨日のニュース、15日の毎日新聞に掲載されていたのですが、同じ仕事なら非正規労働者にも正規労働者と同じ賃金を支払う同一労働同一賃金の実現に向け、不当な賃金格差の事例を示すために、政府が年内にもまとめるガイドラインの概要が判明したと、おっしゃっているのですが、これに臨時職員が入っているかどうかなのです。私が知る限りでは、こういう労働契約とか、労働法の中で臨時職員は除外されているのです。

特に役場の臨時職員というのは、物として扱っているのではないかと、証拠に役場の予算書では物件費となっていますよね、臨時職員の賃金支払いの金額は、どうですか総務企画課長。人件費となっていますか、給与となっていますか、項目は。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 御説明いたします。

賃金については、当然人の給与に値するものですので、分類上は人件費と捉えるのが通常だと考えますが、一般的に決算統計上、全国の統計を見る中では物件という捉え方で、そういう基準になっている関係で、そういう出し方になっています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これは総務企画課長が決めたのではないで、ただ法律上の問題か何かわからないが、私たちには手の届かないようなところの話ですが、先ほど午前中にもあったように、本町独自で一定の手当というができる道がないわけではないと思っているのです。例えば、通勤手当や病気による休業、それから職務内容に関連性が高い基本給など、それから、合理的な理由があれば差を認めるとしている。これは、もちろん臨時職員のことではなく、昨日のニュースにあった分ですが、もちろん1つのガイドラインとして出しているので、法的な根拠はないのですが、一般労働者に対しては、こういう方法でやってくれという形で国は出しているのです。

ならば本町の臨時職員をはじめ、それについてどういうような方策が考えられるか。先ほど述べたように、やはり職員の能力の差、あるいは仕事の能力、感覚、様々評価するところがあると思うので、その辺も勘案しながら評価制度をぜひつくっていただけないかということを再三要望したのです。町長いかがですか。

予算のことは、いろいろあると思いますが、ぜひこの辺について取り組んでいただきたくお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今おっしゃったことは、大変大事なことだと思います。特に私たち役場というのは、何かしようとすると資格が問題になったり、あるいは実際現

場に来たときに現場から問い合わせがあっても答えられなかつたりということが再三起きたりしていますので、そういう各個人の能力に応じた待遇のことも必要に応じて進めていくという考えは、やはり大事かなと考えます。今後また検討してまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 本当に事業も山積みで、予算も逼迫している中で、人件費はそのまでいいかというわけにはいかないと思うのです。ぜひ、その辺努力に報いる制度だけはせめてつくってあげて、自己研磨努力する、それに報いる喜びや報酬をぜひ与えるように、本当にとっかかりでもいいのです。最初からたくさんよこせとか、そういう意味ではないです。やはりとっかかりをつくってほしい、その中でもんでいって、その辺をつくり上げてほしいなと、ぜひお願ひします。

3番の空港延伸について伺いたいのですが、これは先の12月の定例議会にも資料等を添付して、町長に就任そうそうですが、お願ひしたのですが、ぜひこれを進めていただきたい。進めていくにあたって、何からどういうふうに始めようかと、ぜひスタートラインを切ってほしい。そのスタートラインとして、やはり空港周辺対策、今度空港の拡張になったときには立長付近の方々に対して、今以上に御迷惑をおかけすることにもなると思いますので、ぜひ空港延長に伴う周辺対策、いわいの空港延長に対する基金でも、1年50万円でも100万円でもいいですから、空港延長のための基金なり、何かそれをぜひスタートしていただきたい。それを積み上げて周辺の土地の買収だとか、いろいろな騒音対策だとか保障事業とか、何らかのスタートラインから初めて、町長がやる気だなというのがわかる。ここで検討しますと言われても、前回もそうは言われたのですが、いかがですか町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山元宗君） このことにつきまして、いろいろなところと話を内固めといふか、やってきているのですが、県議の方々とか、あるいは名瀬の担当の方とか、いろいろ話をし、今1500メートルの滑走路について、どういうふうに取り組んでいいか、内陸のほうにそれだけのスペースがあるのか、あるいは海岸のほうにということも可能なのかとか、いろいろな話をしているところなのですが、これにつきましては、前に空港整備の委員会みたいなのがあったと聞いています。それが、いつの間にか途切れてしまったということで、そういうことも復活して検討していく必要があると考えているところです。積立金のことは、まだ考えておりませんでした。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 前回もこのことについて質問したのですが、ぜひ空港延長に対

して、町長や場内の皆さん、どの程度このことについてお考えになっているかわかりませんが、本当に息の長い事業であるが、是が非でも実現してもらいたい事業だと、今町民の中からも、やはりこのことは絶え間なく言われるのです。最低限、そのぐらいは必要でしょうと、今の飛行機の状況、いろいろなものを見ても、ぜひこれは将来のことを考えても、今の観光のことを考えても、これは最低限のことだと、ぜひそういう意味でやっていただきたい。

ならば町長、検討しましたとか、どうしましたとか、私も2回もお聞きしているのですが、ぜひこの辺をどういう形で進められるか、町長はどのように考えて進めていけたらいいと思うのか、その辺についてお聞かせいただきたい。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 今だんだん飛行機の利用が増えてきて、どうしてもジェット化などを見据えたら、距離も、あるいは路面のほうも改造しなければならないと、莫大な予算が要るということで、早急にできることではないと考えていますが、いずれにしましても、これから与論町の観光や産業の発展のためには、やはり空港は整備していかなければならないということは誰でも思うことですが、私もそう思っています。

今後、これについて、私個人の意見を言うよりも、みんなが考えていることを、知恵を出し合いながら検討していければなと思っています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 国の航空政策はいつまでも今の状態であるとは思わないです。飛行機の開発に伴って、日本全国の地方空港だって、もう少し広く長くする航空政策が出てくるかもしれないのです。だから、今の航空交通政策の中において、空港整備のあり方について、今までずっといくわけではない。

また、第三種空港で、いわゆる県の経営空港となっているのですが、必ずしもそういうるべきものでもないのではないか、いずれにしても、国がこの辺の政策変更とか、また新たな形が出てきたときにも、その時に私たちが何を準備しているかと、どういう考え方で将来に対して、プランニングを持っているかと、その計画に対して、どこまで地元として努力しているかということを少しでも今見せておけば、もしかすると国の政策転換がきたときに、国にいの一番で、こういうことやっていますから、ぜひ与論空港から先にしてくださいよと出せるのではないか。

だから、そういうことも一つの政策の進め方の手だと思うのです。ぜひこの事業が、町長がぜひ与論島にとっては不可欠な事業だとお考えなら、とっかかりでもいいですよ、空港延伸でも何でもいいですから、そういう事業名をつくって、一つの小さな形ででもスタートしていただきたいと、ぜひこの点をお願いしたいと思いま

すが、やはり実務のベテランは副町長ですよ、副町長どうですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 今、与論に就航している機種はダッシュエイトのQ400型という機種が入っているのですが、これは鹿児島から入っています。

今、琉球エアコミューターが、この機種に年次切り替えていくという中で、やはり離陸の距離、着陸の場合が、やはり定員の74人乗せて、1287メーター必要だと、離陸の時には1194メーターというデータも出ています。それからすると、与論は本当にギリギリの状態で、現在10人程度乗客を少なくして動いてるのが現状ですので、その機種を最大限に生かしていくためにも、今後大きな課題となると思います。ぜひ21世紀中には何とかアクションを起こしましょう。よろしくお願ひします。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 21世紀というのは、随分気の長いというか、それまでお互い生きているかどうかは別として、南町政の16年間、そして今期で5期目、20年間、私がずっと見ていて、空港に関して、やはり非常に重要な事業であるのに、もう少し町民もなぜ燃え上がらないのかなと、観光関連事業者の方々も、もう少しこの重大さをわかってほしいなとは、いつも思っているのですが、なかなか燃え上がっていただけない。ぜひ、そのためにもなのですが、百年の大計というか、庁舎問題とか空港問題、これはやはり島を左右する重大な問題だと思うのです。21世紀とか、そういう気の長い話ではなく、ぜひすぐにでも取りかかってほしいのですが、いかがですか。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） 21世紀と申し上げましたのは、その間にもしかしたら、この滑走路で対応できるような、すばらしい機種が開発されて、できるのではないかという可能性も含めて申し上げたところです。すみません。

○議長（大田英勝君） 残り時間少なくなりましたので、まとめてください。5番。

○5番（喜山康三君） その機種の開発のほうが時間がかかるような感じがするのですが、ぜひ町長、私も山町長を応援しました。ぜひこの空港延伸整備だけは、始めてください。

質問を終わります。

○議長（大田英勝君） 5番、喜山康三君の一般質問を終わります。

次は、6番、供利泰伸君の発言を許します。

6番。

○6番（供利泰伸君） 喜山さんの後に一般質問をするのもなんですが、させてください

い。よろしくお願ひします。

平成28年第2回定例会におきまして、先般通告しました一般質問をしたいと思います。

1 シンクタンクの創設について

(1) 役場庁舎の建設、そして景観とバランスの取れた道路や公園の整備、観光客の誘致対策など、町長が目指す政策を具現化するためには、シンクタンクを早急に創設する必要があると痛感されるが、町長はどう取り組んでいかれるのか。

2 観光振興対策について

これは、先ほど午前中からずっと林議員や、いろいろなことで意見も伺っていますが、副町長も熱弁しておりましたが、観光振興対策についてを質問します。

(1) 観光振興を図るためには、計画的な観光地づくりを推進するとともに、与論の誠の心でおもてなしをすることがリピーターにもつながり重要であると考えるが、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

以上です。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 質問1のシンクタンクの創設について、お答え申し上げます。

昨年9月の選挙公約に、私が目指す町政の方向性を検討するシンクタンクの創設を掲げ、町内在住の皆様方はもとより、本町出身者を対象に人選を進めてまいりました。

御指摘のとおり、行政推進の基本は、社会情勢に応じた的確な課題の把握と迅速な対応策の提言が望まれますので、分野ごとに精通された方の中から島づくりのため、発展的にリーダーとして活躍していただいておられる皆様方を人選することができ、去る5月末、第一歩を踏み出したところです。

会合の持ち方につきましても、車座で座談会的にスタートしましたが、メンバーが固定化されたことにより、課題とするテーマを絞り込み、例会として、二月に1回、年6回程度開催し、島外委員の御意見につきましては、御来島時などを機会に捉え、助言をいただくという方向で考えて今進めています。

次の観光振興対策につきまして、お答えします。

現在、本町は与論町総合観光振興計画のもと、観光地づくりを推進しています。メインの観光スポットである大金久海岸周辺の整備や空港、港周辺の整備と鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業や奄美群島成長戦略推進交付金事業、地方創生交付金事業等を活用し、観光地づくり整備や人材育成事業に取り組んでいる最中です。

観光ブームが起こった昭和50年代のように、お客様への強引な勧誘や、押し売り行為がないよう、関係団体、地域住民と協議の上、観光関係施設利用にかかる取り決め事項などを制定し、啓発活動や接遇研修会等の開催と観光業に携わるスタッフのマナーの向上に努め、リピーターにつながるように観光地としての質、サービスの向上を図ってまいります。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 町長は、去る5月末にシンクタンクを立ち上げたということでですが、これは庁舎検討委員会のこと理解していいですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 庁舎ということに絞ったわけではありませんで、起こり得ることについて、いろいろと話を進めているところです。

もちろん庁舎についても検討をしているところです。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 実は、これを申し上げるのは、先ほど午前中にもありました、高校生とか青年とか、一般の町民が参加できるようなシンクタンクをつくって、町民の声も、青年の声も、若い高校生の声も聞けるような場としてはどうかというこの提案なのです。そこのところはどうですか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） テーマを決めて次々進めてまいりたいと思うのですが、テーマによりましては、若い青年団の声、あるいは高校生の声、あるいは子育て中のお母さん方の声、そういうのもお願いをして呼んで、そこで話を聞ければいいと、みんなで話し合っているところです。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） これは本当に助かるのです。そうしないと、ただシンクタンクをつくった、景観がどうだ、公園がどうだという問題ではなく、今後は子育てやいろいろなことを考えていかないといけないという立場になってくるのです。すると、ただ庁舎関係のシンクタンクだけつくりましたよ、公園だけ整備しましょうと、こういうことでは世の中はおさまっていきません。ですから、シンクタンクというの、お母さん方も呼んだりして、子育ても、いろいろな悩みの方もいらっしゃいますでしょうし、そういうこともいろいろ考えて、僕は行動してほしいのです。

ただの庁舎とか建物だけの考えではなくて、ソフト面でもいろいろと考えてくださいということを言いました。

庁舎の問題に入ります。

午前中、町議員も野口議員も庁舎のことでいろいろ話していましたが、私も南島

原市の帰りに熊本に寄ったのです。そしたら、熊本の震災の被害が恐ろしいこと、瓦の屋根は全部剥がれ落ちまして、シートで覆われていました。そして、コロニアルの屋根は、軽かつたせいか、かろうじてもっている状態がありました。

そして、橋と道路のつなぎめは段差があり、タクシーは徐行しないと通れないぐらいの段差なのです。そういう地震がきたときに、庁舎では100人ぐらいの職員が働いていますから、その人たちの安全を守るのも大事だろうとはもちろん思いますが、早めにそういう対策も考えて、副町長もさつき言われましたとおり、与論には地震に耐えられる建物がないということで、いろいろ悩んでいましたが、そういうのも含めて、職員が1人でも間違ったら大変なことになったり、負傷でもしたらいけないから、それを早く考えるようにしてほしいなど、私はシンクタンクのことには、そのことをお願いしておきたいと思います。ひとつよろしくお願ひします。

それと最後に、観光地づくりというのは、どうしても、これはただ観光に携わる人だけではできなくて、町民全員で参加しないと駄目なのです。南島原市によりますと、市民みんなで、日本人の心でもてなしている。そして感動体験も全部まじえてやるというのが南島原市の取り組みとのことでした。ですから、我が町においても、何かそういうのを、答弁にも書いてきましたが、昔みたいな、押し売りとか、そういうのがないように、例えば百合ヶ浜の問題も、百合ヶ浜のお土産を売る所も1カ所にまとめて、海岸への通路をなるべく使わないようにして、施設をつくってあげて、そこで売るようにしたら僕はどうかなと思うのです。どうですか、町長。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 供利議員が最初に申されました町民参加の観光振興ということに関して、今感動しているのがヨロンマラソンに参加したランナーの感想を載せた記事があったのですが、それを読みながら、本当に雨の中でも町民のみんなが心を一つにして、マラソン客を迎えて歓待してくれた、接待してくれたという感謝の言葉がいっぱい載っていたのですが、やはり与論の町民は、そういう気持ちがあるんだなと思うことです。

そういうことを前面に出して、一時期のそういう押し売りみたいな行為、あるいは強引な勧誘とか、そういうのがないように、みんなでマナーを良くできればいいなと思うことです。

次の大金久周辺の開発につきましては、商工観光課長が良い案をいっぱい持っているようですので、そちらに答えてもらいたいと思います。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 特に大金久海岸付近にあるようなものは、早めに整備したほうが僕はいいと思います。でないと、何か悪いイメージを感じる。例えば、売る所は

売る所で、はつきりしてもらわないと、いろいろ普通に島の人が歩いていても勧誘されるのです。そういうことがないように、なるべくお土産はお土産店で売ったほうがいいと思いまして、こういうことで今言ったのですが、商工観光課長よろしくお願ひします。

それと、人と自然と歴史が織りなす観光地づくりをするためには、与論の現状、社会の流れというのを踏まえながら、地域再生の1つの手段として、基幹産業を生かした体験型観光やグリーン・ツーリズム等が利点として考えられることはあまり設備が要らないのです。設備投資をしなくていいから、容易に事業を始めることができ、場所は自宅とか畠とか海、そして、島の自然であり、受け入れを行う町民が主体となるのですが、町長の意見としてどうですか、このグリーン・ツーリズムとか、いろいろな体験学習というか、どうですか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 前にもお答えをしたと思います。本当にグリーン・ツーリズム、あるいはエコ・ツーリズム、それからブルー・ツーリズム、海とか農村とか、そういうことを気軽に歩きながら体験したり、そういう方向で与論の全てを満喫していただけるような、「ゆんぬツーリズム」というんでしようか、そういうことが、できればいいなと思いますし、お話にありましたように、私も南島原市にまいりました。そして、フットパスというんですかね、地域からずっと港へ歩いて、そして心を癒していく、ゆっくり歩きながら、そういう旅行をしていくというのが、非常に向こうの役員の方々からも勧められました。大した準備は要らないんだよと、道をこうして、田舎道でいいんだからという話がありまして、ああいいなと、それによって宿泊客が1泊でも2泊でも延びればいいなと、非常に感動しながら帰ってきたのですが、そのことを皆様方からもいろいろな場でお聞きして、ますますそういう方向で進めればいいなと思っているところです。

○議長（大田英勝君） 6番。

○6番（供利泰伸君） 南島原市については、後ほど所管事務調査の委員長報告ということで出そうとは思っていますが、非常に見習うところがいっぱいあります、ふるさと納税関係とか、いろいろ勉強してまいりました。

その中で一つ考えたのが、与論の豊かな自然環境と、何回も訪れてもらうためには、町民一人一人の「もてなす」という心なのです。「もてなす」という。ヨロンマラソンでもそうでしょうが、人を大事にするという一つの与論町民一人一人が一丸となって、みんなで意識を高めていって、与論町民一人一人がみんなを大事にするという「もてなし」が大事だと思うのです。それを大事にするためにも、私も含めて町民全てが「もてなす」という気持ちをみんなに持つてほしいのです。それを

僕はお願いしたくて、これだけ言いたくて出てきたのです。本当に、僕は南島原市に行って、「もてなす」という言葉の意味がようやくわかったような気がしてきました。何と言いますか、与論から来たということで、非常に昔は、ゆんぬぶらーと言われたかもしれません、ヨーロン、ヨーロンと言われたという時代もあったらしいのですが、非常に感動といいますか、向こうの人に、これは何とかしないといけないと思いまして、非常に感動を覚えてきたところです。そういうことで、まず1点目は絶対に人をもてなすということが大事だと思いますので、それをお願い、祈念して、私の一般質問は終わります。

あとは委員長報告で聞いてください。お願いします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（大田英勝君） 6番、供利泰伸君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。35分から再開いたします。

-----○-----
休憩 午後2時25分
再開 午後2時34分
-----○-----

○議長（大田英勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次は、8番、麓 才良君の発言を許します。

8番。

○8番（麓 才良君） 平成28年の第2回定例会における一般質問をいたします。

私は、昭和55年9月定例会より一般質問をさせていただき、以来9期、足かけ36年にわたり様々な課題を論議させていただきました。今回の登壇をもって、ひとつつのけじめをつけさせていただきたいとの思いで論議をさせていただきます。

1 ヨロン島サンゴ礁基金の展開について

(1) 現在のふるさと納税が各自治体で大きな成果を上げており、本町でも専任職員を配置して、調査を進めているところであり、大いに期待をするもので。そして、それとともに本町には既にヨロン島サンゴ礁基金が設置されていて、有志の皆さんのお奉仕をいただいて活用されていますが、PR不足が否めないのが現状です。

昨今、ふるさと納税贈答品合戦の様相から、各自治体の地域活動に対する賛同としての寄附と、本来の姿へ回帰する指摘があります。この際、本町におきましても、このヨロン島サンゴ礁基金に示された理念と事業内容を精査し、推進する仕組みや展開によって見える姿、目標を明確に示し、ふるさと納税と連動して進めていくべきではないかと考えています。この

サンゴ礁基金条例は、4つの項目を挙げています。

(2) サンゴ礁と共生する環境保全に関する事業については、緑の蘇生、水の蘇生、海の蘇生へと結び付ける事業の展開を目玉にして推進し、発信する手立てをヨロンマラソンのメッセージとして発表する考えはないか。

与論島のサンゴの再生と永遠を、生態系に考慮した植栽事業、藻場造成、サンゴの移植等を行い、海の森林を回復させ、生物の住みよい環境をつくるとともに、温暖化防止に努めます。

事業として5つあげてあります。

1. 陸地での固有植物の植栽の実施。
2. 海の生物の住みよい環境をつくるための藻場の造成。
3. 貝類の放流の実施。
4. 大学及び研究機関と連携したサンゴの移植研究開発。
5. サンゴの再生・蘇生についてのシンポジウム等の開催、リーフチケットと情報発信。

以上がサンゴに関する条項です。

次に、第2点としては、ヨロンマラソン大会の運営に関する事項としてあげてあります。サポーターと共に走り続けたい、ヨロンマラソンがランナーの皆様に、いつまでも変わらない笑顔と感動を与えられるよう一層の充実を図ります。

1. ヨロンマラソン開催の運営費の補助。
2. 交通機関の利便性の向上の推進。

与論十五夜踊りの保全に関する事項をあげています。

農耕文化の象徴、十五夜踊りを次世代に。

与論島で古くから受け継がれてきた五穀豊穣、無病息災、人畜の繁栄を祈願する与論十五夜踊りの後継者問題を解消し、次世代に継承していきます。

- 1、伝統文化継承を図るための後継者育成の推進。
- 2、十五夜踊り保存館の維持管理をあげています。

4点目に離島の振興に関する事業、オンリーワンの島づくりを目指して与論町では、島ぐるみで守り育む環境を樹立するため、人材育成に取り組み、少子化対策、福祉事業、サンゴ礁振興事業等を進めていきます。

- 1、子育てしやすい環境整備の推進、少子化対策。
- 2、自然学習教育、都市と農村の教育交流の推進。
- 3、人材育成の推進。

4、社会福祉事業の推進。

と、こういう条項が、このヨロン島サンゴ礁基金の中に盛り込まれています。これを見ますと、このサンゴ礁基金をつくった当時の担当者の思いが非常にひしひしと伝わってくる思いがいたします。まさしく、私どもも与論町の課題として、また目指す理想として掲げており、本日もいろいろと論議をされている内容です。しかしながら、私たちは、このサンゴ礁基金条例を設置して、そして、この内容を精査し、推進するために、どれだけの思いを持ってきたのだろうかということについて、私もこの条例を決定した一員として非常に責任を感じたところです。これを改めて目にしたのは、去る5月10日から11日、大崎町のふるさと納税の所管事務調査に行くにあたり、本町のサンゴ礁基金条例の内容を精査してみようということで、目にしたところです。こういう思いを込めて、一つ一つ質問をいたしてまいります。

このサンゴ礁と共生する環境保全に関する事業については、緑の蘇生、水の蘇生、海の蘇生へと結びつける事業の展開を目玉にして推進し、発信する手だてをヨロンマラソンのメッセージとして、発表する考えはないかお伺いをいたします。

(3) 与論十五夜踊りの保存に関する事業については、発祥の理念の一つが町民の精神的融和を図ることを目指していることから、「文化財からみんなの祭り」へ展開することを明確に示して、町民へ働きかけることはもとより、観光の目玉としても発信できると考えます。

また、こういうことによって、今大きな課題になっている後継者育成、後継者の皆様方への道も開けてくるのではないかと思います。町長の御見解をお伺いいたします。

(4) 離島の振興に関する事業については、「島ぐるみで守り育む」環境を充実するための人材育成に取り組むと示されていますが、子育てしやすい環境の整備を推進し、少子化対策として「三つ子の魂百まで」の理念に基づいた幼児の子育ち、子育て支援の施策を展開し、自然学習に関しては、ジオパークの認定に向けて体制を整備していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） お答え申し上げます。

サンゴ礁基金の展開についての、まず(1)です。

本町は、平成19年6月に「ヨロン島サンゴ礁条例」を制定し、全国においても

ふるさと納税の先駆けとして取り組みをスタートしたところですが、御指摘のとおり、これまでPR不足を痛感しているところです。

昨今、ふるさと納税制度の拡充も相まって、多くの自治体において地場特産品などの贈答品合戦の様相を呈している状況となっています。

本町の「ヨロン島サンゴ礁条例」は、寄附を通じた住民参加型の地方自治の実現と個性あるまちづくりに資することが本旨であることから、この基本理念を重視しつつ、返礼品としての地場特産品等による地域経済の活性化と連動する仕組みづくりについて現在検討をしているところです。

今後も寄附者の利便性の向上を図るべく、その環境整備と積極的なPRにより、条例の目的である社会投資を具現化するための事業の展開に取り組んでまいります。

次に、ヨロンマラソンへのメッセージということですが、現状において、緑の蘇生、水の蘇生、海の蘇生は、必要不可欠な問題として認識しています。海の蘇生やサンゴ礁の蘇生につきましては、地球温暖化の影響もあると思われますが、陸域からの水の流入、海底からの湧水など、陸側から流れる水の水質等がかなり影響していると思われます。このことから、陸域の水質をよくすることや緑の蘇生には早急に取り組むべき課題と思っています。

町民の皆様の意識改革はもとよりですが、島外からのお客様へ発信していくことは重要だと考えます。緑、水、海の蘇生に結びつけるための事業の展開につきましては、現在設置されているサンゴ礁基金の理念や事業内容及び長年続いているヨロンマラソンの目的や経緯等とも調整しながら検討をしてまいりたいと思っています。

次に、島ぐるみの子育てということですが、出生に影響を及ぼしているのは、「子育てをしながら就業できる見通し」や、「ワークライフバランス」などの確保となっており、今後、出産には母親の育児不安の及ぼす影響が大きいことから、働き方の見直しによる生活の調和の実現が必要であると認識しています。

一方、近年多様化してきた保育ニーズに対応できる体制整備も必要なことから、延長保育、休日保育、病児・病後児保育、学童保育などの保護者の働き方に応じた多様なニーズの推進も必要不可欠となっています。このようなことから、働きながら子育てができる環境づくりには、短期的な視点に立った「保育サービスの提供体制の整備」と長期的視点に立った「ワークライフバランス」に配慮した社会づくりが求められていると考えます。

子育て家庭における働き方が変化している中、今後地域や子育て支援を行う団体と密接に連携をし、協力して本町の特性に応じた支援策を進めてまいりたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） それでは、ヨロン島サンゴ礁基金の(3)十五夜踊りのことについてです。

与論十五夜踊りが450年もの長きにわたり踊り継がれてきたことは、島中安穏・五穀豊穣・無病息災等を祈願するものであり、農耕と深く関わる祭りという点もありますが、娯楽のなかった時代、唯一の島民の楽しみだったことが挙げられています。昨年の第30回国民文化祭・かごしま2015「与論十五夜踊り研究の最前线」と題して、狂言「末広がり」と与論十五夜踊りの融合が上演されました。それと併せて、「未来の伝統文化を考える」と題して、シンポジウムが開催されました。その中でも、これまで祈りと踊りが奉納されましたが、新たな視点から祭りを加え、祈り・踊り・祭りとして町民や島外からの観光客へも、島の文化財である年3回の十五夜踊りをみんなの祭りとしても位置付け、島の誇りである行事としてホームページ・観光パンフレット・メディア等で全国へ周知・発信することで誘客に期待できるよう進めてまいりたいと思います。

次に、自然学習の教育に関して、ジオパークの認定に向けてはということについてです。

ジオパークの認定については、日本ジオパークネットワーク加盟申請を日本ジオパーク委員会へ申請することで、書類審査、現地審査により認定されると聞いています。

本町においては、昨年琉球大学の尾方准教授による奄美大島、喜界島のジオサイトと、ジオストーリーの講座が開設され、教育プログラム等の紹介がされたところです。与論島におけるジオパーク構想は、与論島に住む人々が与論のジオパークの魅力を知ることから始まると思います。そのために、与論のジオパークに理解の進んでいる個人や団体との連携によるジオパークの魅力の周知、理解を島民に広めること、与論中学校・与論高校と連携を図りながら、島の特徴を学ぶ公開講座等の開催等を検討してまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 今回のヨロン島サンゴ礁基金の展開についての質問は、それぞれの項目を今まで一般質問等で論議をしてきたことですが、このサンゴ礁基金の中に、これだけのものが組み込まれているんだなということで、改めて感銘を受けながら質問をしているところです。

順不同になりますが、まず、ジオパークのことから、お伺いをさせていただきたいたいと思います。

今、答弁にもありましたように、既に琉球大学の尾方先生の御指導をいただきながら、本部半島ジオパークということで、1回認定審査も受けていますが、いかん

せん、その時には、まだ不十分であり、住民の理解、また、それをガイドする体制、いろいろな面で不備であるということで、却下されています。却下というのは、改めて出直してきなさいということです。また、ほかのところにおいては、こういうところを改善して、もう一度申請しなさいというものもありますが、与論の場合は、もう一度改めて一から出直しなさいという形の却下の仕方ですので、改めていろいろな御指導をいただきながら、本町1島での申請を進めたらどうかということを琉球大学の尾方先生からも御指導をいただいているので、ぜひそういう方向でということで、これまで何回か話をさせていただいたところです。

御存じのように、このユネスコのジオパーク認定というのが、これまで外郭団体に委託の形で進めていたのが、ユネスコの直営事業として、いわば世界自然遺産と同じ土俵での認可になりますので、ぜひ今、時期的に奄美・琉球の世界自然遺産の流れと同時に、本町はこのジオパークを申請し、与論島ジオパークという形で世界自然遺産と同時に、これを引っ張りあげができるような形をぜひ目指していただきたいと思います。そうすることによって、与論が、この奄美・琉球の中で一つの価値というもの、また沖縄とのつながりというものがきちんと明確にされてくるものだと思います。このジオパークと連動する形で進めていただきたいのが、与論グスクの発掘、保存、復元という流れです。これについても文化庁との流れは、幾度となくお話をさせてもらったところですが、これは必然的にジオパークへの流れとも大きく連動するものです。

そして、奄美・琉球という流れの中での文化的な観点からの今帰仁城の城ということで、文化的な流れ、歴史的な流れとしても沖縄との連動性を強く訴えることができるものです。ぜひこういうことを改めて推進していただきたいと思いますが、これについて、これまでどういう形で検討をされてこられたのか、その検討されてきた内容をぜひお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） ありがとうございます。率直に申し上げまして、十分な検討はなされていないというのが見解です。

実は、担当とも、先ほど申し上げました理解の進んでいる個人や団体と連絡を取りながら、このジオパークについての理解、周知も努めなければならないということまでは進んでいますが、先ほどありますように、こういうことを進めている専門家である1人の、あるいはその担当になっている中心人物を基にしながら、今後の与論島のジオパークについての流れを構築しなければならないというところまで話はしているのですが、その後の推進ができないのが実情です。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） そこで、今お話にもありますように、これに関心のある、造詣が深い方が本町にもおられるということですので、そういう方々を中心とした協議会とか、そういう形のものを早めにつくっていただきて、とにかく一歩でも二歩でも動くということと、こういう協議会と連動した形で行政や議会への事務手続を同時に進めなければいけないと思いますので、このことについては最後のほうでまとめて、また御提言をさせていただきたいと思いますが、率直に今の現状をお話しいただきましたので、民間との連携を図っていただき、一歩進めていただければ、これは早めに動いていいける課題ではないかと思います。

専門家の先生方からも与論島のジオサイトの価値については、御指摘、御指導をいただいているので、そういうベースがありますから、これは一歩コロッと押せば動く課題だと思いますので、ぜひその一歩をお願いしたいと思います。

次に、子育て支援について進めてまいりたいと思います。

私が、近年「三つ子の魂百まで」ということを、ここに立つたびに口に出しているのですが、前にも申し上げましたように、この件に関しては、私ども議会の委員会としても、子育て講習会を4回、委員会の活動として受講させていただきて、その中で、ゼロ歳児から5歳児までの子育ちの状況、子育ての状況というものについて研修、ふれあう機会をいただきました。その中で感じたことと、今、私には、やがて3歳になる孫が身近にいるのです。その研修で見聞きしたことと、実際私の身近にいる孫との流れを考えていくと、まさしく「三つ子の魂百まで」というのは、やはりきっちりと手だてをしてあげること、与論の島づくりのもとである人づくりの大きな基幹になると思うからですし、このことは既に幾多の論で指摘をされていることです。

ところが、この行政の枠組みの流れを見ると、就学してからの教育委員会がきちんと見届けていただく範囲では、子育て支援、就学支援、いろいろな指導の路線というのが一貫した形で通っていますが、この就学前までの支援というのは、どこが相対的に総合的な司令塔なのかということさえもわからない状況です。ですから、こういう就学前までの間のきちんとした流れをつくっていただき、そこに司令塔もきちんと、それぞれの部署に配置をしていただき取り組んでいただくということです。

この3歳までの子供たちが、人としての本能として次々と目覚めてきて、自我が出てきて、いろいろただをこねたりする、そういう中をきちんと、その子供のただをこねることに合わせながら、また一つ成長していった時のその子供の状況を展望しながら、その子供に接していくと。これをやはりきちんとした形で、今、子育てをしている家族の皆さん、じいさん、ばあさん、島の人たちが共通理解をすること

がます必要だと思います。そのためにも、きちんとした「三つ子の魂百まで」の論を組み立てていく必要があると思います。今、島づくりは人づくりであるという一番の根元というのは、この3歳児までの、ここにいかに集中して、きちんとした道をつくるというのが大事ではないかと思いますが、この件に関して町長と教育長から、もう一度改めて、その見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 麓さんがいつも言われることで、「三つ子の魂百まで」、本当に3歳までに子供たちをしっかりとしつけ、育てていけば、本当に素直な良い子供ができるんだということは、お持ちの持論で、私もよくお聞きし、本当にそうだなと思っています。

実は、県の奄美図書館で勤務していた時に、お母さん方がおなかに子供を宿している時から読み聞かせをして、語り聞かせをしてほしいということで進めてまいりましたが、本当に、それと合い通じる大変大事なことではないかなと思うことです。そういうことを考えますと、本当にそういう経験を持ったお年寄りの方々、あるいはお母さん方ともふれあう機会ができればいいなと考えて、そういう方向に何とかみんなで協力し合っていければいいと感じますので、そういうふうに進めてまいりたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 前回の議会の中でも、このことをお取り上げになりまして、いわゆる就学前に、そういう保護者の連携した学びの場とか、きちんと段階的に子育ちを研究したりとか、ふれあう場の組織だったものがないというようなことの中で、いくつかのことをお答えしたことを覚えています。それで、今おっしゃるように、就学前は、小学校、中学校と同じようにPTA組織らしいものがあって、その学びの段階によって様々なことが研修されたり、園・学校からというようなことについてではなく、今、町全体で子育ての講演会があったり、就学前の特別支援の関係の検査等があったり、そういう前に講演会を持ったりということをしていますので、この就学前のある一定期間における学校に入るまでの保護者の学びとか、保護者の横の連携を図る具体的な子供を抱えた相談とか、そういうものの組織化も課題の一つであると考えています。

よって、司令塔をどこに置くかということも町民福祉課、教育委員会関係で連絡・調整を図りながら、今後そのような流れがいい方向にいけるように、子育てをする親から見て、子供から見て、そういう段階的なものが、どこにあるかということの視点で今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） こども園の状況を前にもお話しましたように、こども園において、多くの方々が子供たちと接する環境をつくっていくのが一つの理想であると、要するに園が一つの家庭のような状況をつくり出せたらと、お兄さん、お姉さん役がおり、じいちゃん、ばあちゃん役がいるとかということで、そういう状況ができればというのがありますが、いかんせん、保育士の方々の人員も不足がちであるし、その待遇についても、なかなかきちんととした形ができないというのが、先ほどの論議の中にもあったとおりですが、そういうところを踏まえながらも、どういう形で、そういうところが1つでも2つでもクリアしていくかというところなのですが、一つには前にも申し上げました子育て支援員の講習制度を受けて、そういう方々に現場に入つてもらうという、そういう方々に対しては、それ相応の賃金を出して、お願いするという形ができるということですが、そういうことについても募集をされたということは聞きましたが、今の状況では、子育て支援員は講習会に参加してくださいという形で募集をしても、はい、私が行きますということで、お見えになる方々は、ほんのごくわずかではないかと思います。こういう制度をわかっておられ、そしてまた、自分が子育て支援ということについて、町全体でどう取り組んでいこうかという思いがある方々でなければ、手を挙げてこられないのではないかと、そういうことであれば、そういう島の方々に対して、幼児の子育て支援を私たち与論町はどういうふうにしていきましょうかということの思いをみんなが夢を、みんなが与論ではこうやっているんだよと、そういう形が私たちに見えていないということです。そういう形をみんなが見えるような形にするという手だけが、まず必要になってくるのではないかと思います。

そういうことを描くための一つに、こども園の親の集いというものをつくっていただきたいというのを先般申し上げました。

私ども、与論には3つの公立のこども園と、1つの私立のこども園がありますが、私立のこども園は、いろいろな形で運営が展開される状況にありますので、いろいろな形で卒園生とのつながりとか、地域とのつながりとかが公立のこども園よりは進んでいる面があります。これは否めないところですが、そういうところも島の中にはあるので、きちんと研究・調査をされながら、ぜひ親の集いというものをまず立ち上げる工夫をなされてみてはどうかと思います。

今、子育てされている方々が孤独感を味わい、どういうふうにしたらいいのかわからないというようなことで、いろいろな要望や、相談ができる場所があればというようなこともよく聞かされますが、こういう親の集い、同じく子育てしている親の集いがあり、そこでいろいろな課題を話し合える、課題を共有できるような場をつくっていけば、そういう子育て相談支援の形にも十分なっていくので、そういう

集いをつくるにあたって、そこを指導していく指導者の方がぜひ必要だと思います。学校のPTAのように、こども園の保育士の方々が、その親の集いのお世話までするというのは、非常に大変な状況ですので、園と親と、また園に子供を預けていない親の家庭とも連携をしながら、親の集いをサポートしていく、そういう役割分担を仕掛け、仕組みをきちんとつくっていく、そういう形をぜひ御検討いただきたいと思います。

こういう親の集いのことについて、私どもは議会で話をさせていただいていますが、幸いここに3園の園長がいらっしゃいますので、園でこういうことについては、どういうお考えなのか、それをお聞かせいただければありがたいと思います。

順番は、それぞれでお願いします。

○議長（大田英勝君） 与論こども園主幹兼副園長。

○与論こども園主幹兼副園長（富 千加代君） 私の園は、今、3つの事業が入っています。この4月から異動しまして、今までいた園が1つのこども園という形であったのに対して、今度異動したところは、3つの事業があるということで、4月、5月当初、とても戸惑っておりました。今やっと落ち着きつつあるのですが、その保護者や子供たちの様子を見ますと、子供たちは、ちょうど穏やかといいますか、打たれ弱いような、そんな部分が、でも、すごく豊かな育ち方をしているのを感じています。

そして、保護者の皆さんですが、私が初めて関わったお子さんたちが、お父さん、お母さんになっています。お一人お一人が、とても心豊かなお父さん、お母さん方で、よく存じ上げています。もう少し私に、また職員に時間があれば、そのお父さん、お母さん方と話をしたり、また、子供たちと話をしたりして、そのような、麓議員がおっしゃったような場をつくりていきたいなということをずっと考えています。ですが、とにかく、先ほど野口議員からもありましたように、現場の状況が本当に厳しいです。私たちの現場というのは小学校、中学校のように職員が突然休みになったときに自習をしなさいと言えても、園は無理な職場でして、とにかく大人が一緒にいて、子供の安全を見ないと一日が回らない。そんな状況にあります。まず、私は子育て支援員を入れるというよりは、今いる職員の中にも、すごく力のある先生方がいらっしゃいます。その先生方の質を保護者や子供たちに入れながら、その中でいろいろな関わりをしていくって、保護者の方々の中から自発的に、自主的に活動が生み出されるような方向に持っていくべきだと今考えています。

ですが、私がそのようなことを職員にちらっと今、話している段階ですが、それを定着させるまでには、私自身が今は忙しい、また、保育士の先生方も本当に忙しい。そういう中で、お互いがお互いをいたわり合いながら協力して日々やっている

状況にあります。

とてもいいお考えだと思います。私は今いる与論校区に住んでいる人材を使いながら、また園の人材を使いながらやっていければ、とても良いものができるのではないかと思っています。

以上です。

○議長（大田英勝君） 茶花こども園長。

○茶花こども園長（阿多とみ子君） 今までの現状、また現在の現状を報告させていただきます。

先ほどもありましたように、朝の7時半から夕方6時半まで一応職員を交代して園を開放しています。前回も述べましたように月曜日から土曜日まで職員をローテーションを組んだ勤務体制をしているところです。日常保育のほかに一時保育、預かり保育、園庭開放、そういう特別支援事業もしているところです。

また、異年齢児交流事業、それから世代間交流事業等も昔からいろいろな機会において、エールピチュンチャーどうぞいらしてください、マージン（一緒に）しましよう、この行事で一緒に草履をつくったり、カゴをつくったり、サバをつくったり、ちぎり絵をしたり、小・中学校においては、マージン（一緒に）運動会をしたり、クリスマスをしたり、誕生会をしたりして、いらっしゃる方には、どうぞどうぞマージン（一緒に）しましようということで、別にあれこれするわけではなくて、エールピチュンチャーみんなで子育てをしたり、地域を育てていくということは、私たちに課せられたことですので、ウリヤーマタムールシ、シマムチ、クニムチ、ユームチですので、そういうことで迎えているところです。

そのほか、遊ばせてくださいとか、園を見せてくださいとか、自由に遊ばせてくださいということの話があった場合は、どうぞということで、一緒に保護者の方も付き添っていただいたりして、園の子供さんとも一緒に交流を図ったりしているところです。

また、保護者との相談とかというのも登園の際、クラスの先生たちとか、そこでできないときは、ほかのクラスの先生とか、私たちとか、できる限り一生懸命相談等もしているところですし、またこれからもしてまいりたいと思ってるところです。以上です。

○議長（大田英勝君） 那間こども園長。

○那間こども園長（池畠あけみ君） 今、阿多園長がおっしゃった行事は、ほぼ1年間を通して、どこの園でもされていると思います。

私は那間に赴任して、まだ2か月なのですが、そういう中で、この間、地域のおじいさんを呼んで田植えの経験をしました。そういう中で、そのおじいさんが子供

たちに、発泡スチロールの中にドゥルとか水とかを入れるのを教えたり、植え方は印をつけて、フマナイウイユーシドーとか言っておじいちゃんに教えていただいて、子供たちも喜んでいました。

そして、時間が経つとウピャーコイイランヤーと言いながらちよこちよこ来て、子供たちと触れ合ったり、こうやって地域の人を呼んだりして、いろいろなことを子供たちに教えていただけるのは、すごく良いなと、私もほのぼのとしてきて、おじいさんの子供たちに接する姿に感動しました。

那間は職員がみんな方言、日本語、英語を使い、トリリンガルに今頑張って無理なく取り組んでいるところですが、方言を先生たちが全部使って、子供たちに教える姿も、子供たちが返事を「オー」という方言で返して、みんなそういう感じなので、特に方言は定着しています。

地域の中で、本当に那間集落なのですが、のどかで那間公民館が近くにあるということで、よくいろいろな宴会とかをされるのですが、そういう中でも立ち寄って、「ワラビンチャー、ちょっとミシリヨー」とか、そういうのがあって、イダベンチウアーリヨーという感じで、お迎えをしたりして、いろいろ地域の人の声を聞いたりしてやっているところです。

麓議員がおっしゃることは、私もずっと与論こども園のときからずっと思っていたのですが、それに近づけるように、みんなと話してやっていけたらと思ってます。保護者の集いのことですが、保護者同士の連携も図れています。保育参観後には保護者同士がクラスごとでバレーボール大会とかを計画しているところです。地域に關係なく、いろいろな行事で人が来て、いろいろな昔話を話したりして子供たちに聞かせる場をつくってまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 今、各園の皆様の頑張っている姿をお伺いさせていただきました。

さて、今申し上げましたことを一つにして、こういう方向で、こういう形でということをお示しするのは難しいと思いますが、こういう課題があるというのは、はつきりしていることですので、関係者が集まって、課題について協議をする場をまず設けていただくことが大事だと思いますので、ぜひそういう取組をなさっていただきたいと思います。

子育て、子育ちというのは、非常に大きな範囲になりますので、そういう大きな範囲の方々が一同に会していただいて、情報交換をし、そして課題に対する意見等を出し合っていただければ、その中で、それぞれの分野の中心を決め、そこから課

題に対する企画を検討する会が進められていくのではないかと思います。

そういうことで、きちんとした枠組みのない問題については、そういう関係者が集まってネットワーク会議等をもって、そこから進めていくという手立てが必要ではないかと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

与論十五夜踊りについてですが、先般、十五夜踊りの関係者と町長、農協の関係者、教育委員会にお集まりいただきて、いろいろ意見を出し合ったのですが、おおむね後継者問題についての意見に集約、集中したのですが、この後継者問題は、先ほど細かいところに論理がありましたので、その部分はさておき、今与論十五夜踊りについては、先だっての国民文化祭のシンポジウムのときにも「祈り・踊り・祭り」ということで、「祈り・踊り」については、保存会の皆様方がきちんと伝承されて、今でも、そのことについて高い評価を受けておられると、残念ながら時代の流れとともに、その方々を取り巻くみんなが集まって楽しむ、自分たちの町民の娯楽として楽しみ、そのことによって町民の融和を図るという、この所期の大きな柱の一つであったものについては、今グユーポーの島中安穏とか、そういう神様への祈りという部分におされる形で、町民の融和という部分が、私たちは少し横のほうに置かれていたのではないかと思います。十五夜踊りの発祥のときの、その思いを掘り起こせば、いかにして今の時代に沿った祭りにしていくかということになっていくかと思いますので、そういうみんなが集まって、みんなが楽しむ、その輪の中心に「祈り・踊り」を担当していただく保存会の方々がいらっしゃる。そういうことこそ、もう一つの後継者育成の大きな一歩を踏み出すことにもなろうかと思います。ぜひこのためにも、関係者の方々が集まって協議をして、どのようにしてみんなの祭りに進めていくかと、みんなが十五夜の時に楽しく集まって、催しができるかということについて、関係者の方々が集まって論議をするということは、大事なことだろうと思いますが、これは町長にも話をし、町長もそういう思いを持っておられます、ここで町長並びに教育長の思いを語っていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） ありがとうございます。麓議員がおっしゃるように、祈りの部分、踊りの部分も踊り子の方々が減少しているということもあったりして、なかなかですが、いま一番問題になっているのは祭りの部分ということで、何とかして町民が少しでも十五夜踊りを見に行こうということで、琴平、あるいは地主神社に集まっていくような、そういう祭りの部分ができればいいなということで、関係者の方々、あるいは麓議員等とも話をしているのですが、できましたら、何とかみんなが集まってにぎわっていくような手立て、それが考えられないかということで、あちこち御意見を伺ったりして、また、出店等もできないかなということで、観光関

係の方々とも話をしているところですが、ぜひそういうことで、やっぱり関係者が一堂に会して、こういう方向で進めて行こうということで話をする場をつくっていければと思っているところです。以上です。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 今、町長がお答えになりましたが、やはり皆さんが祭りについて、どのように考えていくかというところを、今のような説明を町民、そして十五夜踊り保存会の方々、そういう関係者が奉賛会も含めて、そこに集まる時の体系から見る見方というものから時間を考えたりして、子供たち町民が参加できる、そういう視点から、まず共通した理解を図るところからスタートしていくことも大事だと思っていますので、教育委員会側もそういう視点で、今度の祭りからできるところは協議をしながら、やれるところから進めながら、全体の中での話し合いの場が設けられればと思っています。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） ヨロンマラソンのメッセージということで申し上げましたが、サンゴの再生等については、サンゴ礁基金の中の事業の項目を挙げて話をしましたが、あの項目の一つ一つを見てみると、本町ではきちんと取組がなされている部分もたくさんあります。

しかしながら、それが箇条書きの状況になっていて、それが一つの形として見ることが難しい状況にあるのではないかと思います。サンゴ礁基金に対する思いを寄せていただく方々が、このことによって与論はどういうふうに変わっていくのだということがわかるような形に、この事業の流れというのをまとめていく必要があるかと思います。これは各担当課、関連課で進めているものを総合的にまとめて一つの目標を示すという形になっていくかと思います。そういうのがあって、見て、聞いて、わかるという、自分がイメージができるというときに初めてそのものに対する自分の思いを出すことができるのではないかと思います。そういう形にして、その発信をどういう形でするかというときに、私が提案したのは、ヨロンマラソンのメッセージとして提案してはどうかということです。

ヨロンマラソンも25回大会を迎えるました。これまでのイベントとして取り組むという形から、与論の一つの財産として、メッセンジャーとして、このヨロンマラソンから発信をするという、こういうことによって、ヨロンマラソンの愛好者を中心とした広がりをもってもらうということで、ヨロンマラソンをメッセージの発信ということで使っていく、そのことによってお互いに相乗効果を発揮していくということの思いで、ヨロンマラソンからのメッセージということで取り上げたところです。ぜひそういうことについても御検討をいただきたいと思います。副町長、ど

うぞ。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） ありがとうございます。

このサンゴ礁基金というのが最初にできたときには、純粹にこの島への寄附という観点から、このようなすばらしい計画をいただいたと思いますが、今は、ふるさと納税という返礼品をあてにしたような、競争になってしまっているようなところもあるので、我々もその辺も含めながら検討していく必要があるのではないかなと思います。

ヨロンマラソンは、今年で第25回を迎えて、やはり島の産業をPRできるような、何か大会をもっていかなくちゃいけないというのは、常日頃思っておりましたが、ただただイベントを開催するのに追われてしまって、この辺まで頭が回らなかつたという部分もありますので、ぜひ今後、このふるさと納税も含めた形で一連の相乗効果を出していければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 今、副町長から、まさしくありましたように、このサンゴ礁基金をつくった時の島への思いというものに対する皆様方の御奉仕をいただくという、この形が今はふるさと納税が、ちょっと違った形になってきて、今ふるさと納税に対するそういう思いを逆に島への思い、自治体の一つの課題の解決、課題を解決することによって、こういう形になるという、そういう社会的事業に対する投資というもののへの方向に目を向けていこうという流れも出てきています。まさしく、そういうことからすると、与論町は、このサンゴ礁基金条例の理念と項目をもう一度精査をして、そういう社会的投資に対する皆様方の気持ちを寄せていただくという方向で、このサンゴ礁基金の展開をぜひ図っていただきたいと思います。そうすることによって、ふるさと納税と相まった大きな効果が発信できるものと思います。

そして今、企業の社会的投資責任ということですが、まさしくヨロンマラソンはスポンサー企業に、いろいろお世話にもなっています。先ほどのメッセージをきちんとした形で出すことができれば、企業も与論町へのサンゴ礁基金の理念に対する目を向けて投資をしていただけると思います。そういう思いを語って、このサンゴ礁基金をもっと膨らませていこうではないですか。

そして、今回一般質問を、一つのけじめをつけさせるにあたり、このことをぜひお願いをいたしたいと思います。私ども一般質問を当局にお願いをいたしますと、その答弁に対して、課長の皆様方がお集まりいただいて、いろいろけんけんがくがくしていただきながら、その思いをまとめて御答弁をいただいている。

そしてまた、この場でいろいろな論議をしていくのですが、論議をした後に、も

う一度検討会をきちんとしたシステムとして持っていただきたいと思います。そういう中で精査をしながら、この課題については、どういうふうにしよう、この課題については、どういう手立てでどこにしようと、こういう次への展望をぜひ一般質問の後には1つの検討会を持っていただきたい、ぜひ一步一歩進めていくという流れをつくっていただくよう要請をいたします。

私は、これまで長い間、いろいろな方々の御支援をいただきながら、この36年にわたり、こういう形で、いろいろ皆様と御一緒させていただきました。私が、その中で目にした言葉に「政治の最高機関は道徳」であるという言葉をある時、目にいたしました。それからそのことを私の議員活動の指針としているところですが、残念ながら、この政治の最高機関は道徳であるということは、「思うは安く、行うは難し」という面が多々あったのではないかと思います。

今、一般質問を閉じるにあたり、思いは屋根よりも高く、探れば海よりも深い、ムイヌウプサヌという思いです。だからこそ、私たちはこの場で島づくり、町民の福祉のために論議をしているのだなと思いました。そういうところで、けじめをつけるというのも、またひとつの道だと思います。これから後は、私の度量にあったところで、議員としていただきました使命感を常に胸に刻んで歩んでまいりたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（大田英勝君） 8番、麓 才良君の一般質問を終わります。

次は、9番、福地元一郎君の発言を許します。9番。

○9番（福地元一郎君） ただいまの麓議員の熱弁の後にやってまいりました。

最後になりますが、簡潔に一般質問をしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

平成28年第2回定例会にあたり、先に通告した件について質問します。

1 伝統文化のデジタル化と保存について

(1) 近年、映像や音楽の分野での技術革新が目覚ましく、古い写真や動画などアナログデータを簡単にデジタル変換し整理することができるようになりました。現在、公民館や図書館、各課のパソコンに保存している貴重なデータを全てデジタル化してデータベース化を図り、活用するとともに、クラウドに保存するなどして未来へ受け渡していく必要があると痛感されますが、町長は、どう考えているか伺います。

(2) 「与論方言辞典」や「与論の方言で話そう」など、ウンヌフトウバに関する本がいろいろ出版されていますが、ウンヌフトウバのデータをデジタル化して半永久的に保存するとともに、語り手がいるうちに音声を録音し

てデジタル化し、ネット上でも検索利用できるようにすることが継承につながると痛感されますが、町長は具体的対策をどう講じていく考えであるか伺います。

2 DMOの設立への取組について

- (1) 町長の施政方針の中に、まちづくりの基軸となるDMO（観光地域づくり組織）を創設し、商工観光・農業・水産業等を複合的に組み合わせることで、事業者等の連携を深め、地域活性化を推進したいとありましたが、具体的にどのように取り組んでいるのか伺います。
- (2) 去年は入り込み客数が6万人を超え、観光ガイドの需要が高まっていますが、ガイドの高齢化と人材不足で、ガイドの養成と増員が急務となっています。DMO（観光地域づくり組織）を設立した際には、この問題に早急に取り組んでもらいたいと考えていますが、町長はどう進める方針か伺います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 伝統文化のデジタル化と保存についてということでしたので、お答えしたいと思います。

与論町の貴重なデータを全てデジタル化して、データベース化して保存することは、これからますます大事なデータの保存方法であると認識しています。そのための職員の技術の向上に関する研修や専門家の導入等も視野に入れて検討してまいりたいと思います。

次に、与論方言辞典等のことについてです。

御指摘のとおり、「与論方言辞典」や「与論の方言で話そう」など、ウンヌフトウバに関する本が出版されており、ウンヌフトウバの学習体系は充実していると思いますが、音声を録音してデジタル化する活動は、まだまだあると感じています。語り手がおいでになるうちに音声を録音して、デジタル化することは、方言の目に見えないイントネーション、アクセント等を相手に伝える有効な手段だと考えています。本町においても、危機的な状況にある言語、方言の全国サミットが11月13日に開催される予定です。この機会も参考に、デジタル化の良さを生かした与論の方言の言語体系をまとめて後世に残すことは重要なことだと思います。デジタル化への方策も検討し、できることから進めてまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） DMOの設立について、お答え申し上げます。

本町のDMOの設立の基本的な考え方は、多種多様な組織と人材ネットワークを持つ団体により、地域がもうかる仕組みを構築し、与論町における仕事の創生を目

指すものです。具体的にはヨロン島観光協会や商工会、与論町漁業協同組合やＪＡあまみ与論事業本部等の団体と連携した組織づくりを目指し、地域活性化、地域間交流の促進、観光の振興、新しい雇用の創出、スポーツ振興、多様な人材育成、エコの島づくりなど、多様な事業の展開による地方創生に取り組んでまいりたいと考えています。

本年度においては、地方創生加速化交付金を活用し、与論町まちづくりDMOの設立に向けた検討委員会を設置し、各種実態調査、先進地視察、研修会、地域総合観光振興計画業務委託事業を実施し、平成29年度に与論町版DMOの創設を目指したいと考えています。

次に、観光ガイドの養成と増員についてです。

平成26年度から、奄美群島広域事務組合により、エコツアーガイド育成研修が実施されており、島内からも10人ほどがこの研修会に参加し、資質向上に取り組んでいます。平成28年度は5回予定されており、平成29年度も引き続き予定していますので、少しでも多くの方々に研修に参加してもらえるように努めてまいります。

また、ガイド依頼受付窓口の一本化を図り、お客様の多様な要望に速やかに対応できる体制づくりと、ガイド業が魅力である仕事となるような組織、料金体系を構築していくことで、より確実なガイド業の定着と人材不足の解消に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） 実は、平成13年6月定例会でも伝承文化のデジタル化と保存について一般質問を行いました。15年前です。

その当時、中央公民館には公民館ができた当初から、担当者の努力によって収集された貴重な録音テープやビデオテープがたくさんありました。しかし、保管状態が悪く、カビが生えたり、テープが伸びたりしていたので、それらをデジタル化し残すよう提案しました。

当時の竹下教育長は、「現在、中央公民館を含めて、各所に旧来の保存方法で保存されている資料が伝承文化の資料を含めてかなりあります。社会の変化に対応して活用できるようにすることが必要であり、未来へ引き継いでいくことは、より重要であると考えますので、その方向で取り計らってまいりたいと思っています」と答弁されています。私が再度「取り計らうとは、どういう意味か」と尋ねると「取り計らってまいりますということは、現在あるテープやビデオテープをDVD、あるいはCD-Rというようなものにデジタル化して保存する、新しい方法でやっていくということです」と答弁されています。

しかし、昨日、公民館に行って調べたところ、多少デジタル化されたものはありませんが、ビデオテープや録音テープが当時のままで、カビが生えているものもたくさんありました。15年経過しても、なおデジタル化の作業は終わっておりませんでした。

先ほど教育長の答弁では、「これから検討する」ということでしたが、今すぐにでもデジタル化の作業を行わないと、貴重な資料やデータが失われてしまいます。

そして、過去の映像やデータは、一度失うと二度と撮り直すことができません。そのことを肝に銘じて、早急に予算化を行い、デジタル化の作業に取り組んでいただきたいと思うのですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） ありがとうございます。「できることから」という表現をしてしまいましたが、方言など、今いくつかのことが、民族村で行われているものもあるという部分ですが、確かに精査されていませんので、どれが貴重であるか、急ぐものはどれかということも確実に進めてまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） もし予算化が急にできないのであれば、一つの提案として、ドライボックスを購入して設置することを要望いたします。それは簡単に言うと、冷蔵庫のようなものですが、中に入れておくと、湿度と温度と、常に一定の管理がされますので、カビが生えません。それでずっと保存されますので、そういったボックスを購入して設置するようお願いいたします。

次に進みます。先ほどユンヌフトウバのデータのデジタル化は申し上げましたが、ユンヌフトウバのデータのデジタル化と、音声を録音してデジタル化するという件は、この一般質問を提出した後に民族村の菊さんから、与論方言辞典のデジタル化と、これまで菊チヨさんが録音してきたユンヌフトウバをデジタル化して保存する方向で話が進んでいるということありました。それには、国からも補助金が出そうだと、そういう話を聞きましたので、その点は民間で菊さんのほうに任せたいだきたいと思うのですが、今ここでお願いしたいことは、保存の方法と活用です。

デジタル化したデータをハードディスク、あるいはDVDに残すことも重要ですが、それだけでは保存した場所が火災にあったり、自然災害で喪失する恐れがあります。このことから、これからはクラウドで保存する必要があります。クラウドで保存し、なおかつインターネット上で利用できるようにすることが継承につながると思うので、教育長にクラウドで保存することを提案したいのですが、いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 先ほどの民族村での保存と、それから与論かるた、そのあたりも今保存されているというか、音声でQRコードをかざせば聞けるような状態もつくっているようですので、この道のりについても検討してまいります。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） 私が質問しているのは、クラウド上の保存です。意味わかりますか、それをお願いできるかどうかです。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 申し上げましたとおり、大事なことですので、クラウド上の保存も検討して、保存できるような方向へ進めてまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） ありがとうございます。

次に進みます。DMOの件ですが、町長は答弁で、平成29年度に与論町版のDMOの創設を目指すとおっしゃいました。観光まちづくりとは、観光による交流人口の拡大を通して、暮らしの質の向上を目指すもので、地域住民が幸せでないと意味がなく、住んで良し、訪れて良しというのが基本理念だそうです。

また、観光まちづくりは、行政と観光業者だけでなく、農業、商業、工業、NPO法人、市民などが参画し、官と民の壁を取り除くことが重要だといいます。そういった点からDMOを創設し、地域活性化を推進していくことは、とても重要なと 思います。しかし、自治体からの執行者がマネジメント職を独占し、行政管理のもとで事業を進めていくと、ほかの職員のモチベーションが下がり、さらに金は出すが結果を求める、予算主義とビジネスセンスの不足、さらには自治体の補助金への依存といった課題が出てくるということです。

そこでDMOを設置し、運営していく場合には、町長へのお願いですが、民間人の登用と、自主財源が安定確保できるような運営をお願いしたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山元宗君） ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、本当に与論にはたくさんすばらしい方々がいらっしゃいます。そういう方々の知恵を借りながら、自分たちで運営し、自分たちで収入を得、自分たちでできるという、そういうような組織に出来上がっていければいいなと思います。

設立に向けた検討委員会でも、そのことを十分話し合いをしてまいりたいと思います。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） よろしくお願ひいたします。

次へ進みます。ガイドの件ですが、エコツアーガイド育成研修が実施されているということで安心いたしました。しかし、奄美全体のガイドと、与論のガイドはやはり分けて考える必要があると思います。

現在、奄美の島々を巡るツアーが人気で、たくさんの団体客が与論島へ来島しているのですが、どのツアーもコースが決まっていて、限られた場所だけを観光して帰られます。島内には新しい名所や、施設もできているのに、30年以上前の古い施設だけを見て回る観光では、せっかく与論に来ても、また来たいという気持ちにはならないと思います。

私は以前、添乗員に「どうして毎回同じコースなのか」と尋ねたことがあります。 「会社が昔から、このコースでやっているから、ただ会社のいうとおりに、それに従っている」という答えです。

そこで、商工観光課長にお願いしたいことは、商工観光課及び観光協会から島の新名所、あるいは穴場とか、島の魅力をアピールする資料をツアーや会社に送ってもらい、そして新しいコースを設定するときの参考にしていただいたら、もっと与論への観光客が増えるし、リピートにもつながると思うんですが、商工観光課長いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山下哲博君） お答えいたします。

本当に最近体験型観光ということで、自然体験、陸地の歴史文化、そういうものの体験が非常に多くなっています。

私どもといたしましても、奄美群島広域事務組合でも、エコツアーライブ推進協議会からガイドの育成ということで、今、年5回ぐらい開催していますが、その名所につきましても、島内の方々から、うちのところはこういう名所があるよというような、そういう募集をかけながら、島の本当の名所というんですかね、自分たち行政側で見つけるよりは、各集落の方々は、こういうところをガイドしたい、その集落はこういうのがありますという、そういう町民からの募集も含めて、きちんとした名所のガイド案内ができるなどをこの推進協議会の中でも一度諮ってみようかなということで考えているところです。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） ぜひそれを早急にしていただきたいと思います。というのは、観光ツアーの添乗員に聞きますと、なぜ奄美群島にたくさんお客様を呼べるのかというと、1人当たりの単価が最低20万円だそうです。10組集めると400万ですね、15組でもかなりの金額になるので、すごくツアーや会社にとって、ドル箱になるということで、これからももっと増やしていくという話がありました。

ですから、ぜひガイドを養成するのを急いでいただきたい。それがまた、島の活性化につながると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、私も何回かツアーガイドしたことがあるんですが、ツアーガイドにとって、与論のことを知るには、与論町誌、あとは町勢要覧ですね、それが大変役に立つのです。例えば、こういったスマートホンがありますが、これに全部町勢要覧が入っているのです。見ることができます。尋ねられたことは、これを見てすぐに答えることができるのです。ですから、ガイドにとっては、町勢要覧とか、与論町誌がすごく役に立つのです。

しかしながら、現在与論町のホームページに載せている町勢要覧は、平成25年度まで、26年、27年度、去年のも載せていないのです。ですから、これで実際ツアーガイドで使おうとしても、古いデータしか出てこないので、ぜひそこは総務企画課長にお願いしたいのですが、早急にガイド用に、PDFファイルにしてホームページにアップしていただきたい。

それともう1つは、与論町誌も以前は図書館のホームページから入っていくと、見れたのですが、今は削除されています。そのデータはあると思うので、それもぜひホームページから見られるようにしていただきたい。これは総務企画課長へのお願いですが、総務企画課長、いかがでしょうか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 私も把握してなくて、大変申し訳なく思っています。

すぐに対応してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田英勝君） 9番。

○9番（福地元一郎君） よろしくお願ひします。

最後にDMO設立が軌道に乗って、与論島の観光客がさらに増えて、島の経済が活性化していくことを祈念して、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（大田英勝君） 9番、福地元一郎君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（大田英勝君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、6月17日、本会議、議案審議です。

午前9時まで御参集願います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午後4時03分

平成 28 年第 2 回与論町議会定例会

第 2 日

平成 28 年 6 月 17 日

平成28年第2回与論町議会定例会会議録
平成28年6月17日（金曜日）午前9時00分開議

1 議事日程（第2号）

開議の宣告

第1 議案第28号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）

第2 議案第29号 平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第3 議案第30号 平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第4 議案第31号 平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）

第6 選挙管理委員及び同補充員の選挙

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治 君	2番 高田 豊繁 君
3番 町 俊策 君	4番 林 隆壽 君
5番 喜山 康三 君	6番 供利 泰伸 君
7番 野口 靖夫 君	8番 麓 才良 君
9番 福地 元一郎 君	10番 大田 英勝 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（17人）

町長 山元宗 君	副町長 久留満博 君
教育長 町岡光弘 君	総務企画課長 沖島範幸 君
会計管理者兼会計課長 林英登樹 君	税務課長 竹本由弘 君
町民福祉課長 酒勺徳雄 君	環境課長 吉田勉 君
農業委員会事務局長 川村達義 君	産業振興課長 町島実和 君
商工観光課長 山下哲博 君	建設課長 徳田康悦 君
教育委員会事務局長 田畠豊範 君	水道課長 竹田平一郎 君
与論こども園主幹兼副園長 富千加代 君	茶花こども園長 阿多とみ子 君
那間こども園長 池畠あけみ 君	

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長代理 川上嘉久君 書 記喜村一隆君

開議 午前9時00分

-----○-----

○議長（大田英勝君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 議案第28号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）

○議長（大田英勝君） 日程第1、議案第28号「平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） おはようございます。

議案第28号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）について提案理由を申し上げます。

歳入の主なものとしまして、総務費国庫補助金3374万円、民生費国庫補助金1126万7000円、財政調整基金繰入金7590万円、繰越金1億2000万円などを追加し、衛生費国庫補助金1138万円を減額計上しています。

次に、歳出の主なものとしまして、民生費社会福祉費に臨時福祉給付事業費1110万4000円、土木費、町道改良費に町単独改良事業費1250万円、諸支出金、基金費に庁舎建設基金積立金1億2000万円などを計上しています。

また、地方創生推進交付金事業として農林水産業費の水産振興費3000万円、商工費の商工費に与論町観光リバーバル推進事業1754万円、教育費の保健体育費に女性活躍拠点施設整備導入事業902万円、スポーツトレーナー養成事業916万円、スポーツアイランド形成促進事業200万円を計上しています。

歳入歳出予算に、それぞれ2億5236万6000円を追加し、一般会計予算総額49億4765万8000円となっています。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

2番。

○2番（高田豊繁君） ただいま説明がありました24ページの教育委員会の関係ですが、女性活躍拠点施設設備導入事業にある備品購入費の備品はどこに設置する予定ですか。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） 備品については、ちびっこハウス、スペースキ

ユーブ、それからスネイクジャングル、チャイルドコンポということで、子供たちの遊具を中心にして、多目的運動広場の入り口の右側に、子育てのための施設を整備しようということで考えているところです。

○2番（高田豊繁君） わかりました。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 5ページの債務負担行為について、いわゆる土地の賃借料なわけですよね。年当たり坪で、どのぐらいの計算になりますか。この金額については、算定根拠はどういう根拠か。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 土地の工事価格ですかね、1平米当たり4000円ですか。

○5番（喜山康三君） これは賃借料ですよね。名称がわからないから、金額はあるけど、平米当たり幾らの賃借料になっているかということです。坪当たりでもいいですよ。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） 申し訳ありません、資料を取りに行ってきます。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 昨日の一般質問の中でも言いましたが、財政のあり方について、今までの賃借料とか、様々なコストを今までやってきたやり方ではなく、この辺についてもう一回改めて見直すとか、そういうことをされたのかどうか。

細かいことは別にして、教育長、それはわかりますよね。今までこういう金額でやってきたのをそのままやってきたのか、周辺とか、今の経済事情、あるいは土地の値段とか、その辺を鑑みた上で算定し直したのかどうか、そのことだけ伺いたいと思います。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 1平米幾らぐらいになっていて、農地がどれぐらいの価格で貸し出されているということを算定して、そういうものを基本にして交渉、折衝いたしました。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） もちろん、算定根拠がどういう数字で、どういう形でこうなったかということの説明がないと、はい、そうですかというわけにはいかないのです。

これだけの問題ではないのですが、町でいろいろやってる事業の中で、こういう賃借してする土地が結構あると思うのです、何カ所か。その辺についても、もう一回

精査する必要があるのではないかと思うのです。

公共施設に関して賃貸ができるのなら、ほかの事業においても、わざわざ売る必要はないよと、未来永劫にわたって賃貸料を取ればいいではないかという形になるのです。それでは、事業としておかしくないですかということがあるのです。どうしてもこれは一定の期間必要だというものなら賃借でも構いませんけれども、何十年にもわたって土地を賃借するとなれば、学校用地を買おうとした時に、いや売るのは駄目です、貸しましょう。道路をつくるにしても借りてくださいとなってしまいます。こういう公共事業を進めるにあたっての、そういう財政的なモラル、お金の使い方、その辺の歯止めがわからないのです。ぜひ、この辺も改めて、こういう御時世ですので、一旦やめるなり、あるいは別の手立てを考えるなりやる必要があるのではないかですか。

それだけをお聞きしたいと思って、総務企画課長どうですか。

○議長（大田英勝君） 総務企画課長。

○総務企画課長（沖島範幸君） 賃借料に関しましては、今契約しているところは中央公民館だとか、保育園関係、こども園の駐車場関係、それから図書館の前とか、そういういたごく一部だと私は把握しているのですが、ただ、先ほどのずっと賃借という考え方となると、その上に建物を建てたり、公共施設を建てる場合は、そういう形態では、その契約が解除されたとき、その公共施設はどうなるかとか、いろいろ買う場合と借りる場合というのは、その考え方によって、建てる内容によっていろいろ検討することになるかと思います。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 今言いましたでしょう。自分で総務企画課長、「建物を建てるときは問題がある」と言いながら、保育園を建てるところの場所も賃貸でやっていきますよね。副町長、だから答弁が矛盾しているのです。

今回は、駐車場ですよね。だったらこの辺については、ぜひほかの手立てをするなり、買収、購入するなり、こういうものがずっと続いたら、いろいろな形で町民が、町に売るよりは貸したほうがいいではないかという形にならないのかと。今後事業を進めるときに、非常に問題がいろいろと出てくるような気がするのです。そういう意味でも、その辺は一定の期間内だけは賃借する、その後は返すと、賃借というのはやむにやまれぬ状態のときにやるというやり方をしないと、その辺の歯止めが利かなくなる。ぜひ町長、副町長もこの辺も今後の財政運営のあり方についてもあると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大田英勝君） ほかにありませんか。

1番。

○1番（林 敏治君） 18ページの水産振興費の中の3000万円、これは特産品の開発のためのものか、そしてまたその中身についてお願いします。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（町島実和君） 今の水産振興の3000万円のことにつきまして御説明申し上げたいと思います。ありがとうございます。

まず、急速液体凍結機のウルトラファインバブルというのは、水を低酸素状態にして、その中に魚を入れるような施設です。あと乾燥器、冷凍庫といったようなものを購入したりする事業です。

○議長（大田英勝君） 1番。

○1番（林 敏治君） 大変ありがたいと思っていますが、それは何を目的に導入したのですか、どういうのをつくるか、どういうのを特産品にするのか。

○議長（大田英勝君） 産業振興課長。

○産業振興課長（町島実和君） まず、オールシーズンで加工品の提供を目指すためには、どうしてもこういった施設が必要ではないかということで計画をしまして、特に夏場に、今がシーズンではございますが、トビウオの小さい魚とか、そういった魚が大量に捕れるうちに、鮮度の良い状態で保存して、それを特産品として売ることができないかということで、こういった計画をしています。以上です。

○1番（林 敏治君） はい、わかりました。

○議長（大田英勝君） よろしいですか。

○5番（喜山康三君） 議長、さっき教育委員会事務局長が取りに行った賃借料の資料についてお願いします。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） お答えいたします。1062平米です。坪単価で870円ということです。

○5番（喜山康三君） 何平米ですか。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） 1062平米、1反歩ちょっとです。

○5番（喜山康三君） 坪当たり幾らになっていますか。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） 872円ぐらいです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これ、キビの価格にすれば、どのぐらいの価格で算定していますか。例えば、反当たりキビの価格としたときの価格で計算したのか、どういう価格で計算したのか、その金額の根拠。870円という根拠は、どこから割り出したのですか。

○議長（大田英勝君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田畠豊範君） キビにしてみたら、とんでもない価格になると
いうのは、私もわかっているつもりでいます。ですが、場所としての中央公民館の
前の立地ということですと、やはり地主とも今回10回ぐらいにわたって、いろ
いろ交渉したりということでやってきましたが、そういうふうな値段でしか折り合
いがつかなかつたということで承知していただかないと、それをキビにしたら幾ら
になるという話では、できない部分がありまして、後ろのほうの阿野さんの土地に
についても、いろいろ交渉したりして、もっと安くで借りられないかという努力はし
ました。ですが、買い取ったほうがいいという上司の指示もあって、土地の交渉に
も入りましたが、厳しい地主さんで、ちょっと無理でございました。お金のこと
を、それはキビにしたら幾らだという質問には、お答えできませんけれども、経緯
としては、そういうことです。以上です。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 今、局長がお答えしたとおりですが、キビ単価についても、
これまでずっと借りていた経緯の金額が24万円でございました。それで、値上げ
のことも示唆されましたので、何度も何度も二十数回にわたっていますが、お話を
しながら、キビ単価でいくと、このようになりますということも、しっかり提示を
して、契約されないのであれば土地の場所も考えてでもいきましょうというのは、
現状に服するという昔の約束がありますので、そこに戻すことも前提として折衝を
してまいりました。その結果がギリギリ2回ぐらいで、今回の価格ということになり、
それはどうしても、先ほどありましたようにキビの価格からは、かなり高いものにな
っています。そのことも申し上げましたが、近くにある民有地を借りている
人の情報を入れると、自分のところは安いという思いもおありのようで、なかなか
厳しい状況でしたので、今後、年限についても将来性を考えて、庁舎建設の後のこと
も想定をしながら協議を何回も重ねた上の妥結点です。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

○5番（喜山康三君） ちょっと待ってください。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 20ページの土木費について、課長から資料をいただいたので
すが、兼母線の改良舗装工事です。先ほど全協のほうでも、お話をしたのですが、
この線はすごく交通が多いのです。ぜひ、この間も県道に昇格してもらって、き
ちんと整備する必要があるのではないかと、やはりメイン道路です。そういう意味
で、委員長にも言いましたが、ぜひ町でも、この道路は主要道路ということで、取
り上げてやっていただきたい。課長、いかがですか。

○議長（大田英勝君） 建設課長。

○建設課長（徳田康悦君） お答えいたします。

喜山議員がおっしゃることもわかりますが、今現在は町道となっていますので、今回の補正につきましては、承認していただきたいと思います。

県道昇格については、今後の課題になると思います。よろしくお願ひします。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） この道路については、前の課長の時にもずっと言っていましたが、その道路から雨水が下のほうの住民の敷地内に全部流れ込むのです。だから、そういう雨水の排水のことも考慮する必要があるって、側溝とか、その辺の付帯事業もかなりきちんとしていただきたいと、そうなると与論町の予算だけでも大変だろうと、重要な路線ですので、ぜひそういう形で進めていただくようお願ひします。

以上です。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第28号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 議案第29号 平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（大田英勝君） 日程第2、議案第29号「平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第29号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入で国庫支出金149万円、県支出金147万1000円、共同事業交付金108万円、繰入金54万7000円をそれぞれ増額計上しています。

歳出では、総務費71万7000円、保険給付費300万円、保健事業費87万1000円をそれぞれ増額計上しています。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番。

○7番（野口靖夫君） 本案に対しての反対意見ではございません。お聞きしたいことが2点ございます。

第1点は、この国民健康保険特別会計は、私が議員になってから30何年間ずっと同じような予算のつくり方をして必ず補正でもって締めくくると、いわゆる会計年度を越えて、翌年度にもってきて締めくくると、これはもちろん水ものだから、そういう予算しか組めないと言えば一言で終わります。だけれども、私が申し上げたいことは、何十年間もやってきて、ある程度は予想はつくと思うのです。予想はつくと思うから、できるだけ近く、補正補正でもって最終的に補正から一般会計から繰り入れているのですから、こういうのをある程度見積もりをすれば見当がつくわけですから、何十年間もずっと同じ処理できているのだから、そういうところをしっかりとやっていく方法はないか検討をしていただきたいということです。もしも、それができないのであれば、できないで結構です。

もう1点は、私は3月の定例議会でも一般質問をしたのですが、義務教育期間の子供たちの医療費、この義務教育の期間の医療費の助成というものは、我が町でも考えていいのではないかと私は思いまして、3月の定例議会で一般質問をしたのです。というのはどういうことかといいますと、私がずっと文教厚生関係の委員会の中で精査していた時も、大体ほとんど医療費というのは、高齢者の方にかかる率が高いのです。トータル的に見て義務教育期間の子供たちの医療費を概算で計算してみましたら、あまり高くないのです。やろうと思えばできる、だから鹿児島市も医療費の無料化を進めているのです。ほかの自治体でも、もうやっているのです。我が町だけの問題ではなくして、鹿児島県内の地方自治体でもそういうことを進めて

いるところがある。だから我々は、そういうことも検討して、この少子高齢化時代に対応した制度を構築すべきではないかと思いまして、この2点についてお聞きしてみたいと思います。これは町民福祉課長の問題ではなくして、この行政をあずかる町長か副町長のほうで、しっかり答弁をしていただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町長。

○町長（山 元宗君） 補正の問題はちょっと、また課長と代わりますけれども、義務教育期間の医療費の補助につきましては、本当に私もそのように思うのですが、何せ今、医療費全体が非常に高くなっているということですので、これにつきましては、課内でも検討いたしまして、今後子供たちの子育てがしやすいように、子供たちがスクスク成長するように前向きに検討していきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 副町長。

○副町長（久留満博君） この補正につきましては、やはり平成30年度から国保が鹿児島県に統一されていきますので、いずれ28年度か29年度中までには、5月の繰上充用という制度を3月いっぱいでは何とか締めくくれるような方向で検討していきたいと思います。

なお、医療費につきましても、国保のデータはすぐ取れるのですが、社会保険組合各種ありますので、人口的に考えますと、約倍ぐらいの医療費になると思うのですが、その辺もまた担当課と検討を進めながら良い方向に検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 今、町長、副町長にお聞きしたのですが、この平成30年からは、県に事務が移行するのです。本町においては、所得割、均等割で保険税は払っています。だけれども、県に移行した場合には、もしかしたら、これに固定資産割も入ってくるのではないかと、こういうことも考えられますから、県の動向がどう進んでいくかということを常に事務方の皆さんは検討しておいて、それをさらに副町長がお答えされたように、ある程度本町においては、どれぐらいの推移でいくかということは、ある程度わかるわけですから、それを皆さんで検討していただきたいということが、まず第1点です。

もう1点は、町長が御答弁された義務教育期間の子供たちの医療費の助成に対しては、考えるべきだと、検討するということですが、確かに、このことは前向きで非常にありがたいことです。だけれども、検討だけで終わってはいけないと思うのです。ほかの自治体でもやってるのだから、できるだけ前向きに、今財政が厳しいのは十分わかりますが、一歩一歩段階を踏んで、それを実行していくしかないと思うのです。今すぐ、来年からやりなさいということをお願いしているのではなく、

段階的にそういう制度に持っていくということを構築していただけないかということを申し上げているので、どうかそこら辺を御理解いただいて、我が町の未来を担う子供たちのことですので、それがひいては町の活性化にわたるので、よろしくお願いしたいと思います。教育長どうですか、私の考え方は間違っていますか。

○議長（大田英勝君） 教育長。

○教育長（町岡光弘君） 今述べられたこと以上について、つけ加えることはございませんので、町長と相談をしてまいります。

○議長（大田英勝君） 8番。

○8番（麓 才良君） 町民福祉課長にお伺いいたします。今件に関連いたしますが、私の一般質問とも関連しますが、町民の健康の問題、それがひいては医療費の問題につながるのです。

健康の問題は、心の健康、体の健康いろいろありますが、この健康のもとは、昨日お話ししましたように、幼児のうちの子育て支援というものをしっかりとしていくと、「早寝、早起き、朝御飯、歯磨き」と、こういうきちんとした生活習慣を3歳までにつくり上げていくと、こういうことがひいては、この医療費の問題にかかってくるし、学童、就学時の医療費の助成ということについても大きくつながって、ひいては高齢者になってからの医療費の削減ということにもつながってくるのです。ですから、こういう観点からしても幼児の子育て支援というのは、非常に大事なことだと思いますが、そういう観点から町民福祉課長にお答えをいただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） ありがとうございます。

おっしゃいますように、幼児の時期といいますのは、おおむねゼロから4歳ぐらいまでになりますと、1人当たりが十五万五、六千円ぐらいの医療費がかかります。その後は、10歳、14歳にいくにしたがって10万円以下になって、1桁台にいくのですが、申し上げましたように、幼児といいますのは体力的に病気にかかりやすいですので、主に医療費の中では風邪の医療費分が多いということが出てきます。そういうことに関しては、現場におきまして、うがいですとか、それから手洗い、そういう基本的なことをはじめ、家庭においても、その子供たちの衛生環境とか、そういうものを保護者なりにいろいろ対応をとっていただくと、そしてまた、保健の分野でいきますと、1歳児健診、1歳半健診、あかちゃん講座、それから、その他の保健事業の講座等もありますし、その中でもまた衛生的な情報の交換、そういうものを緊密にしながら、そこら辺の医療費の高騰に対して保健指導なりを保護者に対しましてもしながら、現場と一体となった両立の形で、子供の疾病の防止

について、これから一生懸命やっていくべきだと考えているところです。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第29号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第29号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、平成28年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 議案第30号 平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第3、議案第30号「平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第30号、平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

補正の主なものは、歳入で、一般会計繰入金276万8000円、前年度繰越金で1831万7000円の増額、歳出で総務管理費10万円、保険給付費276万8000円、地域支援事業費185万円、償還金550万円、繰出金1000万円を増額計上しています。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第30号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第30号、平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号、平成28年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 議案第31号 平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（大田英勝君） 日程第4、議案第31号「平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 議案第31号、平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入で前年度剩余繰越金に63万円を増額計上しています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金に63万円を増額計上しています。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番。

○5番（喜山康三君） 先ほど副町長が言われた平成30年度から、国民健康保険関係は県のほうでされるということで、組織的には連合の形になるわけですよね、この後期高齢者の医療広域も連合で、簡単な話が、これと同じような形態の組織形態に移行する形ということで理解しているのですが、この後期高齢者の医療広域連合の予算の内訳だとか経費の使い方とか、私たちにはほとんどわからない世界なのです。この辺については、町当局としてどこまで把握しているのだろうか、これの内容について、以前町村議会議長会でも横領事件がありました、私たちのお金があまり知らないところで、どういう使われ方をされているかということがチェックできないのです。ぜひ、この連合のこの辺について、どういう具合にチェックをされているのか。今後の課題として、その辺もぜひ1回目を通して、勉強させていただければと思うのですが、この辺についての資料などをぜひ町でもそろえて説明できるように、ちょっと遅いというか、あれなのですが、ぜひお願ひしたいと思いますが、どうですか、副町長。

○議長（大田英勝君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（酒匂徳雄君） お答えいたします。

冒頭にお触れになりましたように、ここもそうですが、将来的には広域化に持っていくという形でこの件は進めています。

現在、広域連合という体制をとっているのですが、医療費のチェック等は、いわゆる75歳以上の方々が対象、それから一定の障がいのある40歳から64歳までの方々を対象とするような範囲ですが、ここには国保と同様な医療給付金の適正化チェックとか、それから保健事業の実施、特定健診、特定健康診査等の実施という形で、適正な医療給付ができるような体制をとっている状況です。その細かい内容につきましては、後ほど委員会等で資料を提出して、いろいろ御説明したいと考えていますが、今回の場合は、予算的なことを説明申し上げますと、繰入金ですか、事業によって必要な繰入金ですか、それから、いろいろな保健事業等の実施によって、そういう給付等が軽減されたという部分の剩余金等、そういうのを含めまして、給付に対する適性の内容というものは、先ほど申し上げたようなチェック体制をとっている状況です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 細かく説明していただいてありがとうございます。

そういう細かいことではなくて、こういう連合という組織の中となると、県で指導してやるのですよね、実質的にいったら、県職員の天下り先にもなっているよう

な組織なのです。いずれにしても、こういう組織がどういう形で運営されているのか、その中身はどうなっているかということについての説明は欲しいと、これは、今の奄美広域でやっている事業も同じですよね、各町からお金を集めて広域事務を行っているが、どこがどう使われているかということは、ちゃんと議会のほうにも報告していただきたい。

そういうことですので、ぜひこの辺は、私たちも、連合がやっているのだから、ほかは構いませんというわけではなく、やはりちゃんと把握する必要があると、そういうことですので、ぜひお願ひします。

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第31号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号、平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、平成28年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 承認第5号 専決処分の承認を求めるについて（与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）

○議長（大田英勝君） 日程第5、承認第5号「専決処分の承認を求めるについて（与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 承認第5号、専決処分の承認を求めるについて（与論町固

定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例)について提案理由を申し上げます。

行政不服審査法の平成28年4月1日施行に伴い、早急に与論町固定資産評価審査委員会条例を改正する必要が生じ、平成28年3月31日に与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例を専決処分いたしました。

主な改正内容といたしましては、固定資産評価審査委員会にて作成する議事の調書の範囲の改正であります。

御審議され承認していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第5号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号、専決処分の承認を求めるについて（与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）を採決します。

お諮りします。本件は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第5号、専決処分の承認を求めるについて（与論町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例）は、承認することに決定しました。

-----○-----

日程第6 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（大田英勝君） 日程第6、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、平田暢孝君、樋山継男君、港 沢勝君、町 政枝君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました平田暢孝君、樋山継男君、港 沢勝君、町 政枝君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

選挙管理委員補充員には、松井村悦君、阿多重博君、岩村中里君、町永建身君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました松井村悦君、阿多重博君、岩村中里君、町永建身君、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、補充の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。

-----○-----

○議長（大田英勝君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、6月22日本会議ですが、日程の都合により、特に午後3時に繰り

下げる開くことにします。定刻まで御参集願います。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

-----○-----

散会 午前9時51分

平成 28 年第 2 回与論町議会定例会

第 3 日

平成 28 年 6 月 22 日

平成28年第2回与論町議会定例会会議録
平成28年6月22日（水曜日）午後3時30分開議

1 議事日程（第3号）

開議の宣告

第1 議案第32号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）

第2 陳情第 2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情（総務厚生文教常任委員長報告）

第3 陳情第 4号 寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について（環境経済建設常任委員長報告）

第4 陳情第 5号 東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について

第5 所管事務調査報告（総務厚生文教常任委員長）

第6 所管事務調査報告（環境経済建設常任委員長）

第7 議員派遣の件

第8 閉会中の継続審査・調査について

総務厚生文教常任委員会、環境経済建設常任委員会、広報常任委員会、議会運営委員会、役場庁舎建設検討特別委員会

2 出席議員（10人）

1番 林 敏治君 2番 高田 豊繁君

3番 町 俊策君 4番 林 隆壽君

5番 喜山 康三君 6番 供利 泰伸君

7番 野口 靖夫君 8番 麓 才良君

9番 福地 元一郎君 10番 大田 英勝君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（18人）

町長 山元宗君 副町長 久留満博君

教育長 町岡光弘君 総務企画課長 沖島範幸君

会計管理者兼会計課長 林英登樹君 税務課長 竹本由弘君

町民福祉課長 酒勺徳雄君 環境課長 吉田勉君

農業委員会事務局長 川村達義君 産業振興課長 町島実和君

商工観光課係長 大馬福徳君 建設課長 徳田康悦君

教育委員会事務局長 田 畑 豊 範 君 教育委員会事務局長 佐藤生涯學習課長 山 下 一 也 君
水道課長 竹 田 平一郎 君 与論こども園主幹兼副園長 富 千加代 君
茶花こども園長 阿 多 とみ子 君 那間こども園長 池 畑 あけみ 君

5 議会事務局職員出席者（2人）

事務局長代理 川 上 嘉 久 君 書 記 喜 村 一 隆 君

開議 午後3時30分

-----○-----

○議長（大田英勝君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 議案第32号 平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）

○議長（大田英勝君） 日程第1、議案第32号「平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山 元宗君） 皆さん、こんにちは。

議案第32号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）につきましては、地方創生推進交付金事業に係る観光関連事業の予算となっております。

歳入としましては、総務費国庫補助金1500万円、財政調整基金繰入金1500万円を計上しております。

次に、歳出としましては、商工費に与論町観光リバイバル推進事業3000万円を計上しております。

歳入歳出予算に、それぞれ3000万円を追加し、一般会計予算総額49億7765万8000円となっております。

御審議され議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（大田英勝君） 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番。

○5番（喜山康三君） 7ページの商工費、ヨロン島PRテレビ番組誘致作成業務となっていますが、これはPR用のDVDの制作費か何か、この辺の内訳について説明お願いします。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） テレビ番組の誘致を考えています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） いわゆる与論町がスポンサーになって、テレビ番組を制作するために取材をさせるということですか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） そのとおりです。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） どこのテレビ局を考えて、どのような撮影とか、その辺についての打合せもあると思いますが、これはどういう具合になっているか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） 現在進めているのは関西テレビの撮影ということで話を進めさせていただいております。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 関西テレビの何という番組で、放映時間はどのぐらいの時間なのか、時間帯はいつなのか、何曜日なのか、回数はどんなものか、それはどういうものですか。一応資料をできれば議会にも、出していただけないとは思うのですが、簡単に今わかるだけでいいから説明をお願いします。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） 時間帯は、まだ決定はしていません。日にちも決定していません。この予算は、地方創生関連予算で決定が出るのが9月に入ってからですので、一応その内容としましては、今後詰めていく予定です。今、話している概略としては、関西2府5県で放送ができる範囲でということと、1時間番組の特番で、その前後にCM等を告知として流す、そういう形で、あとは正式に見積り、入札を経て詳細は決定していきたいと考えています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） これは頭から関西テレビと決めてかかっているのですが、この辺についてのプロポーザルみたいに、ほかのテレビ局とか、それからいわゆるキー・チャンネルで全国版でも幾らぐらいのキー局を持って放映しているとか、その辺もありますよね。もうここで関西テレビで決め付けているから、これはもう値段が決まっているようなものではないか、これ、おかしいのではないか。この辺も発注のあり方、企画のあり方の段階で、もう少し競争性とか公平性とかを求めながらやってもらう必要があるのではないかと、それをプロポーザルとか、そういう方法でやっていただきたい。その辺を要望しておきます。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） テレビ関係の特質ではあるのですが、テレビ関係のそういう交渉というか、営業をされた経験がある方はわかると思うのですが、予算を例えば1000万円とか2000万円出しますので、何かつくってくださいという形で、いろいろな局に話しをしても、なかなか番組内容とか、いろいろ実際与論に行って作りましょうかという話には、結構なりづらいものがありまして、私も観

光課に16年いまして、いろいろ過去の取材等も受けております。その中での人間関係、そういう協力体制を築きながら、現在このような営業をかけている段階です。ですので、公募みたいな形で1000万円予算を計上しましたので、全国ネットワークのテレビ局の皆さん来てくださいということで、手を挙げてくれるところもあるでしょうが、私としては、過去お世話になったお付き合いのあるテレビ局、そういったやつてくれたところに恩返しみたいな形も含めて、むやみにお金を出しているわけではないので、そういう内容も突き合わせながら、現在進めています。

○議長（大田英勝君） ほかにありませんか。

7番。

○7番（野口靖夫君） 係長、私は、5番の意見に同調して申し上げるのではないですが、こういう補正予算というのは、やはり、これは計画性に基づいて商工観光課のほうでは進めておられると思うのですが、6月補正あたりで、こういうのを出すというのも問題があると思うのです。というのは、計画性に基づいて当初でお願いするべき予算ではないかということが第1点。それはいいです答弁は要らない。

私がお聞きしたいもう1点は、ここにモニターツアーとありますね、どういうモニターツアーを企画したらよいのか、そして地域商品券、この地域商品券は去年も我々やりましたが、この裾野を広げて、対象部署を広げる考えがあるのかどうか。また、今まで去年やられたとおりでいいのかどうか、そこら辺をどう検討したらいいのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） 第1点目は、答弁はしなくていいということだったのですが、一応順序が関係するので、説明させていただきます。

新型交付金の申請自体が、国の要望時期がずれ込んでおりまして、6月の中旬が締切りです。それに対して予算措置、議会議決を得なければいけないということがありましたので、今回6月議会のほうに提出させていただいたという経緯がございます。

1週間前に国の内閣府のほうに出向きまして、教育委員会の事業、そして産業振興課の事業を含めて2つ、横展開型の申請書2つ、5000万円ずつの申請書を持って事業説明をしてまいりました。その中で、長期ビジョンの5年後の自立に向けた組織形成のためには急速冷凍の施設や、グラウンドの設備、商工観光課のグリーン、エコエネルギーの導入は自立に向けて欠かせない事業だということも説明をしてまいりました。そういう流れもありまして、今回こういう形を申請させていただいております。

地域商品券に関しては、昨年1500万円、プレミアム商品券として一部御

高齢の方が1人でされているお店とか、そういったところは敬遠されましたが、ほぼ全商店、観光施設、ホテル、そういったところで御利用していただいております。

昨年は、1519万6000円、延べ7000人ちょっと利用していただきました。その際に、アンケート調査を行っております。「その商品券とは別に幾ら使いましたか」というアンケートの平均が1人3万5000円です。7000人ですので、2億2500万円が直接経済効果として島に落ちております。

地域商品券は、たばこだけは買えません。ガソリンスタンド、レンタカー事業、そういったところで実際のお金として活用できます。今年は、3000万円、当初27年度の繰越予算として、3000万円計上しています。今も順調に進捗状況は進んでいます。さらに、次の段階として、紙媒体の地域商品券を渡すのではなくて、皆さん携帯電話とかスマートフォンを持っていらっしゃいますので、電子決済ができないかということを今JTBと相談をして、システム開発をしていただいています。発注すると膨大なお金がかかるのですが、今、私どものほうで今年度予算3000万円かけて、いろいろなテレビ番組を引っ張っています。そのテレビの告知でバーターとしてできませんかということで、今相談をしています。来週には回答を得る予定です。それを前提に、7月の5、6、7日、開発のプロジェクトチームのメンバーが与論に来て、実際できるかどうかということを事業者の皆さんを集めて事業説明会をいたします。ですので、そういったプレミアム商品券事業も活用しながら、キャッシュレス、海外など沖縄でいちいちドルを円に交換してからこっちに来ないといけないものですから、銀行に行っても交換できませんので、それだとカード決済で携帯電話で不足になったその分を追加購入して、お店とかに何千円分というので、お店はスタンプをただ押すだけなので、電子決済ができます。

インバウンドのそういった海外のお客様が増えた時の対応策としても、今度事業申請している予算分を電子データ版に加入した方にプレゼントしようという考え方で、1人1000円あげたとして、JTBが本気で売ってくれるのであれば1万人、2000万円分だと2万人なので、そういった形で企業連携をして、お互いに相乗効果を図って集客を図っていこうと考えている事業で、今回この予算を計上させていただきました。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 私は、このモニターツアーが悪いとか、地域振興券を発行することが悪いとかいうことではなく、私が申し上げたいことは、そういうことではなく、モニターツアーをすることは、これは非常に大切なことなのです。これは私が30何年間観光をしてきて、このモニターツアーの果たす役割は大きいというのを

自分で感じておりますから、それはいいことです。

だからそれを具体的に早急に、もう夏がきております。早急にあなたが動かないと、このお金は秋になって、冬になってということで、だんだん効果が薄れてくるのですから、早く実行に移すこと、それを強調したいということなのです。どうですか、今、実行に向けて、実施に向けて、どういう段階でやっていこうと、行程表、今構想はあると思うのですが、それをちょっと聞かせていただけませんか。

○議長（大田英勝君） 商工観光課係長。

○商工観光課係長（大馬福德君） 手ごたえは十分だと考えております。ただ、この事業の採択が9月にずれ込むので、それまでにちゃんとした打合せを進めて、決定があり次第、即座に実行できるように準備を整えていく所存です。

○議長（大田英勝君） 7番。

○7番（野口靖夫君） 今、係長が言われたとおり、9月にずれ込む、だから今のうちに時期がきたら早急にすぐ実施に移せるように下準備をしっかりとやっていただきたいということを私は申し上げているのです。大変だと思います。だけれども、この地域振興券の発行やモニターツアーというものは、観光振興のためには必要なメニューでありますので、しっかりと取り組んでいただきたい。お願ひします。

○議長（大田英勝君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第32号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成28年度与論町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第2 陳情第2号 未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情

○議長（大田英勝君） 日程第2、陳情第2号「未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情」を議題とします。

総務厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番。

○総務厚生文教常任委員長（麓 才良君） ただいま議題となり、当委員会に付託されました陳情第2号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当委員会は、6月17日（金）午前10時から全委員出席の下に、小会議室で審査いたしました。

この陳情は、7月に実施される参議院選挙より選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることに伴い、特に若年層の投票率の向上と政治への当事者意識を持った未来の有権者を育てるねらいで、模擬投票所の設置を求めるものであります。

審査の結果、当委員会においては、選挙権の年齢が引き下げられ、若者の政治参画の重要性が問われている中、選挙権を持たない子供や若者たちに政治や選挙に触れる機会をつくることは、将来の有権者への啓発のため有効な方策の一つであると判断し、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査の経過と結果についての報告を終わりります。

○議長（大田英勝君） 総務厚生文教常任委員長の報告を終わります。

総務厚生文教常任委員長に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 質疑なしと認めます。

これで総務厚生文教常任委員長に対する質疑を終わります。

これから、陳情第2号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第2号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号、未来の有権者のための、模擬投票所設置に関する陳情は、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第3 陳情第4号 寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について

日程第4 陳情第5号 東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について

○議長（大田英勝君） 日程第3、陳情第4号「寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について」及び日程第4、陳情第5号「東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について」を一括議題とします。

環境経済建設常任委員長の報告を求めます。6番。

○環境経済建設常任委員長（供利泰伸君） 委員長報告。ただいま議題となり、当委員会に付託されました陳情第4号、寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について、陳情第5号、東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

当委員会は、6月16日（木）午後4時から全委員出席のもと開催し、執行部から産業振興課長に参与を求め、現地調査を行い審査いたしました。

最初に陳情第4号について申し上げます。

本地区は、先般の大型台風の連続襲来による保安林帶の壊滅によって背後墓地、農地、住宅地等への塩害や飛砂被害をもたらし、農作物や家屋への被害が大きく早期の防災対策が求められていることから、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5号について申し上げます。

本農道は、地域営農道路及び生活道路として広く利用されておりますが、降雨の際に、ぬかるみがひどい箇所や礫によってバイクや車の交通に支障を期しております。地域の発展や営農向上を図るためにも、当該地域農道の舗装整備と一部新設の必要性が認められると判断し、全会一致で採決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（大田英勝君） 環境経済建設常任委員長の報告を終わります。

環境経済建設常任委員長に対する質疑はありませんか。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） 台風による保安林とか、防潮林帯が非常に被害を受けて、これは、そこの地区ならず本町一円の海岸はほとんどそういう状況になっていますが、これは寺崎海岸防風防潮対策事業となっていますが、この対策事業というのは、いわゆる植栽事業と、あるいは防波堤、あるいはまた防波堤の嵩上げとか、そういうことが考えられるのですが、この表題を見る限り、こういう防波堤をつくったりとか、嵩上げ防潮堤をつくることに対して排除してないのですよね、場合によっては、いわゆる防波堤や防潮堤などコンクリートによる建築造成も可能だと見受けられるのですが、こういう捉え方でよろしいでしょうか、委員長どうぞ。

○議長（大田英勝君） 6番。

○環境経済建設常任委員長（供利泰伸君） 陳情書のほうは、防風林の被災ということで陳情書は出ていたとは思います。

それで、現地の調査を行いまして、いろいろ墓地のところも見たのですが、非常に家にも塩害が出ているということで、まずは防風対策からしたいと考えています。以上です。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） ここで出している内容では、対策事業となっているから、こういう防潮堤の建設については排除していない内容になっているのです。

陳情書は、防風林という形できているのは、私も見ております。だったらこの陳情書は、防風林による対策事業の実施という形で書くべきものを、こういう形で書くと、あるいは拡大解釈で、どういう事業もできてしまう格好になるのです。それを見込んでこういう形にしたかどうかはわかりませんが、この点は陳情内容と、ここに出てきた内容の項目が違っていますが、これはおかしいのではないですか。

○議長（大田英勝君） 6番。

○環境経済建設常任委員長（供利泰伸君） これは陳情を受けた本人からちゃんと聞いていますし、また、防潮堤対策事業とか、そういうのではなく、まずは防風林からしようということで、防風林のことでの話をしています。

○議長（大田英勝君） 5番。

○5番（喜山康三君） わかりました。でしたら、この防風防潮、いわゆる災害対策として防潮林に限定するという形でやっていただきたい、この場合だったら納得しますが、実を言うと、ここの防潮堤をつくるという話が入ってきてているのです。内々からですね、ほかの方から、そこに防潮堤もつくるのだが、どんなものかなという話も、私のところに入ってきてているのです。だから、地元の方は、そういう懸念もあるから私のところにも来ているのです。

以上、そういうことですので、ぜひこれを防潮林帯という、防潮林の植栽事業だ

けに限定するという形でやっていただきたい。

以上、これをお願いしておきます。

○議長（大田英勝君） 6番。

○環境経済建設常任委員長（供利泰伸君） 私は防潮堤のことは全然聞いていません。

防風対策をまずしてくださいということで聞いていますので、絶対に防潮堤の話は聞いていません。以上です。

○議長（大田英勝君） これで、環境経済建設常任委員長に対する質疑を終わります。

これから、陳情第4号、寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第4号、寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号、寺崎海岸防風防潮対策事業の早期実施については、採択することに決定しました。

次に、陳情第5号、東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第5号、東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）について採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、東木根奈地区農道（仮称）改良舗装（一部新設）につ

いては、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第5 所管事務調査報告

○議長（大田英勝君）　日程第5、所管事務調査報告を行います。

総務厚生文教常任委員長の報告を求めます。8番。

○総務厚生文教常任委員長（麓 才良君）　総務厚生文教常任委員会の所管事務調査について、御報告申し上げます。

平成28年5月10日から12日にかけて、霧島市、大崎町、鹿児島市において、先進地調査を実施いたしました。

霧島市では、県立埋蔵文化財センターと埋蔵文化財調査センターの事業内容の視察、大崎町では、ふるさと納税の取組と、資源リサイクル率9年連続日本一の大崎町衛生自治会の取組について調査いたしました。

鹿児島市では、本町の多目的運動広場建設に伴う芝生の視察のため、県立サッカー・ラグビー場及びふれあいスポーツランドを視察した後、与論・沖縄間の航空航路運賃軽減対策事業の実施のお礼のために、鹿児島県企画部交通政策課を訪問いたしました。

調査に先立ち、4月13日に第1委員会室で全委員出席の下、委員会を開催し、総務企画課長、担当職員、地域おこし協力隊2人の参与を求め、ふるさと納税の現状と展望について意見交換を行いました。

本町は、平成19年6月にヨロン島サンゴ礁条例を制定し、ヨロン島サンゴ礁基金がスタートしており、平成27年度の寄附額は672万円となっています。ヨロン島サンゴ礁基金の活用については、①サンゴ礁と共生する環境保全に関する事業、②ヨロンマラソン大会の運営に関する事業、③与論十五夜踊りの保存に関する事業、④離島の振興に関する事業の4事業を掲げております。

それぞれ目的や事業概要は示されていますが、事業の展望が示されておらず、具体的なイメージが想定できることや返礼品のアイテム不足、クレジット決済ができない等、全般的にPR不足が否めないという評価がありました。

始めに、霧島市の県立埋蔵文化財センター及び埋蔵文化財調査センターについて申し上げます。

県立埋蔵文化財センターは、平成14年上野原縄文の森に移転オープンし、埋蔵文化財の発掘調査を実施するとともに、その研究・保護に努め、文化財に対する県民の正しい理解と認識を高め、郷土愛が育まれるよう普及・啓発に取り組んでおります。

埋蔵文化財調査センターは、国の道路建設事業の増加に伴い、埋蔵文化財調査事

業が見込まれることから、公益財団法人鹿児島文化振興財団埋蔵文化財調査センターとして、平成25年に設立し、国事業に係る発掘調査を円滑かつ効果的に実施しています。予算規模は22億円で、所長は本町の上城の発掘調査を担当された堂込秀人氏です。両センターの沿革、概要について説明を受けた後、調査センターの施設を視察いたしました。各部署で担当の皆さんのが緻密な作業をこなされており、それぞれが専門分野のプロ集団であることに驚きました。総勢80人近くの方々が勤務されているとのことです。

詳細につきましては、資料がございますので、御参照ください。

なお、調査センターの25か所の発掘調査現場のうち、大崎町が6か所も含まれており、改めて大崎町の古代からの歴史を感じるところでした。

次に、大崎町では、ふるさと納税の取組、大崎町衛生自治会の取組の2項目について調査をいたしました。

1点目のふるさと納税の取組について申し上げます。

大崎町は、平成26年度に9億円の赤字予算に陥り、史上最悪の財政危機を迎えたことから、町長より同年8月に財源確保の指示があり、ふるさと納税に本格的に取り組むことになったとのことです。11月には農政、企画、財政の各担当が連携して、ふるさと納税の推進検討会議を立ち上げ、当初目標額を3000万円に設定してスタートしました。初年度実績は1000万円でしたが、平成27年度実績、28年4月現在では27億1964万円で、当初実績から約270倍の寄附額となっているとのことです。

当初、専門職員や専門チームはなく、平成27年度に企画政策係兼務が1人で対応し、平成28年度は、商工係、観光係、男女共同参画係、ふるさと納税を兼務した3人体制で行っておりますが、活動予算はないとのことです。寄附額増加の要因としては、SNSやポータルサイトの活用、各種メディアを利用した首都圏でのPR活動、多種多様なお礼の品々311品を選択できるカタログポイント制度の導入、特産品を特化することなく季節ごとの特産品を投入していることが挙げられます。

返礼品は、うなぎが49.2パーセント、肉類が16.9パーセント、サツマイモが11.1パーセント、マンゴーが5パーセント、その他17.8パーセントであります。現在39の企業が参加し、商品開発については、事業者からの商品提示方式を取り入れ、新商品の開発や発送作業は全て事業所が行い、お礼状の発送、寄附に関する問い合わせ、その他の業務については連携業者のJTB西日本に委託しているとのことです。

従来の行政と民間という関係ではなく、完全にビジネスとして捉えており、企画

調整課では、マーケティングリサーチとプロモーションの方法の検討をしているとのことありました。

ふるさと納税の入金方法の割合は、クレジットカードが87パーセント、郵便振替が11パーセント、銀行振込2パーセントとなっており、クレジットカード決済導入については、約半年間の準備期間を要したことあります。

大崎町に与える影響については、財政調達、地域経済発展、地場産業の振興、町のPRなど多方面にわたり明るい影響を与えており、米流通大幅拡大による4.3トン出荷が鹿児島県において第1位となり、9年連続の資源リサイクル率日本一を達成するなど、町民が誇りに思えるまちへ、町全体が明るくなり、地域全体が元気になっているとのことです。官民連携の新しい形、新たなまちづくりの第一歩であるとの自信に満ちた担当者の説明に感銘を受けたところであります。

集まった寄附の使い道については、ふるさと納税は意志ある寄附であり、地域の未来への投資であるということを条例で定め、リサイクル・観光・スポーツ・教育・子育て・地方創生のまちづくり等のソフト事業を中心に検討しているとのことでありました。

今後の取組については、現在の返礼品合戦の状況を鑑み、自治体の寄附の原点に返ることを心がけ、熊本県ふるさと納税受付事務の代行や、ふるさと納税をテーマにした映画をつくり、知名度向上や地域活性化に努め、特産品カタログから生産者カタログへのリニューアルを進めていくとのことでありました。

大崎町のふるさと納税のこれまでの取組を振り返り担当者は、「大崎町のような全く無名の過疎の町では全国レベルの寄附額を集めることは不可能だと思っていたので、とにかく知名度の向上に努めました。寄附額ランキングは意識せず、事業所との対話を心がけました。日頃から地域とのつながりの強い過疎の町だからこそ、この制度は力を発揮できるものだと思いました。」と述べておられました。このコメントを拝聴し、本町において、今後ふるさと納税の拡大・充実を図るための大きな示唆をいただいたような気がいたしました。なお、先日の新聞報道によりますと、平成27年度の大崎町の寄附額は27億2000万円で全国4位がありました。

次に2点目の大崎町衛生自治会の取組について申し上げます。

大崎町には、ごみ焼却施設がなく、平成2年から大崎町、志布志市の1市1町で構成された曾於南部厚生事務組合の管理型処分場で埋め立て処分を行ってきました。しかしながら、処分場の残余年数があと数年で満杯と逼迫した状態になったことから、平成10年9月から缶・ビン・ペットボトルの分別収集と指定袋の導入を実施し、その後分別対象品目を拡大し、平成25年4月現在では、27品目の資源ごみの分別収集を行っているとのことです。この徹底した分別収集への取組には、

各衛生自治会組織の地道な活動が重要な役割を果たしているとのことです。町内約150か所の収集所ごとに地域のリーダーである環境衛生協力員（衛生自治会長）を配置し、排出者である家庭に言葉や理念だけでなく、協力員が自ら実践して信頼関係を築き、その役割を果たしているとのことです。また、分別収集開始当初は、役場職員が全ての収集場に配置され、ボランティアで協力員の補助を行ったとのことです。分別された廃棄物の「処理」から「利用」への転換を図る上で、重要な位置を占めているのが行政の委託企業である「そおりサイクルセンター」であります。この民間施設は大崎町に建設されており、曾於地区2市1町（曾於市・志布志市・大崎町、人口約10万人）から委託を受け、資源ごみ回収と中間処理及び保管業務を行っているとのことで、40人程度の雇用が生まれているとのことです。

また、大崎町は下水道、浄化槽の普及率が低く、家庭から排出する天ぷら油が河川水質汚濁の一因であることから、各家庭に廃食油専用容器の配布を行い、平成12年4月から「そおりサイクルセンター」に委託し、廃食油の回収を行っているとのことです。そして、同センターでは平成12年7月に廃食油燃料化プラントを購入し、廃食油からディーゼルエンジンの軽油代替燃料（BDF）精製を試み、現在プラントで精製された燃料は、同センターのごみ収集車など5台の燃料として利用されているとのことです。しかし、廃食油の回収量が月平均600キログラムと予想より少なかったため、みんなで知恵を絞った結果たどりついたのが菜の花の栽培であったとのことです。

衛生自治会と町では、菜の花畑を復活させ、食用油として特産品開発、使用後の菜種油は回収して軽油代替燃料（BDF）とし、さらに観光資源としても活用する「菜の花エコプロジェクト」を平成13年度から始め、衛生自治会員の畑約7ヘクタールに植え付けたとのことでありました。肥料も生ごみリサイクル堆肥「おかえり還ちゃん」などの有機肥料を使用しているとのことです。この菜の花畑で生まれた菜種油は、「ヤッタネ！菜ッタネ！」とネーミングされ、現在ふるさと納税の返礼品や特産品として人気商品となっているとのことです。「菜の花エコプロジェクト」は、環境省主催の『ストップ温暖化「一村一品」大作成2008』において特別賞の「地域循環賞」を受賞、「フード・アクション・ニッポンアワード2015」において、リサイクルから生まれた菜種油「ヤッタネ！菜ッタネ！」が食品産業部門で最優秀賞を受賞、平成27年度循環型社会形成推進功労者として大崎町衛生自治会の取組が団体の部で「環境大臣賞」を受賞し、町民の誇りとなり、融和の基となっています。

なお、今回大崎町の取組は、今、インドネシアのほうに、その方式を輸出する形

で指導を行っているとのことです。

次に、鹿児島市の県立サッカー・ラグビー場とふれあいスポーツランドについて申し上げます。両施設とも担当職員から施設の概要の説明を受け、主に芝生の状況を観察調査いたしました。民間業者が県と市から管理運営業務の委託をされており、きちんと施設管理されていることを実感いたしました。

その後、鹿児島県企画部交通政策課を訪問し、先般の与論・沖縄間の航空航路運賃軽減対策事業の実現について、課長にお礼を申し上げました。担当課長を始め、航空・航路の担当係長も同席され、船舶の欠航、抜港による影響や様々な課題について意見交換を行うことができ、大変有意義なひとときでありました。

今後の委員会活動の指針になることだと一同実感したところです。

以上が、調査の概要です。

当委員会としては、今回の調査を踏まえ、次のことを意見として集約いたしました。

1点目に、ふるさと納税については、本町においても担当職員の配置がなされ、地域おこし協力隊と協力した取組による成果が期待されております。今後ふるさと納税は、贈答品合戦から地域の社会的投資へと流れが向かいつつあるので、ヨロン島サンゴ礁基金を精査し、事業の展開を明確にして取り組むことを望みます。

2点目に、本町において、新清掃センターが建設されている折、分別収集はもとより、行政・町民・企業が連携・協力して信頼関係を構築していくよう施策の展開を図り循環型社会の形成、エコアイランドの実現に向けて島ぐるみで取り組むことを期待いたします。

3点目に、メッセージの発信については、ヨロンマラソンのメッセージや、記者会見など効果的手法が求められているので、専門家の指導を検討することを望みます。

以上で、総務厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告を終わります。

○議長（大田英勝君） これで、所管事務調査報告を終わります。

-----○-----

日程第6 所管事務調査報告

○議長（大田英勝君） 日程第6、所管事務調査報告を行います。

環境経済建設常任委員長の報告を求めます。6番。

○環境経済建設常任委員長（供利泰伸君） 環境経済建設常任委員会の所管事務調査について、御報告申し上げます。

平成28年5月10日に長崎県の南島原市で特産品の取組、観光振興の取組の2項目について調査いたしました。

南島原市は、平成18年3月に近隣の8町が合併して誕生した、人口が4万8969人、世帯数1万8844戸の島原半島の南東部に位置する市です。基幹産業は農業で、産出額は県内トップクラス、水産業は沿岸漁業が中心で全国2位の生産量を誇る島原手延べそうめんがあります。

特産品の取組については、特産品の現状及び開発の取組、特産品を生かしたふるさと納税への取組の2点を調査いたしました。

1点目の特産品の現状及び開発の取組について申し上げます。

手延べそうめん、そうめんチャンポン、いかすみ素麺のめんたい炒め、白そうめんと梅の2色ザルなど、特にそうめん関連事業が挙げられます。物産関連事業として地域物産開発販売支援事業があり、その目的は、南島原原産品の見直しや新商品の開発を行い、地場産業や関係団体と連携を図りながら、競争力の高い特産品の開発を促進するものです。その支援、補助対象者として、市内に住所のある個人、地域団体及び中小企業で国税や地方税を滞納していない者に交付しています。支援事業補助金の実績として、イカスミ黒かまぼこ、野菜ジャム、雲仙牧場鹿ソーセージ、うまかみかんジュース、島原洋麺、山つわぶき、鹿エキス入りコラーゲンゼリー、煮ひじきなどがあります。新事業としては、いのししエコ・レザー（革製品）を活用したエコ産品事業が挙げられます。革、牙を利用した商品開発であり、制作可能な商品例として、コインケース、名刺入れ、ペンケース、袋類、本カバー、しおり、キーホルダー、アクセサリー、ストラップなどがあり、商品開発、販売まで一貫した体制で実施しています。

2点目の特産品を生かしたふるさと納税への取組について申し上げます。

南島原市ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の経過として、平成20年4月から平成27年3月まで、寄附のお礼として寄附額10万円未満には300円程度の特産品を札状に添えて送付していたとのことです。その結果、平成25年度が45件で650万円、平成26年度は65件で484万円の寄附があったとのことです。

平成27年4月に株式会社トラストバンクの「ふるさとチョイス」を活用して、インターネット上の寄附の申込みを行うとともに、ヤフー株式会社の「ヤフー公金支払い」を利用してクレジットカード決済での寄附金納付を始めたとのことです。加えてJTB西日本の「ふるぽ」を活用して寄附のお礼にポイント制カタログ贈呈を始めたとのことです。その結果、寄附の金額は飛躍的に伸びて、平成27年度は9339件で1億9515万9500円の寄附が全国から集まったとのことです。

「ふるぽ」の取組概要は、南島原市の地域おこし協力隊が中心となって、農協、漁協、商工会、観光協会などにお礼の品の募集を行い、それぞれの団体から集めた物品や企画提案などを取りまとめた資料を基にJTB西日本が冊子カタログやウェブ

カタログを作成して掲載作業を行っているとのことであります。そして、寄附者に對しては、金額に応じた希望の品を冊子カタログなどから選んでもらい、後日、その品を寄附者に発送しているとのことであります。

また、「楽天ふるさと納税」を活用して、ブランドコーディネーターが中心となり、「ふるぽ」取組事業者に對してのお礼の品の募集を行い、取組事業者から集めたお礼の品や企画提案などを取りまとめた資料を基に、楽天株式会社がウェブ上の楽天市場へ掲載作業を行っているとのことであります。寄附者に對しては、金額に応じた希望の品を冊子カタログなどから選んでもらい、インターネット上での寄附申込受付を行い、寄附のお礼はインターネットショッピング形式で金額に応じた希望の品を、後日発送しているとのことでありました。

南島原市は、平成27年3月までは、本町と同じような寄附額でしたが、クレジットカード決済での寄附金納付や、JTB西日本の「ふるぽ」のポイント制カタログギフト贈呈を始めたことなどで寄附額が飛躍的に伸びたとのことでした。

次に、観光振興の取組については、農林漁業体験民泊事業を調査しました。この事業は、地域再生の一つの手段として、基幹産業である農林漁業を生かした体験型観光と小中学生を対象とした民泊体験をセットで行っており、将来を担う子供たちに、体験を通して「生きる力」を育むことを目的として、南島原ひまわり観光協会と市が一体となって取り組んでいるとのことであります。特に、農林漁業の生産力の高い地域で民泊できることから、本物の体験と生活を経験できるとともに、受入れ家庭と心と心の交流が深まり感動を得ることができ、誘客増につながっているとのことであります。また、何回も訪れてもらうためには、豊かな自然環境と「おもてなしを行う人」が一番の要因であるとのことから、受入れを行う実践者には、安全衛生講習会やインストラクター研修の受講を義務づけるなど、お客様が安心して参加できる体制づくりに努めているとのことでありました。

最後に、今回の調査を通じ、本委員会としては、南島原市の優れた取組に学んで、本町においても、JTB西日本の「ふるぽ」を活用し、インターネット上でのクレジットカード決済やポイント制カタログギフト贈呈ができるようなシステムを導入するとともに、農業、漁業、商工会、観光協会などの関係団体とも連携して、地場特産品や新商品の開発を積極的に推進し、ふるさと納税のお礼の品物の充実を図っていただきたいとの意見集約を行いましたので、報告方々提言いたします。

以上で、環境経済建設常任委員会の所管事務調査についての報告を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（大田英勝君） これで、所管事務調査の報告を終わります。

—————○—————

日程第7 議員派遣の件

○議長（大田英勝君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり、派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第8 閉会中の継続審査・調査について

○議長（大田英勝君） 日程第8、閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

総務厚生文教、環境経済建設、広報常任委員会、議会運営委員会、役場庁舎建設検討特別委員会の各委員長から、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大田英勝君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

-----○-----

○議長（大田英勝君） これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第2回与論町議会定例会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後4時31分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 大田英勝

与論町議会議員 町俊策

与論町議会議員 供利泰伸